

令和 6 年 度
単位費用算定基礎・標準団体行政経費積算内容

（ 道 府 県 分 ）

目 次

<個 別 算 定 経 費>	
第一節 警 察 費	1
第二節 土 木 費	
第一款 道路橋りょう費	7
第二款 河 川 費	10
第三款 港 湾 費	12
第四款 その他の土木費	16
第三節 教 育 費	
第一款 小 学 校 費	20
第二款 中 学 校 費	22
第三款 高 等 学 校 費	24
第四款 特別支援学校費	27
第五款 その他の教育費	30
第四節 厚 生 労 働 費	
第一款 生 活 保 護 費	39
第二款 社 会 福 祉 費	43
第三款 衛 生 費	49
第四款 こども子育て費	59
第五款 高齢者保健福祉費	65
第六款 労 働 費	69
第五節 産 業 経 済 費	
第一款 農 業 行 政 費	72
第二款 林 野 行 政 費	81
第三款 水 産 行 政 費	86
第四款 商 工 行 政 費	89
第六節 総 務 費	
第一款 徴 税 費	97
第二款 恩 給 費	99
第三款 地 域 振 興 費	100
第七節 地域の元気創造事業費	102
第八節 人口減少等特別対策事業費	103
第九節 地域社会再生事業費	104
第十節 地域デジタル社会推進費	105
第十一節 公 債 費	106
<包 括 算 定 経 費>	108

第一節 警 察 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 警察費の測定単位は「警察職員数」（警察法施行令（昭和29年政令第151号）別表第2並びに附則第21項、第24項、第27項、第31項及び第33項に定める地方警察職員である警察官の定員の基準数）であり、警察管理費及び警察活動費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「警察職員数」3,101人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を26,936,984千円と見込み、8,687,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 警察管理費	(1) 公安委員会費 (2) 警察職員費 (3) 運営諸費 (4) 運転免許費	(1) 都道府県公安委員会規則の制定に関する事務 (2) 法令による許可、免許、行政処分等に関する事務 (3) 風俗営業等の取締りに関する事務 (4) 質屋の取締りに関する事務 (5) 古物商の取締りに関する事務 (6) 銃砲刀剣類所持等の取締りに関する事務 (7) 探偵業の適正化に関する事務 (8) 自動車及び原動機付自転車の運転免許に関する事務	警察法 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 質屋営業法 古物営業法 銃砲刀剣類所持等取締法 探偵業の業務の適正化に関する法律 道路交通法
2. 警察活動費	(1) 一般活動費 (2) 装備費 (3) 交通指導取締費 (4) 刑事警察費	(1) その他都道府県警察の管理に関する事務 (1) でい酔者、病人等の保護に関する事務 (2) 危険な事態における避難の措置に関する事務 (3) 犯罪に対する警告及び制止に関する事務 (4) 犯罪の捜査、被疑者の逮捕等に関する事務 (5) 遺失物及び埋蔵物の処理に関する事務 (6) 道路交通の規制に関する事務 (7) 道路使用に関する許可及び措置に関する事務 (8) 自動車の駐車に関する規制等に関する事務 (9) 警備業者の認定等に関する事務 (10) 暴力団の指定及び規制に関する事務 (11) その他都道府県警察に関する事務	警察法 警察官職務執行法 " " 刑事訴訟法 遺失物法 道路交通法 " 自動車の保管場所の確保等に関する法律 警備業法 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 警察法等

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
(1) 警察本部数	1 本部
(2) 警察学校数	1 校
(3) 警察署数	20 署
(4) 交番数	62 所
(5) 駐在所数	150 所
(6) 警察官数	3,101 人
(7) 住民千人当たり警察官数	2.0 人
(8) 建物延面積	129,600 m ²
┌ 本部	11,200 m ²
└ 署、駐在所、交番	66,700 m ²
└ 公舎、待機宿舎	51,700 m ²

第五 職員配置

(単位 人)

	警察官						一般職員			合計
	警視	警部	警部補	巡査部長	巡査 (初任科 生含む)	計	職員 A	職員 B	計	
職員数	111	239	886	918	947	3,101	81	307	388	3,489

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源				一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 3,101
			国 庫 支出金	使用料 手数料	諸収入	小計		
1. 警察管理費	(1) 公安委員会費	7,144				0	7,144	2,304
	(2) 警察職員費	27,550,617		1,384,313	620	1,384,933	26,165,684	8,437,821
	(3) 運営諸費	446,812	7,358		4,029	11,387	435,425	140,414
	(4) 運転免許費	188,127		188,127		188,127	0	0
	小計	28,192,700	7,358	1,572,440	4,649	1,584,447	26,608,253	8,580,539
2. 警察活動費	(1) 一般活動費	246,617	49,906		55,770	105,676	140,941	45,450
	(2) 装備費	266,938	133,469			133,469	133,469	43,041
	(3) 交通指導取締費	326,564	18,390	308,174		326,564	0	0
	(4) 刑事警察費	112,196	50,525	7,350		57,875	54,321	17,517
	小計	952,315	252,290	315,524	55,770	623,584	328,731	106,008
合 計		29,145,015	259,648	1,887,964	60,419	2,208,031	26,936,984	8,687,000
内 給与費		27,583,299		1,384,313	620	1,384,933	26,198,366	8,448,360
訳 その他		1,561,716	259,648	503,651	59,799	823,098	738,618	238,187

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1警察管理費 (細節) (1) 公安委員会費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報 酬	3,528	公安委員会 委員3人
報 償 費	1,600	警察職員優秀者表彰費等
需 用 費 等	1,116	啓発宣伝用ポスター等印刷費 198
		その他 (役務費、使用料及び賃借料等) 918
負 担 金 、 補 助 金	900	防犯関係等補助金
歳 出 計	7,144	

(細目) 1警察管理費 (細節) (2)警察職員費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	27,074,184	警察官 3,101人 給与 時間外手当 休日給 宿日直手当 夜間勤務手当 特殊勤務手当 (夜間特殊業務手当を含む) 単身赴任手当 一般職員 (職員数 388人) 給与 交通巡視員交通捜査作業手当 その他の特殊勤務手当 夜間特殊業務手当 (即時処理端末装置捜査員) 夜間勤務手当 (即時処理端末装置捜査員) 休日給 (即時処理端末装置捜査員) 単身赴任手当 21,809,814 2,916,349 2,334,960 13,061
報 酬	414,599	相談員等※ 146人 (うち治安維持特別対策分115人を含む) ・交番相談員 102人 ・警察安全相談員 15人 ・スクールサポーター 16人 ・捜査技能伝承官 2人 ・防犯活動アドバイザー 2人 ・遊技機調査員 2人 ・DNA型鑑定支援業務従事者 1人 ・遺失物取扱支援要員 3人 ・社会復帰アドバイザー 1人 ・高齢運転者等支援業務従事者 2人
共 済 費	58,873	相談員等の健康保険、厚生年金及び雇用保険料
旅 費	2,961	相談員等費用弁償
歳 出 計 a	27,550,617	
使 用 料 及 び 手 数 料	1,384,313	銃砲刀剣類所持許可等手数料 9,900 風俗営業許可等手数料 33,240 質屋・古物営業許可等手数料 11,260 運輸免許費及び交通指導取締費の差引一般財源分 1,329,913
諸 収 入	620	物品 (遺失物の失効等によるもの) 売払代金
歳 入 計 b	1,384,933	
差引一般財源 a-b	26,165,684	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

(細目) 1警察管理費 (細節) (3)運営諸費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報 酬	34,274	産業医 5,370 警察署協議会 委員232人 23,664 留置施設視察委員会 委員3人等 5,240

報 償 費	123,247	都道府県警察費補助対象経費(1/2)(講師謝礼等)	2,160
		優秀警察官、警察署表彰等	1,340
		駐在所報償費	118,344
		その他	1,403
需 用 費 等	265,518	都道府県警察費補助金対象経費(1/2)	12,555
		(普通旅費等)	
		被服費	154,065
		交通反則金通告書送付費	4,095
		その他(旅費、備品購入費、郵便料等)	94,803
委 託 料	23,773	職員厚生委託料(健康診断費等)	
歳 出 計 a	446,812		
国 庫 支 出 金 入	7,358	都道府県警察費補助金	
諸 収 入	4,029	通告書送付費支出金	
歳 入 計 b	11,387		
差引一般財源 a-b	435,425		

(細目) 1警察管理費 (細節) (4) 運転免許費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報 償 費	6,160	講師謝礼等
需 用 費 等	140,256	自動車購入費等 32,670
		免許証資材費等 85,020
		その他(使用料、賃借料、備品購入費等) 22,566
委 託 料	38,240	運転者講習委託料等 28,790
		免許証更新通知事務委託料 9,450
施 設 費	3,471	試験場増改築費等
歳 出 計 a	188,127	
使 用 料 及 び 手 数 料	1,303,860	各種試験手数料 99,390
		各種交付及び更新等手数料 711,320
		各種講習等手数料 493,150
歳 入 計 b	1,303,860	
差引一般財源 a-b	0	188,127 - 1,303,860 = - 1,115,733 は警察職員費の歳入に充てる。

(細目) 2警察活動費 (細節) (1) 一般活動費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報 償 費	11,170	都道府県警察費補助金対象経費(1/2)
		(協力援助者災害給付等)
需 用 費 等	230,887	都道府県警察費補助金対象経費(1/2)
		(旅費、通信運搬費等)
		被収容者食糧費(代用刑事施設)
		パソコン等関係経費
		治安維持特別対策経費
		遺失物管理システム経費
		防犯アドバイザー経費
		その他(役務費、使用料、賃借料等)
委 託 料	4,560	都道府県警察費補助金対象経費(1/2)
		(留置人医療委託料)
		地域警察官語学研修委託料
歳 出 計 a	246,617	

国庫支出金	49,906	都道府県警察費補助金
諸収入	55,770	代用刑事施設食糧費立替金(管理費を含む)
歳入計 b	105,676	
差引一般財源 a-b	140,941	

(細目) 2警察活動費 (細節) (2) 装備費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需用費等	266,938	都道府県警察費補助金対象経費(1/2) (警察官個人装備品等購入費等)
歳出計 a	266,938	
国庫支出金	133,469	都道府県警察費補助金
歳入計 b	133,469	
差引一般財源 a-b	133,469	

(細目) 2警察活動費 (細節) (3) 交通指導取締費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報償費	10,590	都道府県警察費補助金対象経費(1/2)(捜査費等) 5,790
需用費等	102,779	放置駐車違反対策制度運用要員報酬 4,790 地域交通安全活動推進委員講習講師謝金 10 都道府県警察費補助金対象経費(1/2) 30,990 (旅費、消耗品費、備品購入費等) 放置駐車違反対策制度運用経費 29,714 自動車保有関係手続一括化(OSSシステム)経費 36,164 その他(旅費、消耗品費等) 5,911
委託料	203,876	自動車保管場所証明委託料 82,500 道路交通情報提供業務等委託料 12,371 パーキング・メーター等管理委託料 7,953 放置駐車違反対策制度関係委託費 101,052
施設費 負担金、補助金 及び交付金	3,319 6,000	パーキング・メーター及び同チケット発給設備 交通安全関係補助金
歳出計 a	326,564	
国庫支出金 使用料及び手数料	18,390 405,564	都道府県警察費補助金 自動車保管場所証明手数料等及び道路使用 310,900 許可手数料 パーキング・メーター等作動手数料 94,274 放置駐車違反取締業務委託業者登録等手数料 390
諸収入	116,790	放置違反金収入
歳入計 b	540,744	
差引一般財源 a-b	0	326,564 - 540,744 = - 214,180 は警察職員費の歳入に充てる。

(細目) 2警察活動費 (細節) (4) 刑事警察費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報 償 費	23,060	都道府県警察費補助金対象経費(1/2)(捜査費等) 21,980
需 用 費 等	84,936	警備業法関係講師謝金 1,080 都道府県警察費補助金対象経費(1/2) 79,070 (旅費、消耗品費、備品購入費等)
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	4,200	警備業法関係経費 5,866 暴力団対策関係補助金
歳 出 計 a	112,196	
国 庫 支 出 金 使 用 料 及 び 手 数 料	50,525 7,350	都道府県警察費補助金 警備業者認定手数料等
歳 入 計 b	57,875	
差引一般財源 a-b	54,321	

第二節 土 木 費

第一款 道路橋りょう費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 道路橋りょう費の測定単位は、「道路の面積」及び「道路の延長」であり、「道路の面積」を測定単位とするものにあつては道路維持管理関係の給与費、物件費及び道路の維持修繕に要する経費を、「道路の延長」を測定単位とするものにあつては一般道路改築及び交通安全施設等の整備に要する経費を算定することとしている。
- 標準団体の行政規模は、「道路の面積」31,000千㎡、「道路の延長」3,900kmと想定している。
- 単位費用は、「道路の面積」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を4,231,659千円と見込み、137,000円、「道路の延長」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を7,382,000千円と見込み、1,893,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
道路費	(1) 道路総務費	指定区間外の国道及び道府県道に係る道路構成施設等の点検及び交通安全施設の維持補修に関する事務	道路法 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 同法施行令 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 同法施行令
	(2) 道路維持費	指定区間外の国道及び道府県道(橋りょう含む)の維持及び修繕に関する事務	
	(3) 一般道路改築費	国道、道府県道の改築に関する事務	
	(4) 交通安全施設等整備費	交通安全施設等の整備に関する事務	

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
道路の面積	31,000 千㎡
道路の延長	3,900 km

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
道路費	道路総務費				
	本 庁	2	6	18	26
	出張所		9	34	43
合 計		2	15	52	69

第六 単位費用算定の基礎

「道路の面積」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	国庫支出金	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 31,000千㎡
道路費	(1) 道路総務費	1,116,603		1,116,603	36,019
	(2) 道路維持費	3,172,056	57,000	3,115,056	100,486
合 計		4,288,659	57,000	4,231,659	137,000
内 訳	給与費	426,260		426,260	13,750
	その他	3,862,399	57,000	3,805,399	122,755

「道路の延長」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	国庫支出金	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 3, 900km
道路費	(1) 一般道路改築費	10, 207, 000	4, 097, 000	6, 110, 000	円 1, 566, 667
	(2) 交通安全施設 等整備費	1, 718, 000	446, 000	1, 272, 000	326, 154
合 計		11, 925, 000	4, 543, 000	7, 382, 000	1, 893, 000

第二項 標準団体行政経費積算内容

「道路の面積」を測定単位とするもの

(細目) 道路費 (細節) (1) 道路総務費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 工 事 請 負 費 等	426, 260 690, 343	職員数69人 交通安全施設維持補修費 公安委員会分 道路管理者分 221, 263 180, 960 道路構成施設等点検経費 街灯、トンネル等経費 その他(役務費、備品購入費、旅費等)
歳 出 計	1, 116, 603	

(細目) 道路費 (細節) (2) 道路維持費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
工 事 請 負 費 等 委 託 料	3, 072, 373 99, 683	道路維持補修費、原材料費、備品購入費、需用費等 路面清掃、街路樹せん定等
歳 出 計 a	3, 172, 056	
国 庫 支 出 金	57, 000	補修費補助等
歳 入 計 b	57, 000	
差引一般財源 a-b	3, 115, 056	

「道路の延長」を測定単位とするもの

(細目) 道路費 (細節) (1) 一般道路改築費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
事 業 費	10,207,000	直轄(高速自動車国道整備分に係る地方債元利償還金相当額を含む)・補助事業 5,077,000 単独事業 1,894,000 地方債元利償還金相当額 3,236,000
歳 出 計 a	10,207,000	
国 庫 支 出 金	4,097,000	一般道路改築費補助
歳 入 計 b	4,097,000	
差引一般財源 a-b	6,110,000	

(細目) 道路費 (細節) (2) 交通安全施設等整備費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
事 業 費	1,718,000	道路管理者分 直轄・補助事業 324,000 単独事業 606,000 公安委員会分 補助事業 430,000 単独事業 358,000
歳 出 計 a	1,718,000	
国 庫 支 出 金	446,000	道路管理者分
歳 入 計 b	446,000	公安委員会分
差引一般財源 a-b	1,272,000	

第二款 河 川 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 河川費の測定単位は、「河川の延長」であり、河川維持修繕費及び砂防維持修繕費等に要する経費を算定している。
- 2 標準団体の行政規模は、「河川の延長」4,500km(一級河川3,000km、二級河川1,500km)と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を863,841千円と見込み、192,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 河川費	河川維持修繕費	(1) 河川(ダムを含む)の維持修繕に関する事務 (2) 道府県内の水防に関する事務 (3) 水防協議会に関する事務	河川法 水防法 "
2. 砂防費	砂防維持修繕費	砂防指定地の監視及び砂防施設等の維持管理に関する事務(地すべり防止区域の管理を含む)	砂防法 地すべり等防止法 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
一級河川 (指定区間)	3,000 km
二級河川	1,500 km
計	4,500 km

第五 職員配置

(単位 人)					
細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
1. 河川費	河川維持修繕費	2	7	18	27
2. 砂防費	砂防維持修繕費	1	2	4	7
合 計		3	9	22	34

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)						
細 目	細 節	総額	国庫支出金	使用料・手数料	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 4,500km
1. 河川費	河川維持修繕費	762,799		262,000	500,799	111,289
2. 砂防費	砂防維持修繕費	495,309	132,267		363,042	80,676
合 計		1,258,108	132,267	262,000	863,841	192,000
内 給与費		224,130			224,130	49,807
内 訳 その他		1,033,978	132,267	262,000	639,711	142,158

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1河川費 (細節) 河川維持修繕費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費 報 用 費 等 需 用 費 等	175,780 161 10,208	職員数27人 水防協議会 委員16人 河川図作成費、水防備蓄資材購入費(5箇所)、 標示板等作成費等
委 託 料 工 事 請 負 費 負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	441,065 134,894 691	水位雨量監視等委託、河川堤防雑草刈取等委託 河川浚渫維持修繕費 水防団体補助金
歳 出 計 a	762,799	
使 用 料 及 び 手 数 料	262,000	水利使用料
歳 入 計 b	262,000	
差引一般財源 a-b	500,799	

(細目) 2砂防費 (細節) 砂防維持修繕費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等 委 託 料 工 事 請 負 費	48,350 4,678 400,770 41,511	職員数7人 需用費等 土砂災害防止法に基づく基礎調査費等(1/3) 砂防施設等修繕費
歳 出 計 a	495,309	
国 庫 支 出 金	132,267	基礎調査費補助金
歳 入 計 b	132,267	
差引一般財源 a-b	363,042	

第三款 港 湾 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 港湾費の測定単位は、「港湾における係留施設の延長」、「漁港における係留施設の延長」、「港湾における外郭施設の延長」及び「漁港における外郭施設の延長」であり、「係留施設の延長」を測定単位とするものにあつては、港湾事務費及び港湾維持管理費、漁港事務費及び漁港維持管理費を、「外郭施設の延長」を測定単位とするものにあつては、港湾施設費、漁港施設費及び漁業振興費に要する経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「港湾における係留施設の延長」4,000m、「漁港における係留施設の延長」2,200m、「港湾における外郭施設の延長」8,000m、「漁港における外郭施設の延長」4,200mと想定している。
- 3 単位費用は、次のように算定している。
「港湾における係留施設の延長」を測定単位とするものにあつては、標準施設の一般財源所要額を117,842千円と見込み、29,500円とした。
「漁港における係留施設の延長」を測定単位とするものにあつては、標準施設の一般財源所要額を22,497千円と見込み、10,200円とした。
「港湾における外郭施設の延長」を測定単位とするものにあつては、標準施設の一般財源所要額を41,600千円と見込み、5,200円とした。
「漁港における外郭施設の延長」を測定単位とするものにあつては、標準施設の一般財源所要額を19,400千円と見込み、4,620円とした。

第二 本年度主要改定内容 特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 港湾事務費	港湾事務費	(1) 港務局の設立及び運営に関する事務 (2) 港湾管理者が行う港湾区域内外の維持管理及び資料の作成等に関する事務 (3) 地方港湾審議会に関する事務 (4) 港湾施設保安設備の維持管理に関する事務	港湾法 " " 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律
2. 港湾維持管理費	港湾管理費	(1) 許可、届出の受理等及び使用料、手数料等の徴収に関する事務 (2) 港湾施設の利用計画、運用等に関する事務 (3) 港湾運営に必要な役務の提供及びあつ旋に関する事務 (4) しゅんせつに関する事務	港湾法、公有水面埋立法 港湾法 " "
3. 漁港事務費	漁港事務費	漁港管理者が行う漁港区域内外の維持管理及び資料の作成等に関する事務	漁港漁場整備法
4. 漁港維持管理費	漁港管理費	(1) 漁港施設の利用計画、運用等に関する事務 (2) 漁港運営に必要な役務の提供及びあつ旋に関する事務 (3) しゅんせつに関する事務	" " "
5. 港湾施設費	港湾施設費	(1) 港湾施設の建設及び改良に関する事務 (2) 港湾の防災に必要な施設の整備に関する事務	港湾法 "
6. 漁港施設費	漁港施設費	(1) 漁港施設の建設及び改良に関する事務 (2) 漁港の防災に必要な施設の整備に関する事務	漁港漁場整備法 "
7. 漁業振興費	漁業振興費	漁業の振興に関する事務	"

第四 標準団体行政規模

区 分	港湾における係留施設	港湾における外郭施設
標準施設規模	4,000 m	8,000 m
	漁港における係留施設	漁港における外郭施設
	2,200 m	4,200 m

第五 職員配置

一 港湾分

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
1. 港湾事務費	港湾事務費	1	3	5	9
2. 港湾維持管理費	港湾管理費		1	2	3
合 計		1	4	7	12

二 漁港分

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
1. 漁港事務費	漁港事務費		1		1
2. 漁港維持管理費	漁港管理費		1		1
合 計			2		2

第六 単位費用算定の基礎

「港湾における係留施設の延長」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	使用料・手数料	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 4,000m
1. 港湾事務費	港湾事務費	88,737		88,737	円 22,184
2. 港湾維持管理費	港湾管理費	83,635	54,530	29,105	7,276
合 計	計	172,372	54,530	117,842	29,500
内 訳	給与費	81,270	12,492	68,778	17,195
	その他	91,102	42,038	49,064	12,266

「漁港における係留施設の延長」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	使用料・手数料	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 2,200m
1. 漁港事務費	漁港事務費	9,188		9,188	円 4,176
2. 漁港維持管理費	漁港管理費	19,150	5,841	13,309	6,050
合 計	計	28,338	5,841	22,497	10,200
内 訳	給与費	16,720	2,550	14,170	6,441
	その他	11,618	3,291	8,327	3,785

「港湾における外郭施設の延長」を測定単位とするもの

細 目	細 節	総額(一般財源) (A)	測定単位の数値 (B)	単位費用 (A) ÷ (B)
港湾施設費	港湾施設費	千円 41,600	m 8,000	円 5,200

「漁港における外郭施設の延長」を測定単位とするもの

細 目	細 節	総額(一般財源) (A)	測定単位の数値 (B)	単位費用 (A) ÷ (B)
1. 漁港施設費	漁港施設費	千円 13,700	m 4,200	円 3,260
2. 漁業振興費	漁業振興費	5,700		1,360
合 計		19,400		4,620

第二項 標準団体行政経費積算内容

「港湾における係留施設の延長」を測定単位とするもの

(細目) 1港湾事務費 (細節) 港湾事務費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 用 費 等 需 託 料	62,110 271 1,556 24,800	職員数9人 地方港湾審議会 委員27人 備品購入費、通信運搬費等 国際港湾施設の保安対策経費
歳 出 計	88,737	

(細目) 2港湾維持管理費 (細節) 港湾管理費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等 工 事 請 負 費	19,160 10,281 54,194	職員数3人 委託費、修繕費、備品購入費、通信運搬費等 しゅんせつ等港湾施設維持管理費
歳 出 計 a	83,635	
使 用 料 及 び 手 数 料	54,530	港湾使用料等
歳 入 計 b	54,530	
差引一般財源 a-b	29,105	

「漁港における係留施設の延長」を測定単位とするもの

(細目) 1漁港事務費 (細節) 漁港事務費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等	8,360 828	職員数1人 備品購入費、通信運搬費等
歳 出 計	9,188	

(細目) 2漁港維持管理費 (細節) 漁港管理費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需用 費 等 工事 請 負 費	8,360 2,836 7,954	職員数1人 委託費等 しゅんせつ等漁港施設維持管理費
歳 出 計 a	19,150	
使用料及び手数料	5,841	漁港使用料等
歳 入 計 b	5,841	
差引一般財源 a-b	13,309	

「港湾における外郭施設の延長」を測定単位とするもの

(細目) 港湾施設費 (細節) 港湾施設費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
事 業 費	41,600	岸壁、防波堤等港湾施設建設改良費 補助事業 3,400 単独事業 2,500 地方債元利償還金相当額 35,700
歳 出 計	41,600	

「漁港における外郭施設の延長」を測定単位とするもの

(細目) 1漁港施設費 (細節) 漁港施設費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
事 業 費	13,700	岸壁、防波堤等漁港施設建設改良費 補助事業 600 単独事業 400 地方債元利償還金相当額 12,700
歳 出 計	13,700	

(細目) 2漁業振興費 (細節) 漁業振興費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
事 業 費	5,700	補助事業 1,100 単独事業 200 地方債元利償還金相当額 4,400
歳 出 計	5,700	

第四款 その他の土木費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 その他の土木費の測定単位は「人口」であり、都市計画費、建築行政費、住宅土地対策費等を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」1,700,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を2,180,996千円と見込み、1,280円とした。

第二 本年度主要改定内容

審議会経費および海岸管理経費の措置額を見直したこと。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 都市計画費	(1) 都市計画諸費	(1) 都市計画地方審議会に関する事務 (2) 都市計画の決定、変更に関する事務 (3) 都市計画に係る基礎調査に関する事務 (4) 開発審査会に関する事務 (5) 開発行為の許可等に関する事務 (6) 風致地区内における行為の規制に関する事務 (7) 風致地区のため指定する地区内の行為の制限に関する事務 (8) 集落地域整備に関する事務	都市計画法 都市計画地方審議会の組織及び運営の基準を定める政令 都市計画法 " 都市計画法 屋外広告物法 " " " " 集落地域整備法
	(2) 公園費	公園、緑地の管理に関する事務	地方自治法 都市公園法
2. 建築行政費	建築行政費	(1) 建築物の敷地、構造、設備及び用途についての最低基準に関する事務 (2) 建築審査会に関する事務 (3) 建築物の設計、工事、管理等を行う技術者の資格等に関する事務 (4) 建築士審査会に関する事務	建築基準法 " 建築士法 "
3. 住宅土地対策費	住宅土地対策費	(1) 住宅土地対策に関する事務 (2) 宅地建物取引業審議会に関する事務 (3) 宅地建物取引業者の免許、取引主任者の登録等に関する事務	特定優良賃貸住宅供給促進法 公営住宅法 高齢者の居住の安定確保に関する法律 住宅セーフティネット法 宅地造成及び特定盛土等規制法 宅地建物取引業法 "
4. 土木行政費	(1) 建設業許可等費	(1) 建設業者の許可（登録を含む）、建築工事の請負契約の規制、技術者の設置等による建設工事の適正な施行の確保、解体業者の登録（届出を含む）、浄化槽工事業者の登録（届出を含む）等に関する事務 (2) 建設工事紛争審査会に関する事務 (3) 建設業者の経営事項審査に関する事務 (4) 不動産鑑定業者の登録に関する事務	建設業法 浄化槽法 建設工事に係る特定資材の再資源化等に関する法律 建設業法 " 不動産の鑑定評価に関する法律
	(2) 海岸管理費	海岸の管理に関する事務	海岸法
	(3) 土木行政共通費	(1) 土木関係共通職員の設置に関する事務 (2) 土地建物の収用及び使用に伴う裁決等に関する事務 (3) 他の細節に分類し難い土木関係の各種施策の実施等に関する事務 (4) 土木出張所の運営に関する事務	土地収用法

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	1,700,000 人
収用委員会委員	7 人
土木出張所	10 箇所
海岸保全施設の延長	110,000 m

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
1. 都市計画費	(1) 都市計画諸費	1	6	18	25
	(2) 公園費		2	4	6
2. 建築行政費	建築行政費	1	5	19	25
3. 住宅土地対策費	住宅土地対策費	1	6	17	24
4. 土木行政費	(1) 建設業許可等費		3	6	9
	(2) 土木行政共通費(本庁)	1	12	39	52
	(出張所)	10	10	27	47
合 計		14	44	130	188

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 1,700,000人
			国庫支出金等	使用料 手数料	計		
1. 都市計画費	(1)都市計画諸費	184,870		15,539	15,539	169,331	100
	(2)公園費	209,525				209,525	123
2. 建築行政費	建築行政費	183,825		26,070	26,070	157,755	93
3. 住宅土地対策費	住宅土地対策費	1,879,907	841,000	34,187	875,187	1,004,720	591
4. 土木行政費	(1)建設業許可等費	74,126		74,126	74,126	0	0
	(2)海岸管理費	50,830				50,830	30
	(3)土木行政共通費	679,902		91,067	91,067	588,835	346
合 計		3,262,985	841,000	240,989	1,081,989	2,180,996	1,280
内 給与費		1,220,940		130,910	130,910	1,090,030	641
訳 その他		2,042,045	841,000	110,079	951,079	1,090,966	642

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1都市計画費 (細節) (1)都市計画諸費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	157,390	職員数25人 都市計画地方審議会 20人、開発審査会 7人、 屋外広告物審議会 11人 周知用広告料、旅費等 都市計画基礎調査料
報 酬	1,000	
需 用 費 等	12,480	
委 託 料	14,000	
歳 出 計 a	184,870	
使 用 料 及 び 手 数 料	15,539	開発行為許可申請手数料等
歳 入 計 b	15,539	
差引一般財源 a-b	169,331	

(細目) 1都市計画費 (細節) (2)公園費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 委 託 料 等	38,320 171,205	職員数 6人 施設等維持管理委託料等
歳 出 計	209,525	

(細目) 2建築行政費 (細節) 建築行政費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 酬	154,430 336	職員数 25人 建築審査会 7人 建築士審査会 6人
需 用 費 等	29,059	需用費、備品購入費、旅費等
歳 出 計 a	183,825	
使 用 料 及 び 手 数 料	26,070	建築確認申請手数料等 25,061 建築士事務所登録手数料等 1,009
歳 入 計 b	26,070	
差引一般財源 a-b	157,755	

(細目) 3住宅土地対策費 (細節) 住宅土地対策費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 酬	151,990 21	職員数 24人 宅地建物取引業審議会 2人
需 用 費 等	16,730	需用費、備品購入費、旅費等
委 託 料	893,166	公営住宅家賃対策事業（三位一体改革を含む）等 881,166 宅地造成及び特定盛土基礎調査委託料 12,000
負 担 金 、 補 助 金	84,000	特定優良賃貸住宅家賃対策補助(1/2) 82,000
及 び 交 付 金	734,000	新たな住宅セーフティネット制度に係る補助 2,000 個人住宅建設促進制度融資貸付金 734,000 (地域材住宅分を含む)
歳 出 計 a	1,879,907	
使 用 料 及 び 手 数 料	34,187	宅地建物取引業関係手数料 34,187
国 庫 支 出 金	107,000	特定優良賃貸住宅家賃対策補助等 101,000 宅地造成及び特定盛土基礎調査委託料補助 6,000
諸 収 入	734,000	個人住宅建設促進制度融資貸付金元利収入 734,000
歳 入 計 b	875,187	
差引一般財源 a-b	1,004,720	

(細目) 4土木行政費 (細節) (1)建設業許可等費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 酬 等 需 用 費 委 託 料	57,480 1,091 10,817 4,738	職員数 9人 建設工事紛争審査会 12人 建設業許可等関係経費等 (建設リサイクル法関係経費を含む) 土地関係登録事務電算管理システム
歳 出 計 a	74,126	
使 用 料 及 び 手 数 料	164,797	建築業許可申請手数料 不動産鑑定業登録手数料等
歳 入 計 b	164,797	
差引一般財源 a-b	0	74,126 - 164,797 = - 90,671 は土木行政共通費の歳入に充てる。

(細目) 4土木行政費 (細節) (2)海岸管理費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	50,830	海岸保全区域及び一般公共海岸区域管理費 (海岸台帳作成経費を含む)
歳 出 計	50,830	

(細目) 4土木行政費 (細節) (3)土木行政共通費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
(本庁) 給 与 費 報 酬 等 需 用 費	320,950 8,232 2,618	職員数 52人 収用委員会 7人 需用費、備品購入費、旅費、役務費等
(出張所) 給 与 費 需 用 費 等	329,700 18,402	職員数 47人 備品購入費、自動車修繕料、旅費等
歳 出 計 a	679,902	
使 用 料 及 び 手 数 料	91,067	事業認定等土地収用法関係申請手数料 396 建設業許可等費の特定財源の一部 90,671
歳 入 計 b	91,067	
差引一般財源 a-b	588,835	

第三節 教 育 費

第一款 小 学 校 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 小学校費の測定単位は「教職員数」であり、当該都道府県内の市（指定都市を除く）町村立の小学校及び義務教育学校の前期課程における教職員の給与費及び旅費等を算定することとしている。
- 2 「教職員数」の数値は、当該年度5月1日現在における「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」（以下「義務標準法」という。）第6条の規定によって算定された教職員の総数の標準となる数で、同法第3条第1項及び第2項（公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第14号）附則第2条第1項の規定により読み替えたもの。）並びに義務標準法施行令第1条に規定する学級編制の標準により編制した場合における学級数（標準学級数）を基礎として算定した数である。
- 3 標準団体の行政規模は、「教職員数」6,447人と想定している。なお、義務標準法の規定によって算定した教職員の総数の標準となる数には、充て指導主事、退職者及び「地方公務員の育児休業等に関する法律」又は「女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律」による臨時的任用者の数を含まないことから、単位費用算定上は、これらの退職者等に係る所要額をその算定基礎に算入し、退職者等以外の教職員数6,364人で除して算定した。
- 4 単位費用は、標準団体における一般財源所要額を38,109,993千円と見込み、5,988,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

教職員数の見直しを行ったこと。

第三 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
学校数	364 校
うち	
本校	360 校
分校	4 校
教職員数	
校長	360 人
教頭等	372 人
一般教員	5,141 人
（うち産休・育休代替）	（ 310 人）
栄養教諭等	118 人
事務職員	373 人
計	6,364 人
（充て指導主事）	（ 9 人）
（休職・産休）	（ 74 人）
（合計）	（ 6,447 人）

第四 単位費用算定の基礎

（単位 千円）

細 目	細 節	総 額	国庫支出金	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 6,364人
教職員経費	教職員経費	51,132,192	13,022,199	38,109,993	5,988,371 円
合	計	51,132,192	13,022,199	38,109,993	5,988,000
内訳	給与費	50,338,574	12,914,751	37,423,823	5,880,550
	その他	793,618	107,448	686,170	107,821

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 教職員経費 (細節) 教職員経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	50,338,574	教職員数 6,447 人 給料等 49,852,360 講師手当 教員特殊業務手当 教育業務連絡指導手当 486,214 義務教育等教員特別手当 単身赴任手当
報 酬 等	322,342	スクールカウンセラー活用事業(1/3) 107,678 補習等のための指導員等派遣事業(1/3) (学校教育活動支援及び教員業務支援員分) 214,664
旅 費	471,276	
歳 出 計 a	51,132,192	
国 庫 支 出 金	13,022,199	義務教育費国庫負担金 12,914,751 [給与費のうち退職手当、公務災害補償基金負担金、共済費長期給付負担金及び事務費並びに講師手当(初任者研修分)を除いたものの 1/3] 教育支援体制整備事業費補助金 (スクールカウンセラー活用事業分) $107,678 \times 1 / 3 = 35,893$ 教育支援体制整備事業費補助金 (補習等のための指導員等派遣事業分) $214,664 \times 1 / 3 = 71,555$
歳 入 計 b	13,022,199	
差引一般財源 a-b	38,109,993	

第二款 中 学 校 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 中学校費の測定単位は「教職員数」であり、当該都道府県内における以下の教職員の給与費及び旅費等を算定することとしている。
 - ・ 市（指定都市を除く）町村立の中学校、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程
 - ・ 都道府県立の中学校（学校教育法第71条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施すもの（併設型中学校）及び夜間その他特別の時間において主として学齢を経過した者に対して指導を行うための教育課程を実施するもの（夜間中学）に限る。）及び中等教育学校の前期課程
- 2 「教職員数」の数値は、小学校費と同様に算定した数である。
- 3 標準団体の行政規模は、「教職員数」3,718人と想定しており、小学校費の場合と同様、単位費用算定上は、休職者等に係る所要額をその算定基礎に算入し、休職者等以外の教職員数3,680人で除して算定した。
- 4 単位費用は、標準団体における一般財源所要額を21,743,430千円と見込み、5,909,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

教職員数の見直しを行ったこと。

第三 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
学校数	162 校
うち	
本校	160 校
分校	2 校
教職員数	
校長	160 人
教頭等	172 人
一般教員	3,133 人
（うち産休・育休代替）	（ 107 人）
栄養教諭等	46 人
事務職員	169 人
計	3,680 人
（充て指導主事）	（ 9 人）
（休職・産休）	（ 29 人）
（合計）	（ 3,718 人）

第四 単位費用算定の基礎

（単位 千円）

細 目	細 節	総 額	国庫支出金	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 3,680人
教職員経費	教職員経費	29,179,107	7,435,677	21,743,430	5,908,541
合	計	29,179,107	7,435,677	21,743,430	5,909,000
内訳	給与費	28,696,445	7,372,332	21,324,113	5,794,596
	その他	482,662	63,345	419,317	113,945

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 教職員経費 (細節) 教職員経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	28,696,445	教職員数 3,718 人 給料等 28,202,380 講師手当 教員特殊業務手当 教育業務連絡指導手当 494,065 義務教育等教員特別手当 単身赴任手当
報 酬 等	190,036	スクールカウンセラー活用事業(1/3) 82,042 補習等のための指導員等派遣事業(1/3) (学校教育活動支援及び教員業務支援員分) 107,994
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金 旅 費	20,840 271,786	中学校における部活動指導員の配置支援事業(1/3)
歳 出 計 a	29,179,107	
国 庫 支 出 金	7,435,677	義務教育費国庫負担金 7,372,332 [給与費のうち退職手当、公務災害補償基金負担金、共済費長期給付負担金及び事務費並びに講師手当(初任者研修分)を除いたものの1/3] 教育支援体制整備事業費補助金 (スクールカウンセラー活用事業分) $82,042 \times 1 / 3 = 27,347$ 教育支援体制整備事業費補助金 (補習等のための指導員等派遣事業(学校教育活動支援及び教員業務支援員分)分) $107,994 \times 1 / 3 = 35,998$
歳 入 計 b	7,435,677	
差引一般財源 a-b	21,743,430	

第三款 高等学校費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 高等学校費の測定単位は、「教職員数」及び「生徒数」であり、「教職員数」を測定単位とするものにあつては教職員の給与費及び旅費等を、「生徒数」を測定単位とするものにあつては備品購入費、燃料費等の需用費等の経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「教職員数」2,621人(学校数55校)、「生徒数」34,640人(人口170万人規模における標準的な生徒数)と想定している。
- 3 単位費用は、「教職員数」を測定単位とするものにあつては標準団体の一般財源所要額を17,653,838千円と見込み、6,736,000円、「生徒数」を測定単位とするものにあつては標準団体の一般財源所要額を2,149,920千円と見込み、62,100円とした。

第二 本年度主要改定内容

教職員数の見直しを行ったこと。

第三 標準団体行政規模

「教職員数」を測定単位とするもの

項 目	行 政 規 模
学校数	55 校
生徒数	34,640 人
教職員数	2,621 人

(内 訳)

(単位 人)

区分		県立全日制														県立定時制			県立通信制	市町村立定時制	合計
																独立校	併設校	小計	併設校	独立校	
		普通科					商業科			農業科		工業科		水産科	小計	普通科等	普通科等		普通	普通	
1校当たり規模	生徒数	600	720	840	960	1,080	480	600	720	600	720	480		280	280	560		950	280		
学校数		7	9	3	5	5	1	2	2	1	1	3	2	1	42	7	4	11	1	1	55
生徒数		4,200	6,480	2,520	4,800	5,400	480	1,200	1,440	600	720	1,800	1,440	480	31,560	1,960	1,120	3,080			34,640
教職員数	校長	7	9	3	5	5	1	2	2	1	1	3	2	1	42	7		7		1	50
	教頭等	7	9	3	10	10	1	2	2	1	1	3	2	1	52	7	4	11	1	1	65
	教諭等	247	390	145	263	298	33	78	96	40	49	129	106	33	1,907	105	60	165	21	15	2,108
	養護教諭	7	9	6	10	10	1	2	2	1	1	3	2	1	55	7	4	11			66
	実習助手	7	9	3	5	10	1	4	4	7	10	24	22	5	111	7	4	11			122
	事務職員	28	37	12	25	25	3	8	8	5	5	15	10	4	185	14	8	22	3		210
	合計	303	463	172	318	358	40	96	114	55	67	177	144	45	2,352	147	80	227	25	17	2,621

「生徒数」を測定単位とするもの

項 目	行政規模	
全 日 制 生 徒 数	普 通 科 等	26,306 人
	衛 生 看 護 科 等	131 人
	農 業 科	1,332 人
	工 業 情 報 科	3,242 人
	水 産 科 科	137 人
定 時 制 独 立 校 生 徒 数	普 通 科 等	2,038 人
	商 業 家 庭 科	64 人
	衛 生 看 護 科 等	5 人
	農 業 科	13 人
	工 業 情 報 科	44 人
定 時 制 併 設 校 生 徒 数	普 通 科 等	988 人
	商 業 家 庭 科	73 人
	衛 生 看 護 科 等	7 人
	農 業 科	23 人
	工 業 情 報 科	189 人
別 科 ・ 専 攻 科 生 徒 数	職 業 科 科	43 人
	そ の 他	5 人
合 計		34,640 人

第四 単位費用算定の基礎

「教職員数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	国庫支出金	使用料・手数料	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 2,621人
教職員経費	教職員経費	20,789,259	2,246,299	889,122	17,653,838	6,735,535
合 計		20,789,259	2,246,299	889,122	17,653,838	6,736,000
内 訳	給与費	20,526,730	2,214,372	877,894	17,434,464	6,651,837
	報酬	10,680	3,560		7,120	2,717
	旅費	247,757	28,367	11,228	208,162	79,421
	需用費等	4,092			4,092	1,561

「生徒数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源				一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 34,640人
			国 庫 支出金	使用料 手数料	諸収入	小計		
生徒経費	生徒経費	3,018,350	565,952	221,866	80,612	868,430	2,149,920	62,065
合 計		3,018,350	565,952	221,866	80,612	868,430	2,149,920	62,100
内 訳	給与費	623,356	115,569	45,820		161,389	461,967	13,336
	その他	2,394,994	450,383	176,046	80,612	707,041	1,687,953	48,728

第二項 標準団体行政経費積算内容

「教職員数」を測定単位とするもの

(細目) 教職員経費 (細節) 教職員経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	20,526,730	教職員数 2,621人 給料等 講師手当 産業教育手当 教員特殊業務手当 定時制通信教育手当 教育業務連絡指導手当 義務教育等教員特別手当 単身赴任手当 宿日直手当 補習等のための指導員等派遣事業
報 酬	10,680	
旅 費	247,757	
需 用 費 等	4,092	通信教育運営費等
歳 出 計 a	20,789,259	その他(印刷費、教材消耗品費及び教材用図書購入費等)
国 庫 支 出 金	2,246,299	高等学校等就学支援金交付金等 通信制 4,351 × 1.0 = 4,351 通信制以外 2,797,985 × 0.8 = 2,238,388 教育支援体制整備事業費補助金 (補習等のための指導員等派遣事業分) 3,560
使 用 料 及 び 手 数 料	889,122	授業料(所得制限超) 1,015,561 授業料(別科・職業科) 4,598 授業料(専攻科・その他) 335 入学検定料 29,806 入学金 60,688 計 1,110,988 通信制 1,657 × 1.0 = 1,657 通信制以外 1,109,331 × 0.8 = 887,465
歳 入 計 b	3,135,421	
差引一般財源 a-b	17,653,838	

「生徒数」を測定単位とするもの

(細目) 生徒経費 (細節) 生徒経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	489,791	職員数 35人など 295,013
報 酬	133,565	宿日直手当 194,778
		非常勤校医等手当 74,490
		特別支援教育支援員※ 20,222
		いじめ防止等のための組織設置経費 2,381
需 用 費 等	1,581,666	部活動指導員※ 36,472
		学校安全対策経費 33,847
		教育情報化関連経費 281,569
		高等学校等奨学事業 75,740
		新聞配備経費 16,036
		産業教育設備整備費 52,528
		その他(理科設備費・産業教育施設特別装置整備費・備品購入費等) 1,121,946
工 事 請 負 費	279,319	建物維持修繕費 251,434
		(余裕教室の活用に伴う修繕費を含む)
委 託 料 等	442,254	運動場維持修繕費 27,885
		施設整備保守点検料 18,290
		警備委託料 61,201
		シックハウス対策に要する経費 14,200
		用務員事務委託料 348,563
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	91,755	日本スポーツ振興センター共済掛金負担金等
歳 出 計 a	3,018,350	
国 庫 支 出 金	565,952	高等学校等就学支援金交付金等 2,797,985
		通信制以外 $2,797,985 \times 0.2 =$ 559,597
使 用 料 及 び 手 数 料	221,866	理科教育設備費補助金等 6,355
		授業料(所得制限超) 1,013,984
		授業料(別科・職業科) 4,598
		授業料(専攻科・その他) 335
		入学検定料 29,806
		入学金 60,608
		計 1,109,331
		通信制以外 $1,109,331 \times 0.2 =$ 221,866
諸 収 入	80,612	日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金等
歳 入 計 b	868,430	
差引一般財源 a-b	2,149,920	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

第四款 特別支援学校費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 測定単位は、「教職員数」及び「学級数」であり、「教職員数」を測定単位とするものにあつては公立（指定都市立を除く。）の特別支援学校の教職員給与費及び旅費等を、「学級数」を測定単位とするものにあつては県立の特別支援学校の運営に要する経費のうち、備品購入費、燃料費等の需用費、就学奨励費等の経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」1,700,000人を想定し、第三に掲げるとおりとした。
- 3 単位費用は、「教職員数」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を6,218,992千円と見込み、5,583,000円、「学級数」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を765,927千円と見込み、2,188,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

教職員数の見直しを行ったこと。

第三 標準行政(施設)規模

「教職員数」を測定単位とするもの

項 目	I			II			III			合 計		
	義務制	非義務制	計	義務制	非義務制	計	義務制	非義務制	計	義務制	非義務制	計
学校数			1校			1校			8校 (うち分校1校)			10校 (うち分校1校)
教職員数	44人	30人	74人	64人	31人	95人	622人	257人	879人	730人	318人	(1,114) 1,048人
校長	1		1	1		1	7		7	9		9
教頭等	1		1	1		1	9		9	11		11
主事	2	1	3	2	1	3	14	7	21	18	9	27
一般教員	26	19	45	46	21	67	492	186	678	564	226	790
(うち産休・ 育休代替教員)	(1)		(1)	(1)		(1)	(16)		(16)	(18)		(18)
寄宿舎指導員	10	6	16	10	3	13	68	18	86	88	27	115
栄養教諭等	1		1	1		1	8		8	10		10
事務職員	2	2	4	2	2	4	16	16	32	20	20	40
実習職員		2	2		4	4		30	30		36	36
産休・休職	1		1	1		1	8		8	10		10

合計の欄の教職員数の（ ）書きは、義務制、非義務制ごとの所要一般財源の比率に基づき、非義務制の教職員数を義務制の教職員数に置き換えた後の数値である。

「学級数」を測定単位とするもの

項 目	施設規模		
	I	II	III
児童及び生徒数	47人	73人	1,100人
小・中学部	15	45	605
高等部(本科)	14	23	495
高等部(別科・専攻科)	18	5	
学級数	16学級	23学級	311学級
小・中学部	7	16	203
高等部(本科)	5	6	108
高等部(別科・専攻科)	4	1	
職員Bの数	1人	1人	23人
教諭	11人	1人	
建物面積	9,843㎡	9,602㎡	125,787㎡
校舎(鉄筋)	7,080	7,322	103,216
寄宿舎(鉄筋)	1,966	1,332	10,978
屋内運動場(鉄骨)	736	871	10,746
給食施設(鉄筋)	61	77	847

※「児童及び生徒数」及び「学級数」には重複障害児分を含む。

I：視覚障害者に対する教育を主として行う特別支援学校

II：聴覚障害者に対する教育を主として行う特別支援学校

III：知的障害者、肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む。)に対する教育を主として行う特別支援学校

第四 単位費用算定の基礎

「教職員数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源				一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 1,114人
			国 庫 支出金	使用料 手数料	諸収入	小計		
教職員経費	教職員経費	7,571,441	1,352,449			1,352,449	6,218,992	5,582,578
合 計		7,571,441	1,352,449			1,352,449	6,218,992	5,583,000
内 訳	給与費	7,464,126	1,351,726			1,351,726	6,112,400	5,486,894
	その他	107,315	723			723	106,592	95,684

「学級数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源				一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 350学級
			国 庫 支出金	使用料 手数料	諸収入	小計		
学級経費	学級経費	852,779	84,370	1,265	1,217	86,852	765,927	2,188,363
合 計		852,779	84,370	1,265	1,217	86,852	765,927	2,188,000
内 訳	給与費	248,276	805	218		1,023	247,253	706,437
	その他	604,503	83,565	1,047	1,217	85,829	518,674	1,481,926

第二項 標準団体行政経費積算内容

「教職員数」を測定単位とするもの

(細目) 教職員経費 (細節) 教職員経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容	
		義務制	非義務制
給 与 費	7,464,126	職員数 730人 給与 5,232,990 教員特殊業務手当 61,394 教育業務連絡指導手当 義務教育等教員特別手当 講師手当(初任者研修分) 単身赴任手当 補習等のための指導員等派遣事業 2,170	職員数 318人 給与 2,149,540 教員特殊業務手当 20,202 教育業務連絡指導手当 義務教育等教員特別手当 講師手当(初任者研修分) 単身赴任手当
報 酬	2,170		
旅 費	84,401	54,485	29,916
委 託 料	20,744	宿日直分 14,343	宿日直分 6,401
歳 出 計 a	7,571,441		
国 庫 支 出 金	1,352,449	義務教育費国庫負担金 1,351,726 [給与費のうち退職手当、基金負担金、共済組合負担金及び事務費並びに講師手当(初任者研修分)を除いたものの1/3] 教育支援体制整備事業費補助金 723 (補習等のための指導員等派遣事業分)	
歳 入 計 b	1,352,449		
差引一般財源 a-b	6,218,992		

「学級数」を測定単位とするもの

(細目) 学級経費 (細節) 学級経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	229,660	職員数 39人 (介助職員等25人、教諭12人、 寄宿舎指導員1人、実習助手1人)
報 酬	18,616	学校医等(学校医62人、学校薬剤師14人) 非常勤講師※ 学校司書※ いじめ防止等のための組織設置経費 医療的ケア児のための支援強化のための指導医設置 通信運搬費 学校安全対策費(監視カメラ設置等) 理科設備費(1/2)等 スクールバス購入費等(運行経費含む) 教育情報化関連経費 教材費 学校図書館図書 新聞配備経費 その他(備品購入費等) 建物維持修繕費 運動場維持修繕費 施設設備保守点検料 シックハウス対策に要する経費 用務員事務委託料等 就学奨励費(1/2)等 日本スポーツ振興センター共済掛金負担金
需 用 費 等	323,366	15,204 898 1,312 441 761 349 4,549 849 116,073 55,085 85,543 9,762 4,343 46,813 52,370 3,860 3,308 2,410 52,989 164,394 1,806
工 事 請 負 費	56,230	
委 託 料 等	58,707	
負 担 金 、 補 助	166,200	
歳 出 計 a	852,779	
国 庫 支 出 金	84,370	特別支援教育就学奨励費負担金等 高等学校等就学支援金交付金 理科教育設備整備費等補助金等 寄宿舎使用料 実習手数料 授業料 日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金 (一般児童生徒分)
使 用 料 及 び 手 数 料	1,265	82,167 1,519 684 412 412 441
諸 収 入	1,217	
歳 入 計 b	86,852	
差引一般財源 a-b	765,927	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

第五款 その他の教育費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 その他の教育費の測定単位は「人口」、「高等専門学校及び大学の学生の数」及び「私立の学校の幼児、児童及び生徒の数」である。「人口」を測定単位とするものにあつては教育委員会費、教育委員会の総務調査費、学校管理費、学校教育指導・研究費、社会教育費・文化財保護費、社会教育施設費、保健体育費（社会体育施設費を含む）、教育研修センター費を、「高等専門学校及び大学の学生の数」を測定単位とするものにあつては公立大学法人における運営費の交付等に要する経費を、「私立の学校の幼児、児童及び生徒の数」を測定単位とするものにあつては私立の学校における教育に係る経常的経費の補助等に要する経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、人口1,700,000人と想定し、「高等専門学校及び大学の学生の数」については標準的な大学（社会科学系学部の単科大学）を想定し900人とし、「私立の学校の幼児、児童及び生徒の数」については22,300人（種別補正後18,718人）とした。
- 3 単位費用は、「人口」を測定単位とするものにあつては標準団体の一般財源所要額を3,704,599千円と見込み、2,180円とし、「高等専門学校及び大学の学生の数」を測定単位とするものにあつては標準団体の一般財源所要額を192,412千円と見込み、214,000円とし、「私立の学校の幼児、児童及び生徒の数」を測定単位とするものにあつては標準団体の一般財源所要額を5,853,861千円と見込み、312,740円とした。

第二 本年度主要改定内容

子ども・子育て支援新制度施行経費について、こども子育て費に移し替えたこと。

第三 行政事務内容

「人口」を測定単位とするもの

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 教育委員会費	教育委員会費	都道府県教育委員会及び都道府県知事の権限に属する教育、学術、文化に関する事務の管理及び執行に関する事務	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）
2. 総務調査費	総務調査費	(1) 教育機関の設置、管理及び廃止に関する事務 (2) 教育財産の取得、管理及び処分に関する事務 (3) 教育機関の職員の任免その他人事に関する事務 (4) 教育委員会の所掌に係る歳入予算に関する事務 (5) 規則の制定及び改廃に関する事務 (6) 市町村教育委員会の指導に関する事務 (7) 教育職員の表彰に関する事務 (8) 教育に関する法人に関する事務 (9) 高等学校等就学支援金の支給に関する事務 (10) 特別支援教育就学奨励に関する事務 (11) 公立大学等授業料等減免費交付金の支給に関する事務 (12) 教育関係事務でその他の細節に属さない事務 (13) 学校基本調査及び教育行財政の統計調査に関する事務 (14) 教職員の福利厚生に関する事務 (15) 公立学校共済組合に関する事務 (16) 教職員の恩給及び退隠料に関する事務（恩給費を除く） (17) 私立学校審議会に関する事務 (18) 専修学校の助成に関する事務	地教行法 教育公務員特例法 学校職員表彰規程 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（以下「生涯学習振興法」という） 高等学校等就学支援金の支給に関する法律 大学等における修学の支援に関する法律 地方公務員法 地方公務員共済組合法 恩給法 私立学校法 私立学校振興助成法
3. 学校管理費	学校管理費	(1) 学校の設置、管理及び廃止に関する事務 (2) 教職員の任免その他人事に関する事務 (3) 学校の組織編制及び学級の編制に関する事務 (4) 高等学校通学区域の調査に関する事務 (5) 心身障害児の入学に関する事務 (6) 大学入学資格検定に関する事務 (7) 公立学校施設の整備等に関する事務	地教行法 学校教育法 大学入学資格検定規程

4. 学校教育費	学校教育指導・研究費	(1) 学校運営、教育課程、学習、生徒、職業及びその他学校教育の専門的事項の指導に関する事務 (2) 教科書及び教材の取扱、展示並びに供給に関する事務 (3) 教職員の研修に関する事務 (4) 教職員の免許状に関する事務 (5) 理科教育の補助に関する事務 (6) へき地教育の振興に関する事務 (7) 心身障害児の訪問指導に関する事務 (8) 児童生徒心理の研究指導に関する事務 (9) 教科内容の研究、指導に関する事務 (10) 職業教育、理科教育の研究に関する事務 (11) 児童、生徒の学習成績の分析研究に関する事務	地教行法 学校教育法 教育公務員特例法 教科書発刊に関する臨時措置法 同法施行規則 教育職員免許法 理科教育振興法施行令 へき地教育振興法
5. 社会教育費	(1) 社会教育費・文化財保護費 (2) 社会教育施設費	(1) 社会教育のための講座の開設及び討論会、講習会、講演会その他の集会の開催並びにこれらの奨励に関する事務 (2) 社会教育施設の設置、運営、廃止に関する事務 (3) 社会教育の専門的、技術的助言及び指導等に関する事務 (4) 社会教育委員に関する事務 (5) ユネスコ活動及び民間のユネスコ活動に関する助言等に関する事務 (6) 地域視聴覚ライブラリー等に対する指導及び助言に関する事務 (7) 文化財管理費等の補助、重要文化財の指定等に関する事務 (1) 図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料を収集、整理、保存して一般公衆の利用に供する事務等 (2) 青少年教育施設の運営・管理に関する事務 (3) 歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集、保管、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供する事務等	地教行法 社会教育法 生涯学習振興法 ユネスコ活動に関する法律 文化財保護法 図書館法 地教行法 社会教育法 博物館法
6. 保健体育費	保健体育費(社会体育施設を含む)	(1) 学校の保健、衛生、体育、安全計画の企画及び実施に関する事務 (2) 学校及び教育機関の環境衛生に関する事務 (3) 学校給食の普及及び指導に関する事務 (4) 施設の年間利用調整及び使用申込受付、料金徴収に関する事務 (5) 施設の整備及び器具の購入等に関する事務 (6) スポーツ大会、スポーツ教室、体力相談等に関する事務	地教行法 社会教育法 スポーツ基本法 学校給食法 夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律
7. 教育研修センター費	教育研修センター費	(1) 小学校、中学校及び高等学校における教職員の研修及び教育研究団体の教育研究に関する事務 (2) 学校・家庭・地域連携協力推進事業及び教育支援体制整備事業に関する事務	地教行法

「高等専門学校及び大学の学生の数」を測定単位とするもの

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
大学費	大学費	公立大学法人における運営費の交付等に関する事務	学校教育法

「私立の学校の幼児、児童及び生徒の数」を測定単位とするもの

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
私立学校助成費	私立学校助成費	私立の学校における教育に係る経常的経費の補助等に関する事務	学校教育法 私立学校法 私立学校振興助成法

第四 標準団体行政規模

「人口」を測定単位とするもの

項 目	行 政 規 模	項 目	行 政 規 模
人口	1,700,000 人	教育研修センター数	1 か所
教育委員数	6 人 (教育長1人を含む)	青少年教育施設数	3 か所
教育出張所数	5 か所	図書館数	1 館
社会体育施設数	4 か所	博物館数	1 館

「高等専門学校及び大学の学生の数」を測定単位とするもの

項 目	行 政 規 模
大学	学校数 1 校 収容定員 900 人

「私立の学校の幼児、児童及び生徒の数」を測定単位とするもの

項 目	行 政 規 模
私立高等学校の生徒数（全日制）	12,000 人（種別補正後12,000人）
私立高等学校の生徒数（通信制）	1,000 人（ " 205人）
私立小学校の児童数	2,000 人（ " 1,924人）
私立中学校の生徒数	1,000 人（ " 962人）
私立幼稚園の幼児数	6,300 人（ " 3,627人）
合 計	22,300 人（ " 18,718人）

第五 職員配置

「人口」を測定単位とするもの

		(単位 人)									
細 目	細 節	本 庁					出 張 所 等				合 計
		教育長	課 長	職員 A	職員 B	計	課長級	職員 A	職員 B	計	
2. 総務調査費	総務調査費	1	3	7	30	41		6	23	29	70
3. 学校管理費	学校管理費		1	5	16	22		2	7	9	31
4. 学校教育費	学校教育指導・研究費		2	19	13	34		7	11	18	52
5. 社会教育費	(1) 社会教育費・文化財保護費		2	7	21	30	館長・所長	5	3	8	38
	(2) 社会教育施設費					0	2	8	28	38	38
6. 保健体育費	保健体育費(社会体育施設費を含む)		1	5	12	18	所長			0	18
7. 教育研修センター費	教育研修センター費					0	1	4	21	26	26
合 計		1	9	43	92	145	3	32	93	128	273

第六 単位費用算定の基礎

「人口」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 1,700,000人
			国庫支出金	使用料 手数料	計		
1. 教育委員会費	教育委員会費	9,278				9,278	円 5
2. 総務調査費	総務調査費	2,108,871	642,308		642,308	1,466,563	863
3. 学校管理費	学校管理費	193,600				193,600	114
4. 学校教育費	学校教育指導・研究費	446,104		9,416	9,416	436,688	257
5. 社会教育費	(1) 社会教育費・文化財保護費	318,752				318,752	188
	(2) 社会教育施設費	626,211		8,590	8,590	617,621	363
6. 保健体育費	保健体育費 (社会体育施設費を含む)	202,410	778		778	201,632	119
7. 教育研修センター費	教育研修センター費	572,957	112,492		112,492	460,465	271
合 計		4,478,183	755,578	18,006	773,584	3,704,599	2,180
内 訳	給与費	1,745,261				1,745,261	1,027
	その他	2,732,922	755,578	18,006	773,584	1,959,338	1,153

「高等専門学校及び大学の学生の数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 900人
			国庫支出金	使用料 手数料	計		
大学費	大学費	192,412				192,412	円 214,000
合 計		192,412				192,412	214,000
内 訳	給与費	192,412				192,412	214,000
	その他						

「私立の学校の幼児、児童及び生徒の数」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 18,718人
			国庫支出金	使用料 手数料	計		
私立学校助成費	私立学校助成費	7,026,419	1,172,558		1,172,558	5,853,861	円 312,740
合 計		7,026,419	1,172,558		1,172,558	5,853,861	312,740
内 訳	給与費	7,026,419	1,172,558		1,172,558	5,853,861	312,740
	その他						

第二項 標準団体行政経費積算内容

「人口」を測定単位とするもの

(細目) 1教育委員会費 (細節) 教育委員会費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報酬 需用費等	6,034 3,244	委員5人 5,880 いじめ防止対策推進法に基づく附属機関に係る委員 154
歳 出 計	9,278	

(細目) 2総務調査費 (細節) 総務調査費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給与報酬 需用費等 委託料 負担金、補助金 及び交付金	432,290 6,235 33,956 28,319 1,608,071	職員数70人(教育長1人を含む) 生涯学習審議会 委員12人 121 私立学校審議会 委員13人 525 公立学校教職員保健管理費 4,883 産業医 706 印刷製本費、備品購入費、旅費等 20,602 高校奨学金貸与事業 13,354 教職員厚生費負担金(健康診断費等) 専修学校補助 日本私立学校振興・共済事業団補助(8/1,000) 18,729 その他補助 33,500 奨学のための給付金(1/3)等 533,450 高等教育の修学支援新制度施行経費 公立大学等授業料等減免費交付金 93,863 ＜うち人づくり革命分 93,863＞ 私立専門学校授業料等減免費交付金(1/2)等 928,529 ＜うち人づくり革命分 926,155＞
歳 出 計 a	2,108,871	
国庫支出金	642,308	奨学のための給付金(1/3)等 179,230 高等教育の修学支援新制度施行経費 私立専門学校授業料等減免費交付金(1/2) 463,078 ＜うち人づくり革命分 463,078＞
歳 入 計 b	642,308	
差引一般財源 a-b	1,466,563	

(細目) 3学校管理費 (細節) 学校管理費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 等 需 用 費 等	189,550 4,050	職員数31人 印刷製本費、旅費等 心身障害児巡回就学相談活動費
歳 出 計	193,600	

(細目) 4学校教育費 (細節) 学校教育指導・研究費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 酬 報	360,920 4,049	職員数52人 地方産業教育審議会 委員11人 教科用図書選定審議会 委員21人 教育公務員特例法第22条の5に基づく協議会 委員9人 学校運営協議会委員
報 償 費 等 需 用 費 等	8,526 66,319	講師謝礼 講師謝金、備品購入費、旅費等 初任者研修事業等(10年経験者研修事業、都道府県教員 研修奨励事業を含む) 法務相談経費
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	6,290	教員免許管理システム管理運用等
歳 出 計 a	446,104	
使 用 料 及 び 手 数 料	9,416	教員免許手数料
歳 入 計 b	9,416	
差引一般財源 a-b	436,688	

(細目) 5社会教育費 (細節) (1) 社会教育・文化財保護費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 酬	245,840 1,956	職員数38人(派遣社会教育主事4人(スポーツ担当を含む)を含む) 社会教育委員会 委員18人 725 文化財保護審議会 委員18人等 1,231
報 償 費 需 用 費 等	17,145 53,811	講師謝金 文化財保護関係補助金等文化財の維持管理経費 17,427 旅費、備品購入費等 36,384
歳 出 計	318,752	

(細目) 5社会教育費 (細節) (2) 社会教育施設費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 酬 需 用 費 委 託 料	165,400 182 41,164 8,841	(図書館費) 職員数27人(館長1人を含む) 図書館協議会 委員9人(委員長1人を含む) 図書及び視聴覚資料購入費等 施設維持管理等委託
(小 計)	215,587	
委 託 料	134,465	(青少年教育施設費) 青少年教育施設指定管理料
(小 計)	134,465	
給 与 費 報 酬 需 用 費 委 託 料	68,800 282 53,971 42,548	(博物館費) 職員数11人 博物館協議会委員 収蔵品購入費等 施設維持管理等委託(博物館特別展開催を含む)
(小 計)	165,601	
需 用 費 等	110,558	(その他の経費) 人権教育促進事業、学習拠点施設情報化等促進事業 9,819 社会教育施設活性化事業等 100,739
歳 出 計 a	626,211	
使 用 料 及 び 手 数 料	8,590	施設使用料
歳 入 計 b	8,590	
差引一般財源 a-b	617,621	

(細目) 6保健体育費 (細節) 保健体育費(社会体育施設を含む)

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 償 費 需 用 費 等	114,700 342 45,860	職員数18人 スポーツ振興審議会 委員17人 印刷製本費、備品購入費、旅費等 7,899 体育・スポーツ振興事業費(1/2) 1,555 スポーツ指導者養成活用システム事業等 36,406
委 託 料 等	40,808	学校環境衛生検査委託 11,010 ごみ収集委託 5,574 社会体育施設維持管理委託料等 24,224
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	700	各種協議会負担金
歳 出 計 a	202,410	
国 庫 支 出 金	778	体育・スポーツ振興事業費等補助(1/2)
歳 入 計 b	778	
差引一般財源 a-b	201,632	

(細目) 7教育研修センター費 (細節) 教育研修センター費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 償 費 需 用 費 等	154,270 3,014 17,068	職員数26人 講師謝礼(教育相談等) 教育研究コンピュータ賃借料、研究用及び研修用設備等 購入費等 15,638 情報教育等設備整備事業 1,430
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	397,656	学校・家庭・地域連携協力推進事業(1/3) 149,024 (放課後子供教室推進事業59,212を含む) 教育支援体制整備事業(1/3) 248,632 (いじめ等対策、帰国・外国人児童生徒教育支援、医療のケア看護職員配置等)
委 託 料	949	施設管理委託
歳 出 計 a	572,957	
国 庫 支 出 金	112,492	学校・家庭・地域連携協力推進事業補助(1/3) 29,615 (放課後子供教室推進事業20,096を含む) 教育支援体制整備事業(1/3) 82,877 (いじめ等対策、帰国・外国人児童生徒教育支援、医療のケア看護職員配置等)
歳 入 計 b	112,492	
差引一般財源 a-b	460,465	

「高等専門学校及び大学の学生の数」を測定単位とするもの

(細目) 大学費 (細節) 大学費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容																										
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	192,412	運営費交付金 ＜積算内訳＞ <table><tr><td>・支出</td><td>722,686</td></tr><tr><td>給与費（教員32人、事務職員等19人）</td><td>493,980</td></tr><tr><td>報酬（学校医3人、非常勤講師36人）</td><td>39,104</td></tr><tr><td>需用費等（旅費、消耗品、光熱水費等）</td><td>189,602</td></tr><tr><td colspan="2">（大学ポートレート運営経費、認証評価経費を含む）</td></tr><tr><td>・収入</td><td>530,274</td></tr><tr><td>授業料</td><td>535,800円×900人×0.811＝391,080</td></tr><tr><td>入学検定料</td><td>17,000円×225人×4.8倍＝18,360</td></tr><tr><td>入学金</td><td>282,000円×225人×0.881＝55,899</td></tr><tr><td>高等教育の修学支援新制度施行経費</td><td></td></tr><tr><td>（公立大学等授業料等減免費交付金）</td><td>64,935</td></tr><tr><td colspan="2">＜うち人づくり革命分</td></tr><tr><td></td><td>64,935＞</td></tr></table>	・支出	722,686	給与費（教員32人、事務職員等19人）	493,980	報酬（学校医3人、非常勤講師36人）	39,104	需用費等（旅費、消耗品、光熱水費等）	189,602	（大学ポートレート運営経費、認証評価経費を含む）		・収入	530,274	授業料	535,800円×900人×0.811＝391,080	入学検定料	17,000円×225人×4.8倍＝18,360	入学金	282,000円×225人×0.881＝55,899	高等教育の修学支援新制度施行経費		（公立大学等授業料等減免費交付金）	64,935	＜うち人づくり革命分			64,935＞
・支出	722,686																											
給与費（教員32人、事務職員等19人）	493,980																											
報酬（学校医3人、非常勤講師36人）	39,104																											
需用費等（旅費、消耗品、光熱水費等）	189,602																											
（大学ポートレート運営経費、認証評価経費を含む）																												
・収入	530,274																											
授業料	535,800円×900人×0.811＝391,080																											
入学検定料	17,000円×225人×4.8倍＝18,360																											
入学金	282,000円×225人×0.881＝55,899																											
高等教育の修学支援新制度施行経費																												
（公立大学等授業料等減免費交付金）	64,935																											
＜うち人づくり革命分																												
	64,935＞																											
歳 出 計	192,412																											

「私立の学校の幼児、児童及び生徒の数」を測定単位とするもの

(細目) 私立学校助成費 (細節) 私立学校助成費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容															
(単独事業分) 負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	5,808,410	私立学校経常費補助 (内訳) <table> <tr> <td>高等学校(全日制)</td><td>生徒1人あたり</td><td>312,740円</td></tr> <tr> <td>(通信制)</td><td>生徒1人あたり</td><td>64,250円</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>生徒1人あたり</td><td>300,900円</td></tr> <tr> <td>小学校</td><td>児童1人あたり</td><td>300,870円</td></tr> <tr> <td>幼稚園</td><td>園児1人あたり</td><td>180,040円</td></tr> </table> 上記の単価の積算には、日本私立学校振興共済事業団補助(8/1,000)及び私立学校教職員退職金社団補助(36/1,000)を含む (上記の単価には、授業料等支援分12,800円(高等学校(全日制))、家計急変世帯支援分1,900円(小中学校)、私立幼稚園の預かり保育推進事業費補助及び私立幼稚園教員の人材確保支援費補助5,800円、私立高等学校等の授業目的公衆送信補償金補助を含む)	高等学校(全日制)	生徒1人あたり	312,740円	(通信制)	生徒1人あたり	64,250円	中学校	生徒1人あたり	300,900円	小学校	児童1人あたり	300,870円	幼稚園	園児1人あたり	180,040円
高等学校(全日制)	生徒1人あたり	312,740円															
(通信制)	生徒1人あたり	64,250円															
中学校	生徒1人あたり	300,900円															
小学校	児童1人あたり	300,870円															
幼稚園	園児1人あたり	180,040円															
(国庫補助事業分) 負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	1,218,009	私立高等学校等経常費助成 1,127,107 私立小中学校等における家計急変世帯への支援(1/2) 11,400 私立幼稚園の預かり保育推進事業費補助等(1/2) 73,080 私立高等学校等の授業目的公衆送信補償金補助(1/2) 6,422															
歳 出 計 a	7,026,419																
国 庫 支 出 金	1,172,558	私立高等学校等経常費補助															
歳 入 計 b	1,172,558																
差引一般財源 a-b	5,853,861																

第四節 厚生労働費

第一款 生活保護費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 生活保護費の測定単位は「町村部人口」であり、生活保護の実施及び社会福祉主事の設置に要する経費を算定することとしている。
- 標準団体の行政規模は、「町村部人口」200,000人と想定している。
- 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を1,890,953千円と見込み、9,450円とした。

第二 本年度主要改定内容

扶助基準の改定等に伴い、扶助単価、件数等について改定を行ったこと。

(参考) 生活保護基準の概要

区 分	基 準 額		備 考
	令和6年度	令和5年度	
生活扶助基準 (居宅の場合)	円 1-1級地 154,670 1-2級地 150,210 2-1級地 146,060 2-2級地 141,900 3-1級地 140,860 3-2級地 135,680	円 148,570 143,700 138,940 138,940 132,570 129,440	標準3人 33歳 29歳 世帯 4歳 外に障害者等に対して加算が認められる。
住宅扶助基準	円 1、2級地 13,000 3 級地 8,000	円 13,000 8,000	特別基準により東京都1級地の場合は、69,800円まで支給
教育扶助基準	円 小学校 2,600 中学校 5,100	円 2,600 5,100	外に教材費、学校給食費、通学交通費は実費支給 学習支援費は、実費支給(年間上限は小学校16,000円、中学校59,800円) 学級費、児童会費等は特別基準(小学校1,080円、中学校1,000円まで)により支給
医療扶助基準	国民健康保険診療方針、診療報酬に準ずる。		
介護扶助基準	介護保険の介護の方針、介護の報酬による。		
出産扶助基準	円 311,000	円 311,000	外に入院料(8日以内)の実費等を支給
生業扶助基準	円 生業費 47,000 技能修得費 89,000 高等学校等就学費 5,300 就職支度費 34,000	円 47,000 87,000 5,300 33,000	特に必要な場合は78,000円まで支給 特に必要な場合は149,000円まで支給 外に教材代、通学費の実費支給が認められ、また、授業料、入学科、入学検査料については、公立高校相当額以内の支給が認められる。(ただし、入学検査料についてはこの限りではない) さらに、特別基準として、「学級費等」については2,330円以内、「入学準備金」については、87,900円以内の支給が認められる。
葬祭扶助基準	円 大人 1-2級地 215,000 3 級地 188,100 小人 1-2級地 172,000 3 級地 150,500	円 212,000 185,500 169,600 148,400	

(注1) 基準額は月額又は1件当たりの金額である。

(注2) 当該基準は令和6年4月1日時点のものである。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 生活保護費	生活保護費	(1) 生活保護の保護費及び実施に関する事務 (2) 中国残留邦人の生活支援給付に関する事務	生活保護法 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
2. 生活困窮者自立支援費	生活困窮者自立支援費	生活困窮者に対する自立の支援に関する事務	生活困窮者自立支援法
3. 福祉事務所費	福祉事務所費	社会福祉主事等の設置に関する事務	社会福祉法等

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
町村部人口	200,000 人
町村数	20 町村
福祉事務所数	4 箇所
生活扶助者数	月 2,919 人
住宅扶助者数	月 2,907 人
教育扶助者数	月 130 人
医療扶助者数 (入院分)	月 149 人
〃 (入院外分)	月 2,455 人
介護扶助者数	月 718 人
その他の扶助者数	年間 780 人

第五 職員配置

									(単位　人)
細　　目	細　節	職員A					職員B		合計
		所長	指導員	現業員	その他	計	現業員	その他	
福祉事務所費	同左	4	5	2	1	12	32	3	47

(注) 現業員 34人 (職員 A 2人、職員 B 32人)

内訳 生保関係 25人、老人福祉関係 2人、家庭児童対策関係 1人、その他の社会福祉五法関係 6人

第六 単位費用算定の基礎

		(単位 千円)			
細 目	細 節	総額	国庫支出金	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 200,000人
1. 生活保護費	生活保護費	5,984,982	4,465,745	1,519,237	円 7,596
2. 生活困窮者自立支援費	生活困窮者自立支援費	179,148	120,440	58,708	294
3. 福祉事務所費	福祉事務所費	313,008		313,008	1,565
合 計		6,477,138	4,586,185	1,890,953	9,450
内 訳	給与費	299,511		299,511	1,498
	その他	6,177,627	4,586,185	1,591,442	7,957

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1生活保護費 (細節) 生活保護費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
需 用 費 等	28,920	指導監査諸費等(指導旅費等含む) 804
委 託 料	27,715	生活保護適正化事業費(3/4、1/2) 28,116
		医療費・調剤費審査支払事務委託費 15,230
		介護審査支払業務委託、介護認定審査判定業務委託費 12,299
扶 助 費	5,928,347	医療扶助電子資格確認等事務委託費 186
		保護費(3/4)(中国残留邦人の生活支援給付を含む)
		生活扶助 月額 49,171 円× 2,919 人× 12月＝ 1,722,362
		住宅扶助 月額 29,371 円× 2,907 人× 12月＝ 1,024,578
		教育扶助 月額 8,198 円× 130 人× 12月＝ 12,789
		医療扶助(入院分) 月額 851,304 円× 149 人× 12月＝ 1,522,132
		医療扶助(入院外分) 月額 44,619 円× 2,455 人× 12月＝ 1,314,476
		<医療扶助(入院分・入院外分)のうち社会保障の充実分 16,976>
		介護扶助 月額 20,419 円× 718 人× 12月＝ 175,930
		その他の扶助(年間780人) 28,167
		保護施設事務費(3/4) 92,927
		被保護者就労支援事業費(3/4) 19,537
		被保護者健康管理支援事業費(3/4) 3,588
		被保護者就労準備支援事業費(2/3)等 11,861
歳 出 計 a	5,984,982	
国 庫 支 出 金	4,465,745	生活保護費負担金等
歳 入 計 b	4,465,745	くうち社会保障の充実分 12,732>
差引一般財源 a-b	1,519,237	

(細目) 2生活困窮者自立支援費 (細節) 生活困窮者自立支援費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
需 用 費 等	79,763	自立相談支援事業費(3/4) 43,149
		就労準備支援事業費及び 15,113
		就労準備支援事業・家計改善支援事業の一体実施(2/3)
		家計相談支援事業費(1/2) 34
		子どもの学習支援事業費(1/2) 18,615
		都道府県による市町村支援事業費(1/2) 2,200
		その他の自立促進事業費(1/2) 379
扶 助 費	99,385	一時生活支援事業の共同実施(2/3) 273
		住居確保給付金(3/4) 11,399
		一時生活支援事業費(2/3) 87,986
歳 出 計 a	179,148	
国 庫 支 出 金	120,440	生活困窮者自立支援事業費等負担金等
歳 入 計 b	120,440	
差引一般財源 a-b	58,708	

(細目) 3福祉事務所費 (細節) 福祉事務所費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	295,011	職員数 47人 289,320 特殊勤務手当(指導員・現業員) 5,691
報 酬	4,500	家庭相談員手当(児童)
報 償 費	7,071	嘱託医手当等(生活保護)
需 用 費	4,794	生活保護関係等(家庭児童対策関係含む)
委 託 料	1,632	施設管理費等
歳 出 計	313,008	

第二款 社 会 福 祉 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 社会福祉費の測定単位は「人口」であり、社会福祉事業費、障害者自立支援費、身体障害者福祉費、知的障害者福祉費等を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」1,700,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を12,774,979千円と見込み、7,510円とした。

第二 本年度主要改定内容

児童福祉費及び青少年対策費について、こども子育て費に移し替えたこと。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 社会福祉事業費	(1) 社会福祉共通費	社会福祉事業事務に従事する職員の設置、所部職員に対し必要な訓練を実施するための事務、行旅病人及び死亡人の取扱に関する事務、都道府県援護事務職員の設置等に関する事務並びに地方社会福祉審議会の設置及び運営に関する事務	社会福祉法 行旅病人及行旅死亡人取扱法
	(2) 民生委員費	民生委員の指導に関する事務	民生委員法
	(3) 社会福祉事業指導啓発費	社会福祉事業の指導啓発等に関する事務	
	(4) 女性相談支援センター費	売春防止法による保護更正に必要な事務及び要保護婦人についての相談に関する事務	売春防止法 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律
	(5) 女性自立支援施設費	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する事務並びに売春防止による保護施設に関する事務	売春防止法 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律
2. 障害者自立支援費	障害者自立支援費	障害者の自立支援についての給付等の事務	障害者総合支援法
3. 身体障害者福祉費	(1) 身体障害者共通費	身体障害者福祉司の設置、身体障害者の更生援護事務に従事する職員の設置及び所部職員に対し必要な訓練を行う事務	身体障害者福祉法 社会福祉法
	(2) 身体障害者保護費	身体障害者手続の交付並びに身体障害者の診査及び更生相談等を行う事務	身体障害者福祉法
	(3) 身体障害者更生相談所費	身体障害者更生相談所の運営に関する事務	"
	(4) 特別障害者手当等費	特別障害者手当等の給付に関する事務	特別児童扶養手当等の支給に関する法律
4. 知的障害者福祉費	知的障害者保護費	知的障害者福祉司の設置及び訓練に関する事務、知的障害者の更生援護事務職員の設置、知的障害者に対する援護思想の昂揚を図るための住民の指導啓発、療育手帳の交付及び知的障害者更生相談所の運営に関する事務	知的障害者福祉法

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模	項 目	行 政 規 模
人口	1,700,000 人	その他の職員	
福祉事務所	4 所	女性相談支援員	6 人
更生相談所	1 所	社会福祉施設	
民生委員	3,400 人	保護施設	1 所
福祉関係職員		身体障害者更生援護施設	3 所
一般職員		女性自立支援施設	1 所
現業員等	72 人	その他社会福祉施設	3 所
身体障害者福祉司	7 人		
知的障害者福祉司	8 人		

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員A	職員B	合 計
1. 社会福祉事業費	(1) 社会福祉共通費	1	8	35	44
	(4) 女性相談支援センター費	1	3	4	8
	小計	2	11	39	52
2. 障害者自立支援費	障害者自立支援費		2	5	7
3. 身体障害者福祉費	(1) 身体障害者共通費	1	1	5	7
	(3) 身体障害者更生相談所費		(2) 3	(5) 7	(7) 10
	小計	1	4	12	17
4. 知的障害者福祉費	知的障害者保護費		(3) 4	(5) 7	(8) 11
合 計		3	(5) 21	(10) 63	(15) 87

(注) () 内は、各項目の福祉司の数であり、内書である。

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 1,700,000人
			国庫支出金	使用料 手数料	計		
1. 社会福祉事業費	(1) 社会福祉共通費	427,300	64,627		64,627	362,673	213
	(2) 民生委員費	180,790				180,790	106
	(3) 社会福祉事業指導啓発費	388,257				388,257	228
	(4) 女性相談支援センター費	117,717	28,585		28,585	89,132	52
	(5) 女性自立支援施設費	34,398	17,182		17,182	17,216	10
	小計	1,148,462	110,394		110,394	1,038,068	611
2. 障害者自立支援費	障害者自立支援費	11,599,843	244,349		244,349	11,355,494	6,680
3. 身体障害者福祉費	(1) 身体障害者共通費	47,626				47,626	28
	(2) 身体障害者保護費	79,597	29,756		29,756	49,841	29
	(3) 身体障害者更生相談所費	68,778				68,778	40
	(4) 特別障害者手当等費	80,159	59,138		59,138	21,021	12
	小計	276,160	88,894		88,894	187,266	110
4. 知的障害者福祉費	知的障害者保護費	243,602	49,451		49,451	194,151	114
合 計		13,268,067	493,088	0	493,088	12,774,979	7,510
内 給与費		670,696	10,159		10,159	660,537	389
訳 その他		12,597,371	482,929		482,929	12,114,442	7,126

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1社会福祉事業費 (細節) (1) 社会福祉共通費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 酬	265,910 2,909	職員数44人 社会福祉審議会 委員34人 分科会(身体障害者福祉分科会、老人福祉分科会)委員34人 研修会講師謝礼
報 償 費 需 用 費 等	2,448 127,663	生活困窮者就労準備支援事業費(福祉人材確保事業等) 生活困窮者就労準備支援等事業(日常生活自立支援事業等) 社会福祉計画承認等事務 災害救助指導費 その他(旅費、研修テキスト及び備品購入費等) 遺家族等援護事務(旅費、役務費等)
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	28,370	行旅病人及び死亡人取扱費 重層的支援体制整備事業
歳 出 計 a	427,300	
国 庫 支 出 金	64,627	生活困窮者就労準備支援等事業費補助金等
歳 入 計 b	64,627	
差引一般財源 a-b	362,673	

(細目) 1社会福祉事業費 (細節) (2) 民生委員費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報 酬	14,374	民生委員審査専門分科会 委員8人 162
報 償 費	123	民生委員推薦会 委員1,411人 14,212
需用費等	131,293	講師謝礼(民生委員指導訓練)
負担金、補助金及び交付金	35,000	旅費、印刷製本費等 28,953 民生委員分 30,100円 × 3,400人 = 102,340 地区民生委員協議会活動推進費(困難事例検討経費含む)
歳 出 計	180,790	

(細目) 1社会福祉事業費 (細節) (3) 社会福祉事業指導啓発費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報 償 費	295	講師・施設職員研修会講師謝礼等
需用費等	1,261	その他(旅費、役務費等)
負担金、補助金及び交付金	386,701	社会福祉施設職員退職手当共済事業給付費補助金 341,095 福祉活動指導員設置事業 27,062 都道府県福祉人材センター事業費 13,244 福祉施設経営指導事業費 5,300
歳 出 計	388,257	

(細目) 1社会福祉事業費 (細節) (4) 女性相談支援センター費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	56,710	職員数8人(判定員1人、相談指導員5人を含む)
報酬等	23,704	女性相談支援員※(1/2)
需用費	8,747	困難な問題を抱える女性支援推進等事業(1/2)
委託料	453	施設管理
扶助費	28,103	女性自立支援事業費負担金等(1/2)
歳 出 計 a	117,717	
国 庫 支 出 金	28,585	女性自立支援事業費負担金等
歳 入 計 b	28,585	
差引一般財源 a-b	89,132	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

(細目) 1社会福祉事業費 (細節) (5) 女性自立支援施設費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等 扶 助 費	34 34,364	保護施設備品 女性自立支援施設運営費補助金(1/2)
歳 出 計 a	34,398	
国 庫 支 出 金	17,182	女性自立支援施設運営費補助金
歳 入 計 b	17,182	
差引一般財源 a-b	17,216	

(細目) 2障害者自立支援費 (細節) 障害者自立支援費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 等 需 用 費 等 委 託 料 負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金	43,720 5,199 3,261 10,826,539	職員数7人 旅費、システム保守管理経費、印刷製本費等 更生医療審査手数料 障害者自立支援給付費負担金 地域生活支援事業費補助金 障害者総合支援事業費補助金 不服審査会経費 重層的支援体制整備事業 障害者医療費負担金
扶 助 費	721,124	
歳 出 計 a	11,599,843	
国 庫 支 出 金	244,349	地域生活支援事業費補助金等
歳 入 計 b	244,349	
差引一般財源 a-b	11,355,494	

(細目) 3身体障害者福祉費 (細節) (1) 身体障害者共通費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 等 報 償 費 等 需 用 費 等	45,390 71 2,165	職員数7人 地方障害者施策推進協議会委員報酬 備品購入費(身体障害者更生援護施設)、その他(旅費、印刷製本費等)
歳 出 計	47,626	

(細目) 3身体障害者福祉費 (細節) (2) 身体障害者保護費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報 償 費 需 用 費 等 扶 助 費	13,511 443 59,511	障害者社会参加促進関係 その他(旅費、消耗品費及び使用料等) 点字図書館事務費(1/2) 聴覚障害者情報提供施設事務費(1/2) 障害者芸術文化活動普及支援事業(1/2) 身体障害者スポーツ大会参加旅費等
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	6,132	
歳 出 計 a	79,597	32,073 23,513 3,925
国 庫 支 出 金	29,756	身体障害者保護費負担金
歳 入 計 b	29,756	
差引一般財源 a-b	49,841	

(細目) 3身体障害者福祉費 (細節) (3) 身体障害者更生相談所費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 償 費 需 用 費 等 事 業 費 料 委 託	63,901 1,790 395 2,184 508	職員数10人(身体障害者福祉司7人を含む) 特殊勤務手当 嘱託医手当 福祉司現任訓練講師謝礼等 備品購入費(内部障害者判定器具、脳性マヒ判定用具購入費等)、 旅費、役務費等 身体障害者適正判定等事業(報償費、旅費、需用費等) 施設管理
歳 出 計	68,778	62,880 1,021 1,302 488

(細目) 3身体障害者福祉費 (細節) (4) 特別障害者手当等費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報 償 費 需 用 費 等 扶 助 費	582 726 78,851	嘱託医手当 旅費、役務費及びケース記録等作成費等 特別障害者手当等給付費(3/4)
歳 出 計 a	80,159	
国 庫 支 出 金	59,138	特別障害者手当等給付費負担金
歳 入 計 b	59,138	
差引一般財源 a-b	21,021	

(細目) 4知的障害者福祉費 (細節) 知的障害者保護費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	72,407	職員数11人(知的障害者福祉司8人を含む) 71,240
報 償 費	511	特殊勤務手当 1,167
需用費等	2,231	講師謝礼
扶助費	59,467	旅費、印刷製本費(療育手帳関係を含む)、備品購入費等
負担金、補助金	108,986	障害児(者)地域療育等支援事業費
及び交付金		知的障害者スポーツ大会参加旅費 3,103
		知的障害者等社会参加交流事業 6,981
		心身障害者扶養共済制度運営費等(1/2) 98,902
歳 出 計 a	243,602	
国 庫 支 出 金	49,451	児童保護費等補助金
歳 入 計 b	49,451	
差引一般財源 a-b	194,151	

第三款 衛 生 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 衛生費の測定単位は「人口」である。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」1,700,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を25,414,580千円と見込み、14,900円とした。

第二 本年度主要改定内容

- 1 母子保健に係る経費について、こども子育て費に移し替えたこと。
- 2 保健所等の恒常的な人員体制強化を図るため、感染症対応業務に従事する課長級職員の増員を行ったこと。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 保健所費		(1) 保健所の運営に関する事務 (2) 保健所の行う結核予防に関する事務	地域保健法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
2. 感染症等対策費	感染症等対策費	(3) 保健所の行う事務で他の細節に属さない事務 (1) 感染症予防に関する事務 (2) 感染症患者の入院措置に関する事務 (3) 感染症指定医療機関に関する事務 (4) 結核予防に関する事務 (5) 結核患者の入院措置に関する事務 (6) 狂犬病予防に関する事務 (7) 難病に係る医療費助成に関する事務 (8) 循環器病対策に関する事務	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 " " " " 狂犬病予防法 難病の患者に対する医療等に関する法律 健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法
3. 精神保健費	精神保健費	(1) 地方精神保健福祉審議会に関する事務 (2) 精神障害者の医療及び保護等に関する事務 (3) 精神保健福祉センターに関する事務	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 " "
4. 衛生研究所費	衛生研究所費	衛生研究に関する事務	地域保健法
5. 生活衛生指導費	(1) 生活衛生等指導取締費	(1) 生活衛生(水道を含む)取締及び指導に関する事務	旅館業法、興業場法、公衆浴場法、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律、理容師法、美容師法、クリーニング業法、墓地、埋葬等に関する法律、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律、化製場等に関する法律、温泉法、水道法、住宅宿泊事業法
		(2) 食品関係営業許可取締に関する事務 (3) 食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関する事務 (4) 家庭用品の衛生監視に関する事務 (5) 建築物等の環境衛生の指導に関する事務 (6) ねずみ族昆虫駆除に関する事務	食品衛生法、輸出促進法 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律 建築物における衛生的環境の確保に関する法律 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
	(2) 廃棄物処理対策費	(1) 廃棄物処理対策に関する事務 (2) 分別収集の促進に関する事務	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法、ダイオキシン類対策特別措置法、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法、使用済自動車の再資源化等に関する法律 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律

6.	医療行政費	(1) 共通費	医師、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、あんま師、はり師、きゅう師、柔道整復師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、病院、診療所、助産師、医師類似行為取締に関する事務	医師法、歯科医師法、歯科衛生士法、歯科技工士法、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、診療放射線技師法、臨床検査技師、臨床検査技師等に関する法律、死体解剖保存法、医療法、臓器の移植に関する法律、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律
		(2) 県立病院費	県立病院会計への繰出	
		(3) 特別医療対策費	(1) へき地医療に関する事務 (2) 救急医療に関する事務 (3) 医師確保対策に関する事務	
		(4) 看護師・保健師・助産師費	保健師、助産師、看護師の試験、免許、養成に関する事務	保健師助産師看護師法
7.	薬事行政費	薬事行政費	(1) 薬局等の登録許可及び取締等に関する事務 (2) 地方薬事審議会に関する事務 (3) 麻薬中毒者対策に関する事務 (4) 地方献血運動促進に関する事務	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法、覚醒剤取締法、麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、薬剤師法
8.	国民健康保険事業費	(1) 国民健康保険医療助成費	(1) 保険基盤安定事業に関する事務 (2) 高額医療費負担金に関する事務 (3) 都道府県繰入金等に関する事務	国民健康保険法
		(2) 国民健康保険指導費	国民健康保険指導事務従事職員の配置、国民健康保険審査会の設置及び運営等に関する事務	国民健康保険法
9.	衛生諸費	衛生諸費	(1) 健康づくり推進に関する事務 (2) 調理師の試験、免許等に関する事務 (3) 製菓衛生師の試験、免許等に関する事務 (4) 専門的な栄養改善指導、栄養士に関する事務 (5) 口腔衛生に関する事務 (6) 都道府県技術吏員講習に関する事務 (7) 母体保護に関する事務 (8) 動物愛護管理に関する事務	健康増進法、がん対策基本法 調理師法 製菓衛生師法 栄養士法、健康増進法 母体保護法 動物の愛護及び管理に関する法律

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	1,700,000 人
保健所	9 カ所
衛生研究所	1 カ所

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員A	職員B	合 計
1. 保健所費	(本 庁)	1	4	11	} 292
	(保 健 所)	11	63	202	
2. 感染症等対策費	感染症等対策費	1	4	11	16
3. 精神保健費	精神保健費	1	3	3	7
4. 衛生研究所費	衛生研究所費	2	9	21	32
5. 生活衛生指導費	(1) 生活衛生等指導取締費	1	28	59	88
	(2) 廃棄物処理対策費	1	5	15	21
6. 医療行政費	(1) 共通費	1	4	7	12
	(3) 特別医療対策費		5	5	10
	(4) 看護師・保健師・助産師費	1	5	12	18
7. 薬事行政費	薬事行政費	1	3	10	14
8. 国民健康保険事業費	(1) 国民健康保険医療助成費		1	2	3
	(2) 国民健康保険指導費	1	1	5	7
9. 衛生諸費	衛生諸費	1	1	4	6
合 計		23	136	367	526

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 1,700,000人
			国庫支出金	使用料 手数料	計		
1. 保健所費	(1) 本庁	220,985	9,482		9,482	211,503	124
	(2) 保健所	1,881,810				1,881,810	1,107
	小計	2,102,795	9,482		9,482	2,093,313	1,231
2. 感染症等対策費	感染症等対策費	4,195,504	2,009,567		2,009,567	2,185,937	1,286
3. 精神保健費	精神保健費	4,474,824	2,197,960		2,197,960	2,276,864	1,339
4. 衛生研究所費	衛生研究所費	258,793		9,776	9,776	249,017	146
5. 生活衛生指導費	(1) 生活衛生等指導取締費	654,493	5,814	191,954	197,768	456,725	269
	(2) 廃棄物処理対策費	243,832		25,447	25,447	218,385	128
	小計	898,325	5,814	217,401	223,215	675,110	397
6. 医療行政費	(1) 共通費	1,599,940	808,300	4,428	812,728	787,212	463
	(2) 県立病院費	1,205,984				1,205,984	709
	(3) 特別医療対策費	1,116,677	211,517		211,517	905,160	532
	(4) 看護師・保健師・助産師費	275,803		28,275	28,275	247,528	146
	小計	4,198,404	1,019,817	32,703	1,052,520	3,145,884	1,851
7. 薬事行政費	薬事行政費	113,786	6	25,854	25,860	87,926	52
8. 国民健康保険 事業費	(1) 国民健康保険医療助成費	14,514,941				14,514,941	8,538
	(2) 国民健康保険指導費	53,696				53,696	32
	小計	14,568,637				14,568,637	8,570
9. 衛生諸費	衛生諸費	211,653	67,308	12,453	79,761	131,892	78
合 計		31,022,721	5,309,954	298,187	5,608,141	25,414,580	14,900
内 訳	給与費	3,384,478		112,987	112,987	3,271,491	1,924
	その他	27,638,243	5,309,954	185,200	5,495,154	22,143,089	13,025

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1保健所費 (細節) (本庁)

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等	102,870 118,115	職員数16人(衛生共通職員2人含む) 地域保健医療等推進事業(1/2)等(結核予防及び精神保護対策を 含む) 地域保健協議会等経費等 保健衛生施設等設備費補助金等 その他
歳 出 計 a	220,985	61,317 12,215 6,121 38,462
国 庫 支 出 金	9,482	地域保健医療等推進事業費等
歳 入 計 b	9,482	
差引一般財源 a-b	211,503	

(細目) 1保健所費 (細節) (保健所)

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	1,749,680	職員数276人(公害担当10人及び保健師114人(うち感染症対応業務に従事する保健師42人)を含む)
報 酬	7,319	保健所運営協議会委員報酬(委員14人) 1,271 感染症審査協議会委員報酬(委員6人) 3,917
需 用 費 等	115,170	産休保健師※ 2,131 骨髄提供者登録受付業務費 813 医療安全相談センター運営費 21,189
委 託 料	9,641	その他(医師研究調査費、医師謝金及び備品購入費等を含む) 93,168 管理委託等
歳 出 計	1,881,810	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

(細目) 2感染症等対策費 (細節) 感染症等対策費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	102,870	職員数16人
需 用 費 等	437,044	(感染症等対策費) 感染症予防事業費(1/2、7.5/10)等(性感染症予防対策、エイズ対策及び 肝炎・肝がん等対策を含む) 366,270 狂犬病予防対策等(特定疾患・血友病対策を含む) 14,575 エイズ対策推進事業費等(単独) 292 抗インフルエンザ薬購入費 55,907
(小 計)	437,044	
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	3,567,689	(特定疾患等対策費) 疾病予防事業費等、特定疾患治療研究費(1/2) 60,561 (事務費等を含む) 難病医療費等負担金(1/2)(事務費等を含む) 3,507,128 うち社会保障の充実分 2,393,379
需 用 費 等	5,662	難病医療対策事務費
委 託 料	2,674	診療報酬支払事務委託(特定疾患対策・血友病対策分)
(小 計)	3,576,025	
需 用 費 等	8,943	(結核対策費) 健康診断費(保健所)等(特定地区促進費、公費負担医療適正化対策、 患者事務費等を含む)
委 託 料	66,622	健康診断費(医療機関)等(診療報酬支払事務費を含む) 6,382 医療療養費(1/2)等(入院勧告及び措置患者費を含む) 60,240
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	4,000	健康診断及び予防接種補助(私立学校等)
(小 計)	79,565	
歳 出 計 a	4,195,504	
国 庫 支 出 金	2,009,567	難病医療費等負担金等 2,009,567 うち社会保障の充実分 1,196,690
歳 入 計 b	2,009,567	
差引一般財源 a-b	2,185,937	

(細目) 3精神保健費 (細節) 精神保健費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報 酬 等 需 用 費 (小 計)	141 146 287	精神保健福祉審議会委員報酬(委員14人)
給 与 費 職 員 手 当 需 用 費 等	27,520 37 54,035	(精神障害者地域移行支援費) 職員数4人 特殊勤務手当 精神障害者社会適応訓練事業費 21,602 その他(備品購入費等含む) 960 措置入院患者のフォローアップ(退院後支援計画作成等) 31,473 措置患者入院医療費(患者移送費含む)(3/4) 107,532 通院患者医療費(1/2) 4,125,295 診療報酬支払事務委託費 4,104 精神科救急医療体制整備等事業費(1/2) 70,028
委 託 料	4,236,931	
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金 (小 計)	70,028 4,388,551	
需 用 費 等 (小 計)	6,279 6,279	(精神医療適正化対策) 指定病院等指導監査費等 991 精神医療審査会報告書 5,288
給 与 費 需 用 費 等 (小 計)	26,220 53,487 79,707	(精神保健福祉センター運営費) 職員数3人 地域における自殺対策の強化 25,668 依存症対策総合支援事業(1/2)等 12,584 心の健康づくり推進事業費等(精神医療審査会及び通院医療費等 判定経費を含む) 15,235
歳 出 計 a	4,474,824	
国 庫 支 出 金	2,197,960	通院患者医療費等
歳 入 計 b	2,197,960	
差引一般財源 a-b	2,276,864	

(細目) 4衛生研究所費 (細節) 衛生研究所費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 職 員 手 当 需 用 費 等	208,700 291 46,947	職員数32人(公害担当者9人及び家庭用品検査担当者1人を含む) 特殊勤務手当 動物飼料等(検査薬品等を含む) 11,354 ダイオキシン類汚染監視費補助 35,593 検査機械等保守・管理
委 託 料	2,855	
歳 出 計 a	258,793	
使 用 料 及 び 手 数 料	9,776	検査手数料(水質環境関係、食品衛生関係、微生物関係)
歳 入 計 b	9,776	
差引一般財源 a-b	249,017	

(細目) 5生活衛生指導費 (細節) (1)生活衛生等指導取締費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	562,710	職員数88人(本庁19人・保健所69人)
報 酬	575	生活衛生適正化審議会委員報酬(委員9人) 91 試験委員報酬(クリーニング) 100 〃 (食品) 50 自然環境保全審議会委員報酬(温泉)(委員11人) 334
需 用 費 等	64,702	営業許可台帳印刷等(検査薬品、検査食品及びその他を含む) 35,166 牛海綿状脳症検査等 25,784 民泊サービス指導監督費等 485 水道広域化推進プラン(水道基盤強化計画)策定経費 3,000 食品衛生法に基づく広域連携協議会 267
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	26,506	生活衛生営業指導等補助(1/2) 11,630 生活衛生関係補助(公衆浴場を含む) 12,376 生活衛生振興対策 2,500
歳 出 計 a	654,493	
国 庫 支 出 金 使 用 料 及 び 手 数 料	5,814 191,954	生活衛生営業指導費補助金 営業許可・食品衛生関係許可・建築物清掃等登録手数料
歳 入 計 b	197,768	
差引一般財源 a-b	456,725	

(細目) 5生活衛生指導費 (細節) (2)廃棄物処理対策費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	132,830	職員数21人((本庁11人・保健所10人)産業廃棄物担当及び環境衛生指導員を含む)
需 用 費 等 (小 計)	4,058 4,058	(一般廃棄物処理指導・浄化槽指導) パンフレット印刷、備品購入費等
報 償 費	1,914	(産業廃棄物処理指導) P C B保管事業者に対する講習会、産業廃棄物適正処理対策に関する会議等及び生活環境保全に関する専門家の意見聴取等
需 用 費 等	43,531	不法投棄監視員※ 9人 30,474 産業廃棄物管理票電算化等(パンフレット印刷、パトロール用自動車4台及びその他を含む)、自動車リサイクル業者管理システム経費 11,013 雑品スクラップ対策 1,224 廃棄物処理施設の長期広域化計画策定経費 820
委 託 料 事 業 費	1,314 60,185	処理計画策定の基礎調査 産業廃棄物適正処理推進費
(小 計)	106,944	
歳 出 計 a	243,832	
使 用 料 及 び 手 数 料	25,447	産業廃棄物処理業許可関係・自動車リサイクル業関係・浄化槽法関係手数料
歳 入 計 b	25,447	
差引一般財源 a-b	218,385	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

(細目) 6医療行政費 (細節) (1)共通費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 酬 等 需 用 費	81,270 462 1,477,405	職員数12人(県立病院関係職員及び医療監視員を含む) 医療審議会委員報酬(委員23人) 臓器移植推進事業費 4,809 中央医療安全センター運営費 8,793 公立病院経営強化プラン点検等経費 1,340 地域医療介護総合確保基金(医療分)(2/3) 1,212,450 ＜うち社会保障の充実分 1,212,450＞ 医療広告監督強化 2,035 その他共通経費等 247,978
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金 事 業 費 貸 付 金	3,702 35,351 1,750	地域医療構想調整会議開催経費 医療施設等施設整備費 理学療法士・作業療法士修学資金貸付
歳 出 計 a	1,599,940	
国 庫 支 出 金	808,300	地域医療介護総合確保基金(医療分)(2/3) 808,300 ＜うち社会保障の充実分 808,300＞
使 用 料 及 び 手 数 料	4,428	医療法等関係手数料等
歳 入 計 b	812,728	
差引一般財源 a-b	787,212	

(細目) 6医療行政費 (細節) (2)県立病院費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金 投 資 及 び 出 資 金	1,205,984	県立病院会計に対する出資金等(建設改良費、企業債外事業費、高度医療、リハビリ、研究・研修費、保健衛生、特殊診療、共済追加費用、基礎年金拠出金等)
歳 出 計	1,205,984	

(細目) 6医療行政費 (細節) (3)特別医療対策費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等 負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	79,200 3,277 141,377	(へき地医療対策費) 職員数10人(地域保健師4人、へき地等勤務臨床実習医師4人及び職員2人) 地域医療対策費(応援・代診経費等)等 地域医療対策分担金 132,000 へき地医療支援機構運営費(1/2) 6,377 巡回診療・医師派遣団体補助金 3,000
繰 出 金	36,752	巡回診療・医師派遣・医師研修病院会計繰出
(小 計)	260,606	

負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	715,849	(救急医療等対策費) 救急医療施設運営費等補助(救急医療用ヘリコプター、在宅当番、救急医療情報等) 382,540 周産期医療対策費補助 304,286 病院内保育所運営費補助(医療従事者確保等) 自治体立 12,791 公的団体立 6,139 医療施設等設備整備費 9,998 がん・循環器病診療施設情報ネットワーク事業 95
(小 計)	715,849	
需 用 費 等	66,970	(医師確保対策) 地域医療対策協議会開催経費 833 民間病院等医師確保対策事業 66,137 地域医療確保対策 27,913 医療機能提供体制推進事業等 42,060 医療施設運営費等補助金(1/2) 3,279
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	73,252	
(小 計)	140,222	
歳 出 計 a	1,116,677	
国 庫 支 出 金	211,517	救急医療施設運営費等補助等
歳 入 計 b	211,517	
差引一般財源 a-b	905,160	

(細目) 6医療行政費 (細節) (4)看護師・保健師・助産師費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	23,790	職員数3人
報 酬 等	424	(看護師等指導管理費) 准看護師試験委員報酬(委員14人)
需 用 費	1,311	試験問題印刷費等(その他を含む)
事 業 費	12,558	看護師養成所運営費(公的団体立)
(小 計)	14,293	
需 用 費 等	2,147	(看護師確保対策) 修学説明会開催経費等
委 託 料	19,309	看護師等就労促進事業
貸 付 金	41,906	看護師等修学資金補助
(小 計)	63,362	
給 与 費	92,840	(看護師・准看護師・保健師・助産師養成所) 職員数15人
報 酬 等	33,130	実習指導員報酬、実習講師謝金
需 用 費 等	41,820	生徒・講師用被服費等(教育用実習教材、印刷製本費、生徒経費、 実習生アルバイト経費※等を含む)
委 託 料	6,568	庁舎管理委託
(小 計)	174,358	
歳 出 計 a	275,803	
使 用 料 及 び 手 数 料	28,275	免許手数料、授業料等
歳 入 計 b	28,275	
差引一般財源 a-b	247,528	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

(細目) 7薬事行政費 (細節) 薬事行政費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 酬 等 需 用 費 (小 計)	78,310 131 15,671 94,112	職員数12人 薬事審議会委員報酬(委員13人) 薬事監視・指導等(医薬品等生産指導及び検定費、毒物劇物取締費、 血液対策推進費等)
給 与 費 報 酬 等 需 用 費 委 託 料 (小 計)	10,800 40 8,826 8 19,674	(麻薬覚せい剤対策費) 麻薬取締員数2人 麻薬中毒審査会委員報酬 麻薬対策推進事業等 中毒者入院措置費(7.5/10)
歳 出 計 a	113,786	
国 庫 支 出 金 使 用 料 及 び 手 数 料 歳 入 計 b	6 25,854 25,860	中毒者入院措置費 薬事法等関係手数料
差引一般財源 a-b	87,926	

(細目) 8国民健康保険事業費 (細節) (1) 国民健康保険医療助成費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	19,160	職員数3人
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金 (小 計)	5,229,982 5,229,982	(保険基盤安定事業費) 保険料軽減分 4,313,553 くうち社会保障の充実分 491,225 保険者支援分 883,641 くうち社会保障の充実分 559,407 未就学児均等割保険料負担金 27,537 くうち社会保障の充実分 27,085 産前産後保険料負担金 5,251 くうち社会保障の充実分 5,165
繰 出 金 (小 計)	1,327,209 1,327,209	(高額医療費負担金) 高額医療費負担金 1,327,209
繰 出 金 (小 計)	7,938,590 7,938,590	(都道府県繰入金等) 都道府県繰入金 7,910,157 くうち社会保障の充実分 42,251 国民健康保険特別対策事業 9,257 都道府県国民健康保険事務費 18,812 国民健康保険運営協議会委員報酬(委員12人) 364
歳 出 計	14,514,941	

(細目) 8国民健康保険事業費 (細節) (2) 国民健康保険指導費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 酬 等 需 用 費	45,390 91 8,215	職員数7人 国民健康保険審査会委員報酬(委員9人) 旅費、需用費、役務費等
歳 出 計	53,696	

(細目) 9衛生諸費 (細節) 衛生諸費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	39,990	職員数6人 (保健師2人を含む)
需 用 費 等	17,715	(健康づくり推進関係(栄養改善事業含む)) (1) 市町村連絡会議開催、普及啓発 (2) 地域別住民健康調査、栄養調査等実施 (3) 健康相談 等
(小 計)	17,715	
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金 需 用 費 等	134,611 14,522	健康増進対策費(疾病予防事業費等補助金) 受動喫煙防止対策推進事業 がん検診車整備
(小 計)	149,133	
需 用 費 等	3,874	口腔衛生事業等(衛生教育事業等を含む) 動物愛護推進計画策定経費 動物愛護管理推進費
(小 計)	3,874	2,183 981 710
事 業 費	941	保健衛生施設等設備整備費
(小 計)	941	
歳 出 計 a	211,653	
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金 使 用 料 及 び 手 数 料	67,308 12,453	疾病予防事業費等補助金 栄養士法等関係手数料
歳 入 計 b	79,761	
差引一般財源 a-b	131,892	

第四款 こども子育て費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- こども子育て費の測定単位は「18歳以下人口」であり、こども成育費、こども福祉費、こども・子育て施策推進事業費を算定することとしている。
- 標準団体の行政規模は、「18歳以下人口」280,000人と想定している。
- 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を27,611,546千円と見込み、98,600円とした。

第二 本年度主要改定内容

地方団体が実施するこども・子育て政策の全体像を示し、こども・子育て政策に係る基準財政需要額の算定をより的確なものとするため、測定単位を18歳以下人口とする新たな算定費目「こども子育て費」を創設したこと。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. こども成育費	(1) こども成育行政費	児童福祉事務に従事する職員の設置、市町村児童福祉施設の指導監督に関する事務、都道府県児童福祉審議会の設置及び運営に関する事務、産休等代替保育士、保育士試験等に関する事務並びに児童委員の指導監督に関する事務	児童福祉法 児童福祉法施行令
	(2) 母子保健費	未熟児の訪問指導及び養育医療給付に関する事務	母子保健法
	(3) 母子医療対策費	小児慢性特定疾病医療費の支給並びに身体障害児、骨間接結核児及びその他の結核児の療育指導及び育成医療の給付等に関する事務	児童福祉法
	(4) 子ども・子育て支援費	子ども・子育て支援新制度に係る施設型給付等の支給及び地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実等に関する事務	子ども・子育て支援法 児童手当法 児童福祉法
2. こども福祉費	(1) 児童措置費	児童福祉施設に入所させた児童に対する措置に関する事務	＃
	(2) 児童相談所費	児童福祉司の設置及び児童相談所の運営に関する事務並びに里親保護受託者の指導と希望者の開拓に関する事務	＃ 児童虐待防止法
	(3) 児童一時保護所費	児童一時保護所の運営に関する事務	児童福祉法
	(4) 児童扶養手当及び母子父子寡婦福祉対策費	母子父子寡婦福祉資金貸付事務、償還事務、母子・父子自立支援員の設置及び児童扶養手当の支給等に関する事務	児童扶養手当法 母子及び父子並びに寡婦福祉法
	(5) 青少年保護育成費	青少年の不良化防止、児童の虐待防止に必要な補導を行うための事務及び児童福祉週間の諸行事の実施等に関する事務	児童福祉法
3. こども・子育て施策推進事業費	こども・子育て施策推進事業費	地方公共団体が独自に実施するこども・子育て政策に関する事務	

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模	項 目	行 政 規 模
18歳以下人口	280,000 人	その他の職員	8 人
児童相談所	3 所	母子・父子自立支援員	(うち会計年度任用職員6人)
児童委員	3,400 人	社会福祉施設	
福祉関係職員		児童福祉施設	5 所
一般職員			
現業員等	90 人		
児童福祉司	94 人		

第五 職員配置

(単位 人)					
細 目	細 節	課 長	職員 A	職員 B	合 計
1. こども成育費	(1) こども成育行政費	1	4	16	21
	(2) 母子保健費		1	1	2
	小計	1	5	17	23
2. こども福祉費	(2) 児童相談所費	4	(15) 21	(79) 120	(94) 145
	(3) 児童一時保護所費		3	5	8
	(4) 児童扶養手当及び母子父子寡婦福祉対策費		2	3	5
	(5) 青少年保護育成費		1	2	3
	小計	4	27	130	161
合 計		5	(15) 32	(79) 147	(94) 184

(注) () 内は、各項目の福祉司の数であり、内書である。

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)							
細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 280,000人
			国庫支出金	使用料 手数料	計		
1. こども成育費	(1) こども成育行政費	366,885		14,351	14,351	352,534	円 1,259
	(2) 母子保健費	1,508,204	1,168,060		1,168,060	340,144	1,215
	(3) 母子医療対策費	542,254	263,757		263,757	278,497	995
	(4) 子ども・子育て支援費	19,090,917	63,586		63,586	19,027,331	67,955
	小計	21,508,260	1,495,403	14,351	1,509,754	19,998,506	71,423
2. こども福祉費	(1) 児童措置費	7,747,477	2,288,738		2,288,738	5,458,739	19,495
	(2) 児童相談所費	1,143,543	116,701		116,701	1,026,842	3,667
	(3) 児童一時保護所費	168,782	78,900		78,900	89,882	321
	(4) 児童扶養手当及び母子父子寡婦福祉対策費	1,137,161	405,516		405,516	731,645	2,613
	(5) 青少年保護育成費	21,213				21,213	76
	小計	10,218,176	2,889,855		2,889,855	7,328,321	26,173
3. 子ども・子育て施策推進事業費	子ども・子育て施策推進事業費	284,719				284,719	1,017
合 計		32,011,155	4,385,258	14,351	4,399,609	27,611,546	98,600
内 訳	給与費	1,262,059	20,845		20,845	1,241,214	4,433
	その他	30,749,096	4,364,413	14,351	4,378,764	26,370,332	94,180

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1 こども成育費 (細節) (1) こども成育行政費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 酬 需 用 費 等	129,870	職員数21人
	2,489	児童福祉審議会 委員10人
		保育士試験委員手当等
	166,703	使用料及び賃貸料等
		旅費、備品購入費(児童福祉施設等)等
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	67,823	認可外保育施設監督強化事務
		児童委員分
		里親研修・被措置児童虐待防止対策
		安心子ども基金事業
		産休代替保育士等
歳 出 計 a	366,885	保育士養成所費
		地域少子化対策重点推進交付金事業
使 用 料 及 び 手 数 料	14,351	保育士試験手数料
歳 入 計 b	14,351	
差引一般財源 a-b	352,534	

(細目) 1こども成育費 (細節) (2) 母子保健費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 等 需 用 費 等 委 託 料	13,760 951 167,034	職員数2人 母子保健運営協議会運営費 (備品購入費等を含む) 母子保健衛生事業 (1/2) 先天性代謝異常等検査等 (妊娠中毒症医療、養育医療費審査 支払事務費及びタンデムマス検査費等を含む) 妊娠出産子育て支援交付金事業
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	1,326,459	
歳 出 計 a	1,508,204	
国 庫 支 出 金	1,168,060	母子保健衛生費補助金等 妊娠出産子育て支援交付金
歳 入 計 b	1,168,060	
差引一般財源 a-b	340,144	

(細目) 1こども成育費 (細節) (3) 母子医療対策費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
報 酬 等 需 用 費 等 委 託 料 扶 助 費 負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	278 8,981 1,293 4,356 527,346	療育指導手当 小児慢性特定疾病制度普及啓発経費等 小児慢性特定疾患等審査支払事務委託費 育成医療費等 母子保健医療対策等総合支援事業 小児慢性特定疾患児童自立支援事業 (1/2) <社会保障の充実分> 小児慢性特定疾病医療費負担金 (1/2) <社会保障の充実分>
歳 出 計 a	542,254	6,118 26,598 494,630
国 庫 支 出 金	263,757	小児慢性特定疾病医療費負担金等 <うち社会保障の充実分 263,757>
歳 入 計 b	263,757	
差引一般財源 a-b	278,497	

(細目) 1こども成育費 (細節) (4) 子ども・子育て支援費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	1,347,757	(児童手当費) 旅費、指導諸費等 児童手当事務取扱費 児童手当給付費 (地方公務員分) 児童手当給付費 (被用者・非被用者分)
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金 (小 計)	3,694,381 5,042,138	153 167 1,347,437
需 用 費 等	2,405	(施設型給付費・地域型保育給付費・施設等利用給付費) 子ども・子育て支援新制度施行経費 幼児教育・保育無償化施行経費 (認可外除き) 子ども・子育て支援事業計画策定経費
		1,051 1,106 248

(細目) 2こども福祉費 (細節) (2)児童相談所費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	896, 080	職員数145人 863, 680 (児童福祉司94人 (うちスーパーバイザー15人)、児童心理司38人、保健師3人を含む)
報 償 費	6, 071	特殊勤務手当 32, 400 医師、児童心理司(3歳児等健康診査の事後指導経費) 3, 986 精神科医、児童心理司 2, 085
需 用 費 等	12, 202	児童虐待防止関連経費 8, 763 (被虐待児童訪問旅費、困難事例検討、研修及び連絡調整等)
委 託 料	1, 655	その他(旅費、備品購入費等) 3, 439
負 担 金、補 助 金	227, 535	施設管理
及 び 交 付 金		児童虐待防止対策等総合支援事業 (1/2)
歳 出 計 a	1, 143, 543	
国 庫 支 出 金	116, 701	児童福祉事業対策費等補助金
歳 入 計 b	116, 701	
差引一般財源 a-b	1, 026, 842	

(細目) 2こども福祉費 (細節) (3)児童一時保護所費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	52, 080	職員数8人
役 務 費	54	通信運搬費
委 託 料	539	施設管理
事 業 費	116, 109	一時保護所費(1/2)
歳 出 計 a	168, 782	
国 庫 支 出 金	78, 900	児童保護措置費負担金等
歳 入 計 b	78, 900	
差引一般財源 a-b	89, 882	

(細目) 2こども福祉費 (細節) (4)児童扶養手当及び母子父子寡婦福祉対策費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	32, 920	職員数5人(母子・父子自立支援員2人含む)
報 酬	15, 849	母子・父子自立支援員等※
報 償 費	79, 164	母子家庭等対策総合支援事業費(1/2)
需 用 費 等	24, 936	母子父子寡婦福祉資金償還協力員費 11, 495 児童扶養手当事務取扱費 5, 619 その他(母子家庭自立支援給付金諸費を含む) 7, 822
扶 助 費	953, 985	母子家庭等自立支援給付金等 76, 495 児童扶養手当給付費(1/3) 877, 490
貸 付 金	30, 307	母子父子寡婦福祉貸付金(2/3)
歳 出 計 a	1, 137, 161	

国庫支出金	405,516	児童扶養手当給付費負担金等
歳入計 b	405,516	
差引一般財源 a-b	731,645	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

(細目) 2子ども福祉費 (細節) (5) 青少年保護育成費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 酬	19,160	職員数3人
報 償 費	1,248	児童福祉補導対策協議会 民間委員 10人 480
	805	青少年問題協議会委員手当 民間委員 16人 768
		不良化傾向調査員手当等
歳 出 計	21,213	

(細目) 3子ども・子育て施策推進事業費 (細節) 子ども・子育て施策推進事業費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	284,719	地方公共団体が独自に実施する子ども・子育て政策に関する事業
歳 出 計	284,719	

第五款 高齢者保健福祉費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 高齢者保健福祉費の測定単位は「65歳以上人口」及び「75歳以上人口」であり、「75歳以上人口」を測定単位とするものにあつては後期高齢者医療制度に係る経費を、「65歳以上人口」を測定単位とするものにあつては介護保険制度その他の高齢者保健福祉に係る経費一般を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「65歳以上人口」530,000人、「75歳以上人口」320,000人と想定している。
- 3 単位費用は、「65歳以上人口」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を30,828,054千円と見込み、58,200円、「75歳以上人口」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を31,455,548千円と見込み、98,300円とした。

第二 本年度主要改定内容

- 1 令和6年度介護報酬改定を踏まえ、介護給付費負担金等の地方負担額の増を反映したこと。
- 2 介護保険の第1号保険料の低所得者軽減強化について、標準段階の見直しに伴う公費負担の減を反映したこと。
- 3 令和6年度診療報酬改定を踏まえ、後期高齢者医療給付費負担金等の地方負担額の増を反映したこと。

第三 行政事務内容

「65歳以上人口」を測定単位とするもの

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 高齢者福祉費	(1) 高齢者福祉対策費	高齢者福祉事務に従事する職員の設置及び指導調査に関する事務、地域福祉施策を推進する事務並びに老人クラブの健全な発展を期するための助成等に関する事務、高齢者虐待防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する事務	老人福祉法、高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律
	(2) 高齢者施設福祉事業費	老人ホームに収容した者に対する保護費及び実施に関する事務（介護保険に係るものを除く）	老人福祉法
2. 高齢者保健費	高齢者保健費	高齢者保健に関する事務（介護保険に係るものを除く）	高齢者医療確保法
3. 介護保険費	介護保険費	介護保険の給付その他の実施に関する事務	介護保険法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律

「75歳以上人口」を測定単位とするもの

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
高齢者保健費	高齢者保健費	後期高齢者医療費の給付等に関する事務	高齢者医療確保法

第四 標準団体行政規模

「65歳以上人口」を測定単位とするもの

項 目	行 政 規 模
65歳以上人口	530,000 人
要支援・要介護者数	90,381 人

「75歳以上人口」を測定単位とするもの

項 目	行 政 規 模
75歳以上人口	320,000 人

第五 職員配置

「65歳以上人口」を測定単位とするもの

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
1. 高齢者福祉費	高齢者福祉対策費	1	2	7	10
2. 高齢者保健費	高齢者保健費		3	9	12
3. 介護保険費	介護保険費		3	6	9
合 計		1	8	22	31

第六 単位費用算定の基礎

「65歳以上人口」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (円) (A) ÷ 530,000人
			国庫支出金等	使用料 手数料	計		
1. 高齢者福祉費	(1) 高齢者福祉対策費	166,394	28,336		28,336	138,058	260
	(2) 高齢者施設福祉事業費	893,570			0	893,570	1,686
2. 高齢者保健費	高齢者保健費	295,136			0	295,136	557
3. 介護保険費	介護保険費	30,054,826	549,258	4,278	553,536	29,501,290	55,663
合 計		31,409,926	577,594	4,278	581,872	30,828,054	58,200
内 訳	給与費	195,710			0	195,710	369
	その他	31,214,216	577,594	4,278	581,872	30,632,344	57,797

「75歳以上人口」を測定単位とするもの

細 目	細 節	一 般 財 源 (A)	単 位 費 用 (A) ÷ 320,000人
高齢者保健費	高齢者保健費	千円 31,455,548	円 98,300

第二項 標準団体行政経費積算内容

「65歳以上人口」を測定単位とするもの

(細目) 1 高齢者福祉費 (細節) (1) 高齢者福祉対策費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等	64,550 45,172	職員数10人 高齢者虐待の防止に係る連絡調整、保健・福祉・医療総合行政推進、 高齢化社会啓発、生きがい対策、高齢者就労促進、 シルバーボランティア活動促進、老人クラブ等助成等 在宅福祉事業費補助金（高齢者地域福祉推進事業）
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	56,672	
歳 出 計 a	166,394	
国 庫 支 出 金	28,336	在宅福祉事業費補助金（高齢者地域福祉推進事業）
歳 入 計 b	28,336	
差引一般財源 a-b	138,058	

(細目) 1 高齢者福祉費 (細節) (2) 高齢者施設福祉事業費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等 扶 助 費	4,735 888,835	高齢者サービス連絡調整会議費等 軽費老人ホーム事務費 くうち処遇改善を図るための利用料の改定に伴い生じる経費の増額分 22,467>
歳 出 計	893,570	

(細目) 2 高齢者保健費 (細節) 高齢者保健費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 等 需 用 費 等	73,680 21,828	職員数12人 (健康増進事業) 健康診査管理指導事業 13,195 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業費 8,633
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	199,628	医療費適正化推進費 (特定健康診査・保健指導負担金) 198,891 病床転換助成事業交付金 737
歳 出 計	295,136	

(細目) 3 介護保険費 (細節) 介護保険費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 等 需 用 費 等	57,480 973,818	職員数9人 介護保険事業費補助金 (直接補助) (1/2) 20,126 介護保険事業支援計画等策定、広報啓発、市町村支援、各種研修会開催等経費、介護保険審査会運営、制度施行支援事業・苦情処理業務支援事業 (平成15年度一般財源化分)、介護サービス事業者等指定・指導等経費、地域ケア整備構想策定に必要な経費、療養病床再編成に向けた支援措置経費 103,767
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	29,023,528	在宅福祉事業費補助金 (介護予防・地域支え合い事業 (平成18年度の一般財源化分)) 54,365 地域医療介護総合確保基金 (介護分) 795,560 くうち社会保障の充実分 795,560> 介護給付費負担金 27,211,750 くうち社会保障の充実分 957,518> くうち人づくり革命分 376,712> 介護保険事業費補助金 (間接補助) (2/3) 13,096 地域支援事業交付金 1,352,634 くうち社会保障の充実分 167,860> くうち人づくり革命分 10,638> 介護給付費負担金 (介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化分) 446,048 くうち社会保障の充実分 446,048>
歳 出 計 a	30,054,826	

国庫支出金	549,258	介護保険事業費補助金（2/3、1/2） 地域医療介護総合確保基金（介護分） ＜うち社会保障の充実分＞	18,885 530,373 530,373
使用料及び手数料	4,278	介護保険法関係手数料	
歳入計 b	553,536		
差引一般財源 a-b	29,501,290		

「75歳以上人口」を測定単位とするもの

（細目） 高齢者保健費

（細節） 高齢者保健費

（単位 千円）

区 分	経 費	積 算 内 容
負担金、補助 及び交付金	31,452,070	（後期高齢者医療給付費負担金） 後期高齢者医療給付費負担金 ＜うち社会保障の充実分＞ （高額医療費等負担金） 高額医療費負担金分 財政安定化基金分 （保険基盤安定事業） 保険基盤安定事業負担金 ＜うち社会保障の充実分＞
需用費等	3,478	（後期高齢者医療制度施行関係経費） 施行事務経費（後期高齢者医療審査会関係経費）
歳 出 計	31,455,548	

第六款 労 働 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 労働費の測定単位は「人口」であり、労働委員会費、労政費、地域雇用対策費、職業能力開発費等の労働行政費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」1,700,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を764,834千円と見込み、450円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 労働委員会費	労働委員会費	(1) 労働争議のあっ旋、調停及び仲裁に関する事務 (2) 労働組合の資格審査及び適格の証明に関する事務 (3) 労働協約の地域的拡張適用に関する事務 (4) 不当労働行為の審問、命令等に関する事務	労働関係調整法 労働組合法 労働組合法 労働組合法
2. 労政費	労政費	(1) 労働委員の改選に関する事務 (2) 労政事務所運営等労政に関する事務 (3) 労働団体指導及び活動状況調査費、中小企業労務改善指導等事業費等労働改善に関する事務 (4) 未組織労働者及びその使用者の指導に関する事務 (5) 中小企業労働対策に関する事務 (6) 労働福祉活動指導、啓発等に関する事務 (7) 労働金庫に関する事務 (8) 労働教育に関する事務	労働組合法 労働組合法 若者雇用促進法 労働金庫法
3. 地域雇用対策費	地域雇用対策費	地方団体が、地域の労働力を確保するなど自主的に推進する雇用対策等に関する事務	
4. 職業能力開発費	(1) 職業能力開発指導費	(1) 認定職業訓練の指導に関する事務 (2) 職業訓練指導員資格検定試験及び免許の取扱に関する事務 (3) 地方職業能力開発審議会の設置及び運営に関する事務 (4) 委託訓練、事業内訓練の実施に関する事務 (5) 中高年齢失業者等に対する就業促進措置としての諸訓練の実施に関する事務	職業能力開発促進法 " " " "
	(2) 職業能力開発校費	(1) 職業能力開発校及び身体障害者職業能力開発校の運営に関する事務 (2) 職業訓練の実施に関する事務(訓練手当は指導費に計上)	職業能力開発促進法 "

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	1,700,000 人
職業能力開発校数	3 所

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
1. 労働委員会費	労働委員会費	1	2	3	6
2. 労政費	労政費	1	13	9	23
3. 地域雇用対策費	地域雇用対策費		1	2	3
4. 職業能力開発費		1	23	27	51
	(1) 職業能力開発指導費	1	3	4	8
	(2) 職業能力開発校費		20	23	43
合 計		3	39	41	83

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源				一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 1,700,000人
			国 庫 支出金	使用料 手数料	諸収入	小計		
1. 労働委員会費	労働委員会費	66,006				0	66,006	円 39
2. 労政費	労政費	184,702				0	184,702	109
3. 地域雇用対策費	地域雇用対策費	193,024				0	193,024	114
4. 職業能力開発費	(1) 職業能力開発指導費	152,119	45,915	527		46,442	105,677	62
	(2) 職業能力開発校費	413,915	196,063		2,427	198,490	215,425	127
合 計	計	1,009,766	241,978	527	2,427	244,932	764,834	450
内 訳	給与費	585,676	153,251			153,251	432,425	254
	その他	424,090	88,727	527	2,427	91,681	332,409	196

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1 労働委員会費 (細節) 労働委員会費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 酬 需 用 費 等	42,950 17,640 5,416	職員数 6人 労働委員会委員 15人 筆耕翻訳料等
歳 出 計	66,006	

(細目) 2 労政費 (細節) 労政費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等 委 託 料 負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金	167,310 9,594 2,106 5,692	職員数 23人 雇用関係啓発経費等 勤労会館運営委託等 シルバー人材センター連合運営費補助
歳 出 計	184,702	

(細目) 3 地域雇用対策費 (細節) 地域雇用対策費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 用 費 等 需 託 料 委	19,160 120,774 21,790 31,300	職員数 3人 相談員※ 30人 就職面接会会場借用料等 若者サポートステーション運営委託料
歳 出 計	193,024	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

(細目) 4 職業能力開発費 (細節) (1)職業能力開発指導費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 用 費 等 需 託 料 委 託 料 負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	56,710 454 30,278 3,773 60,904	職員数 8人 職業能力開発審議会委員 15人 訓練手当(1/2) 25,661 職業訓練指導員研修費等(1/2) 2,707 職業訓練指導員試験等 1,910 中高年齢者等就職促進委託訓練費 3,653 中高年齢者等職場適応訓練費(1/2) 120 認定職業訓練(国1/3 県1/3 事業主等1/3) 運営費(指導員謝金、備品購入費、施設借上料、 光熱水費、修繕料、教科書、教材費) 19,645 職業訓練共同施設設備整備費(訓練用機械等購入費) 619 技能検定実施等助成費(国1/4 県1/4 協会2/4) 35,770 その他 4,870
歳 出 計 a	152,119	
国 庫 支 出 金 使 用 料 及 び 手 数 料	45,915 527	職業転換訓練費交付金、離職者等職業訓練費交付金等 指導員試験手数料、指導員免許手数料
歳 入 計 b	46,442	
差引一般財源 a-b	105,677	

(細目) 4 職業能力開発費 (細節) (2)職業能力開発校費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 用 費 等 需 託 料 委 託 料	299,546 114,369	職員数 43人 291,400 職業訓練指導員実習作業手当 8,146 教材整備費等
歳 出 計 a	413,915	
国 庫 支 出 金 諸 収 入	196,063 2,427	職業転換訓練費交付金、離職者等職業訓練費交付金等 制作品売払収入
歳 入 計 b	198,490	
差引一般財源 a-b	215,425	

第五節 産 業 経 済 費

第一款 農 業 行 政 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 農業行政費の測定単位は、「農家数」である。
- 2 標準団体の行政規模は、「農家数」45,000戸と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を5,266,342千円と見込み、117,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 農業振興費	(1) 農業試験場費	(1) 農業及び公害に関する試験研究に関する事務	農業改良助長法
		(2) 農業改良研究に関する事務	"
	(2) 畜産試験場費	(1) 家畜の改良に関する試験研究の実施に関する事務	
		(2) 有畜営農の指導に関する事務	
	(3) 農村振興費	(1) 土地改良施設の維持管理に関する事務	土地改良法 農業用ため池の管理 及び保全に関する法 律
		(2) 土地改良事業について、審査、決定、認可等に関する事務	土地改良法
		(3) 都道府県営土地改良事業に関する事務	"
		(4) 土地改良事業を行う組合等の指導監督に関する事務	"
		(5) 土地改良事業に基づく農地等の交換分合の指導監督及び計画樹立に関する事務	"
		(6) 農業構造改善事業の助成に関する事務	"
		(7) 農道整備事業に関する事務	"
		(8) 草地開発事業に関する事務	"
		(9) 地力増進地域の指定、対策調査及び改善状況調査に関する事務	地力増進法
		(10) 地力増進対策指針の樹立等に関する事務	"
		(11) 地力保全のために行う土壌環境対策に関する事務	"
		(12) 土壌汚染防止対策に関する事務	"
		(13) 市町村、農民等の行う草地改良事業の指導に関する事務	牧野法
		(14) 農地利用関係の調整に関する事務	農地法
		(15) 農地法施行の指導に関する事務	"
		(16) 国土調査事務の指導に関する事務	"
		(17) 未墾地の買入れ、売渡しに関する事務	"
		(18) 農地売買支援事業の助成に関する事務	農業経営基盤強化促進法
2. 農業経営振興費	(1) 普及指導費	(1) 普及指導員の設置に関する事務	農業改良助長法
		(2) 農業及び農村生活の改善に関する教示及び実地展示に関する事務	"
		(3) 農業者研修教育施設において農業後継者たる農村青少年に対して行う研修教育に関する事務	"
		(4) 普及指導員の研修及び養成、農業及び農村生活改善を目的とする団体の指導者又は農業者の育成に関する事務	"

	(2) 経営振興費	(1) 農業資材の入荷促進及び調査に関する事務 (2) 農機具の普及に関する事務 (3) その他農村副業、農村工業等に関する事務 (4) 農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の研修に関する事務 (5) 農業構造改善事業の指導及び助成に関する事業 (6) 農業振興地域の整備に関する事務 (7) 集落地域整備に関する事務 (8) 農業経営基盤の強化の促進に関する事務 (9) 農業改良資金に関する事務 (10) 農業近代化資金に関する事務 (11) 多面的機能支払に関する事務 (12) 中山間地域農業の振興に関する事務 (13) 環境保全型農業直接支援に関する事務 (14) 農業協同組合の会計状況の検査、役職員の養成・教育、経理事務担当者の講習及び指導に関する事務 (15) 農業共済団体の指導検査及び役職員の講習に関する事務 (16) 農業共済損害評価の指導に関する事務 (17) 農地中間管理機構の助成に関する事務	農村地域工業等導入促進法 農業委員会等に関する法律 食料・農業・農村基本法 農業振興地域の整備に関する法律 集落地域整備法 農業経営基盤強化促進法 農業改良資金助成法 農業近代化資金助成法 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 " " 農業協同組合法 農業保険法 " 農地中間管理事業の推進に関する法律
3. 生産流通振興費	(1) 生産流通振興費 (2) 畜産振興費	(1) 果樹、そ菜栽培の指導に関する事務 (2) 青果物の生産流通改善に関する事務 (3) 卸売市場の指導に関する事務 (4) 米穀登録販売者の登録等に関する事務 (5) その他主要食糧の需給及び価格の安定に関し必要な事務 (6) 稲、麦類及び大豆の品種等に係る表示の勧告及び命令等に関する事務 (7) 採種ほ場の指導に関する事務 (8) ほ場審査、生産物審査の実施及び審査証明書の交付に関する事務 (9) 市町村、農業者団体及び種子生産者に対する優良種子の生産及び普及のための指導又は勧告に関する事務 (10) 稲、麦類及び大豆の原種ほ及び原原種ほの設置に関する事務 (11) 麦作転換の指導及び農作物の生産改善に関する事務 (12) 普通肥料生産者の登録に関する事務 (13) 生産業者、輸入業者、販売業者の届出に関する事務 (14) 肥料の検査に関する事務 (1) 酪農及び肉用牛生産の振興の指導に関する事務 (2) 畜産物流通対策事業の助成等に関する事務 (3) 家畜関係公害対策に関する事務 (4) 家畜人工授精師の免許、家畜人工授精所の許可等に関する事務 (5) 種畜検査に関する事務 (6) 都道府県の家畜人工授精所の設置に関する事務 (7) 種畜の導入に関する事務 (8) 家畜商の免許又は登録に関する事務 (9) 家畜市場に関する事務	野菜生産出荷安定法 果樹農業振興特別措置法 卸売市場法 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 " 種苗法 " " " 種苗法 農業競争力強化支援法 肥料取締法 " " 酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律 " " 家畜改良増殖法 肉用子牛生産安定等特別措置法 " " 家畜商法 家畜取引法

4. 食品安全費	(1) 植物防疫費	(1) 病害虫発生予察事業を行い、農林水産大臣の行う発生予察事業への協力に関する事務	植物防疫法
		(2) 病害虫防除所及び病害虫防除員の設置に関する事務	"
		(3) 防除計画の策定及び告示に関する事務	"
	(2) 家畜保健衛生費	(1) 家畜保健衛生所の設置に関する事務	家畜保健衛生所法
		(2) 家畜伝染病予防のための検査、注射、消毒の実施命令又は実施に関する事務	家畜伝染病予防法
		(3) 牛海綿状脳症の検査体制の整備等に関する事務	牛海綿状脳症対策特別措置法
		(4) 生物学的製剤の使用の許可に関する事務	"
		(5) 動物用医薬品の薬事監視指導に関する事務	薬事法
		(6) 動物用医薬品の販売業の許可に関する事務	"
	(3) 食品安全費	(1) 農林物資の規格化及び品質表示の指導等に関する事務	農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 消費者基本法
		(2) 農林食品に係る消費者保護に関する事務	"
		(3) 農林関連企業の指導等に関する事務	"
5. 農業行政費	農業行政共通費	農業関係（共通）の各種施策の実施等に関する事務	

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
農家数	45,000 戸
耕地の面積	70,000 ha
農業試験場数	1 か所
家畜保健衛生所数	4 か所
畜産試験場数（種畜場を含む）	1 か所

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
1. 農業振興費	(1) 農業試験場費	1	24	65	90
	(2) 畜産試験場費	1	11	27	39
	(3) 農村振興費	1	17	29	47
2. 農業経営振興費	(1) 普及指導費		33	82	115
	(2) 経営振興費	2	19	42	63
3. 生産流通振興費	(1) 生産流通振興費	1	17	38	56
	(2) 畜産振興費	1	9	20	30
4. 食品安全費	(1) 植物防疫費	1	5	10	16
	(2) 家畜保健衛生費	4	21	30	55
	(3) 食品安全費		3	3	6
5. 農業行政費	農業行政共通費		9	24	33
合 計		12	168	370	550

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源				一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 45,000戸 円
			国 庫 支出金	使用料 手数料	諸収入等	小計		
1. 農業振興費	(1) 農業試験場費	636,989			5,038	5,038	631,951	14,043
	(2) 畜産試験場費	280,501		888	3,840	4,728	275,773	6,128
	(3) 農村振興費	619,498	64,070		14,173	78,243	541,255	12,028
2. 農業経営振興費	(1) 普及指導費	802,558	45,947			45,947	756,611	16,814
	(2) 経営振興費	1,342,891					1,342,891	29,842
3. 生産流通振興費	(1) 生産流通振興費	662,298		1,878		1,878	660,420	14,676
	(2) 畜産振興費	218,089		177	298	475	217,614	4,836
4. 食品安全費	(1) 植物防疫費	119,781	8,275			8,275	111,506	2,478
	(2) 家畜保健衛生費	433,535	24,547	7,447		31,994	401,541	8,923
	(3) 食品安全費	135,958	24,018			24,018	111,940	2,488
5. 農業行政費	農業行政共通費	214,840					214,840	4,774
合 計		5,466,938	166,857	10,390	23,349	200,596	5,266,342	117,000
内 給与費		3,552,422	19,692			19,692	3,532,730	78,505
訳 その他		1,914,516	147,165	10,390	23,349	180,904	1,733,612	38,525

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1 農業振興費 (細節) (1) 農業試験場費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 等	561,670	職員数 90人(公害 2人を含む)
需 用 費	74,168	県単独試験研究費等
		(農薬薬害等公害対策関係試験研究費を含む)
		その他
委 託 料	1,151	現地試験委託料等
歳 出 計 a	636,989	
諸 収 入	5,038	生産物売払収入
歳 入 計 b	5,038	
差引一般財源 a-b	631,951	

(細目) 1農業振興費 (細節) (2) 畜産試験場費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需用 費 等 委 託 料	247,790 32,356 355	職員数 39人 県単独試験研究費等 施設管理
歳 出 計 a	280,501	
使 用 料 及 び 手 数 料 諸 収 入	888 3,840	種付料 家畜売払収入等
歳 入 計 b	4,728	
差引一般財源 a-b	275,773	

(細目) 1農業振興費 (細節) (3) 農村振興費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需用 費 等	308,750 45,106	職員数 47人 土地改良施設維持管理関係 29,092 ため池管理保全関係 (旅費等を含む) 2,236 その他(旅費等を含む) 13,778
委 託 料	51,478	土地改良施設操作点検・清掃・指導・管理関係 43,422 ため池管理保全関係 (研修・技術指導関係費等を含む) 8,056
工 事 請 負 費 負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	42,555 171,609	土地改良施設維持修理費(調査費等を含む) 42,555 バイオマス利用対象推進交付金 22,641 農地売買支援事業 4,066 土地改良施設管理費補助等 144,902
歳 出 計 a	619,498	
国 庫 支 出 金 諸 収 入	64,070 14,173	土地改良施設管理費補助等 農地等保全管理事業
歳 入 計 b	78,243	
差引一般財源 a-b	541,255	

(細目) 2農業経営振興費 (細節) (1)普及指導費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	748,262	普及指導員数 115人 720,160
需 用 費 等	54,296	普及指導員手当 28,102
		農業改良普及活動事業費等 9,128
		県農業大学校運営費等 18,244
		農村青少年研修所関係(後継者対策を含む) 1,788
		その他(旅費等を含む) 25,136
歳 出 計 a	802,558	
国 庫 支 出 金	45,947	協同農業普及事業交付金
歳 入 計 b	45,947	
差引一般財源 a-b	756,611	

(細目) 2農業経営振興費 (細節) (2)経営振興費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	405,700	職員数 63人
需 用 費 等	6,189	(農業経営関係)
負 担 金 、 補 助 金	159,313	旅費、備品購入費等を含む
及 び 交 付 金		農業近代化資金利子補給等 143,171
		農業信用保証制度円滑化対策 14,772
繰 出 金	485	農村地域工業等導入資金融通促進事業 1,370
(小 計)	165,987	農業改良資金特別会計繰出金取扱事務費 485
需 用 費 等	1,202	(農業振興関係)
委 託 料	1,191	旅費、備品購入費等を含む
負 担 金 、 補 助 金	768,811	農家経営支援関係等
及 び 交 付 金		農山漁村振興推進交付金 128,138
		活動火山周辺地域防災営農対策事業 31,338
		中山間地域等直接支払 209,000
		環境保全型農業直接支援対策 19,000
		多面的機能支払交付金 360,000
		農地中間管理機構事業 21,335
(小 計)	771,204	
歳 出 計	1,342,891	

(細目) 3生産流通振興費 (細節) (1)生産流通振興費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需用費等	357,350 44,597	職員数 56人 採取種子管理関係 13,385 青果物生産流通対策関係、地域特産物育成関係等 31,212
委 託 料 負担金、補助 及び交付金	3,101 257,250	品種改良試験委託、青果物流通改善対策調査 農業・食品産業強化対策推進交付金 162,542 指定野菜価格安定対策事業等 34,019 (特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を含む) 地域農業生産総合振興対策事業 16,037 米需給調整総合対策事業 44,652
歳 出 計 a	662,298	
使用料及び手数料	1,878	肥料登録等手数料等
歳 入 計 b	1,878	
差引一般財源 a-b	660,420	

(細目) 3生産流通振興費 (細節) (2)畜産振興費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需用費等 負担金、補助 及び交付金	193,270 5,774 19,045	職員数 30人 旅費、備品購入費等 肉用子牛価格安定対策 2,259 畜産経営支援関係、家畜生産技術向上対策 16,786
歳 出 計 a	218,089	
使用料及び手数料 諸 収 入	177 298	家畜商免許等手数料等 家畜売払収入
歳 入 計 b	475	
差引一般財源 a-b	217,614	

(細目) 4食品安全費 (細節) (1) 植物防疫費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需用費等	105,830 13,951	職員数 16人 防除所観察用備品等 その他(防除員旅費等を含む)
歳 出 計 a	119,781	4,063 9,888
国 庫 支 出 金	8,275	植物防疫事業交付金
歳 入 計 b	8,275	
差引一般財源 a-b	111,506	

(細目) 4食品安全費 (細節) (2) 家畜保健衛生費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 償 費 需用費等 委託料 負担金、補助 及び交付金	377,680 6,990 17,046 6,151 25,668	職員数 55人 検査、調査研究等 旅費、備品購入費等(BSE(牛海綿状脳症)関係経費を含む) 施設管理(ダイオキシン類測定関係経費) 家畜伝染病予防費
歳 出 計 a	433,535	
国 庫 支 出 金 使用料及び手数料	24,547 7,447	家畜伝染病予防費負担金 家畜検査手数料等
歳 入 計 b	31,994	
差引一般財源 a-b	401,541	

(細目) 4食品安全費 (細節) (3) 食品安全費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等	41,280 5,976	職員数 6人 消費者行政関係 2,012 米トレーサビリティ法、改正食糧法関係 1,080 農林物資規格表示関係 1,230 その他(旅費、備品購入費等を含む) 1,654
委 託 料 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	1,020 87,682	農林物資規格表示関係 食料安全保障確立対策推進交付金 47,343 農林物資規格表示関係 2,169 食の安全・安心システム整備事業 25,675 埋設農薬適正管理事業 12,495
歳 出 計 a	135,958	
国 庫 支 出 金	24,018	食料安全保障確立対策推進交付金
歳 入 計 b	24,018	
差引一般財源 a-b	111,940	

(細目) 5農業行政費 (細節) 農業行政共通費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等	204,840 10,000	職員数 33人 各種共通需用費
歳 出 計	214,840	

第二款 林 野 行 政 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 林野行政費の測定単位は、「公有以外の林野の面積」(「林野の面積」(国有林野及び独立行政法人等の所管する林野の面積を除く。以下同じ。))から「公有林野の面積」(道府県及び森林整備法人の所管する林野の面積。以下同じ。))を除く。以下同じ。))及び「公有林野の面積」である。
- 2 標準団体の行政規模は、「公有以外の林野の面積」309,000ha、「公有林野の面積」34,000haと想定している。
- 3 単位費用は、「公有以外の林野の面積」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を1,639,936千円と見込み、5,310円、「公有林野の面積」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を526,447千円と見込み、15,500円とした。

第二 本年度主要改定内容

森林環境譲与税の譲与額の増加に伴い、「森林環境譲与税を財源として実施する森林整備等」のための経費の増加額を措置したこと。

第三 行政事務内容

「公有以外の林野の面積」を測定単位とするもの

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 林業振興指導費	(1) 森林審議会・地域森林計画等費	(1) 森林審議会の運営に関する事務 (2) 地域森林計画の樹立に関する事務 (3) 伐採調査及び造林指定地の決定に関する事務 (4) 標本抽出調査に関する事務 (5) 施業計画の認定等に関する事務 (6) 山村振興計画の制定に関する助言及び調査に関する事務	森林法 " " " " 山村振興法
	(2) 保安林等整備管理費	(1) 保安林の整備管理に関する事務 (2) 林地開発許可制度に関する事務	森林法 "
	(3) 林業普及指導等費	(1) 林業普及指導員の設置に関する事務 (2) 林業経営の合理化と林業技術改良普及のための巡回指導に関する事務 (3) 林業技術の試験研究及び指導に関する事務	" 森林法
	(4) 林業振興対策費	(1) 林産物の生産技術及び販売方法の改善指導等に関する事務 (2) 林産集落振興対策に関する事務 (3) 農山漁村地域活性化対策に関する事務 (4) 森林組合の育成強化及び検査に関する事務 (5) 入会林野の整備促進に関する事務 (6) 新たな緑の雇用担い手対策に関する事務 (7) 林業構造改善に関する事務 (8) 林業労働力対策に関する事務 (9) 林業改善資金に関する事務	森林組合法 森林組合併助成法 入会林野近代化法 森林・林業基本法 林業・木材産業改善資金助成法 "
2. 森林病虫害等防除費	森林病虫害等防除費	松くい虫その他の森林病虫害の防除に関する事務	森林病虫害等防除法
3. 鳥獣行政費	鳥獣行政費	(1) 鳥獣保護事業計画に関する事務 (2) 鳥獣保護区及び休猟区に関する事務 (3) 人工増殖及び放鳥獣に関する事務 (4) 有害鳥獣駆除に関する事務 (5) 鳥獣保護事業の実施等に関する事務 (6) 狩猟免許及び狩猟者登録に関する事務	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 " " " " "
4. 森林整備保全費	森林整備保全費	(1) 山地治山事業、水土保全林治山事業等の実施に関する事務 (2) 地すべり防止事業の実施に関する事務 (3) 保安林の整備に関する事務 (4) 造林事業の実施に関する事務 (5) 森林資源の育成保存のための優良種苗の確保に関する事務 (6) 林道事業の実施に関する事務 (7) 国土保全の見地から行われる事業の実施に関する事務 (8) 天然林化促進に関する事務 (9) 森林の経営管理に関する事務	森林法、地すべり等防止法 " 森林法 " 林業種苗法 森林法 森林経営管理法

「公有林野の面積」を測定単位とするもの

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
公有林野管理費	公有林野管理費	公有林野の管理に関する事務	

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
公有以外の林野の面積	309,000 ha
公有林野の面積	34,000 ha

第五 職員配置

「公有以外の林野の面積」を測定単位とするもの

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
1. 林業振興指導費	(1) 森林審議会・地域森林計画等費	1	2	3	6
	(2) 保安林等整備管理費		1	3	4
	(3) 林業普及指導等費	1	15	29	45
	(4) 林業振興対策費	1	5	17	23
	小 計	3	23	52	78
2. 森林病虫害等防除費	森林病虫害等防除費		1	2	3
3. 鳥獣行政費	鳥獣行政費		2	4	6
4. 森林整備保全費	森林整備保全費	1	6	16	23
合 計		4	32	74	110

「公有林野の面積」を測定単位とするもの

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
公有林野管理費	公有林野管理費			2	2

第六 単位費用算定の基礎

「公有以外の林野の面積」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源					一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 309,000ha
			国 庫 支出金	狩猟税	使用料 手数料	分担金 負担金	諸収入		
1. 林業振興指導費	(1) 森林審議会・森林計画等費	67,126	1,471					65,655	212
	(2) 保安林等整備管理費	46,236	322					45,914	149
	(3) 林業普及指導等費	346,063	5,326				366	340,371	1,102
	(4) 林業振興対策費	346,382						346,382	1,121
2. 森林病虫害等防除費	森林病虫害等防除費	86,667	8,695			551		77,421	251
3. 鳥獣行政費	鳥獣行政費	119,354		13,211	10,525			95,618	309
4. 森林整備保全費	森林整備保全費	675,440	6,810		56			668,574	2,164
合 計		1,687,269	22,624	13,211	10,581	551	366	1,639,936	5,310
内 給与費		721,738	5,326	6,424	5,145			704,843	2,281
内 訳 その他		965,531	17,298	6,787	5,436	551	366	935,093	3,026

「公有林野の面積」を測定単位とするもの

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	諸収入	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 34,000ha
公有林野管理費	公有林野管理費	585,807	59,360	526,447	15,484
合 計		585,807	59,360	526,447	15,500
内 給与費		10,800		10,800	318
内 訳 その他		575,007	59,360	515,647	15,166

第二項 標準団体行政経費積算内容

「公有以外の林野の面積」を測定単位とするもの

(細目) 1林業振興指導費 (細節) (1) 森林審議会・地域森林計画等費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	42,950	職員数 6人
報 酬 等	282	(森林審議会費)
需用費等	217	森林審議会 委員14人
(小計)	499	森林審議会開催経費
需用費等	22,745	(地域森林計画及び山村振興基本方針費)
委託料	932	計画策定経費等
(小計)	23,677	山村振興基本方針事務委託費
歳 出 計 a	67,126	
国 庫 支 出 金	1,471	地域森林計画編成事業費補助金
歳 入 計 b	1,471	
差引一般財源 a-b	65,655	

(細目) 1林業振興指導費 (細節) (2) 保安林等整備管理費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	24,560	職員数 4人
需用費等	21,676	保安林整備管理費(1/2)等
		林地開発許可制度実施経費等
歳 出 計 a	46,236	15,502 6,174
国 庫 支 出 金	322	保安林整備管理費補助金
歳 入 計 b	322	
差引一般財源 a-b	45,914	

(細目) 1林業振興指導費 (細節) (3) 林業普及指導等費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	299,822	職員数 45人
需用費等	42,768	普及手当(29人)
委託料	3,473	林道普及指導事業費
		林業関係研究費(備品購入費等を含む)
歳 出 計 a	346,063	39,357
国 庫 支 出 金	5,326	林業普及指導事業交付金
諸 収 入	366	生産物売払収入
歳 入 計 b	5,692	
差引一般財源 a-b	340,371	

(細目) 1林業振興指導費 (細節) (4)林業振興対策費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	143,630	職員数 23人
需 用 費 等	134,889	(林業振興対策費) 林業振興対策経費 773 農山漁村地域活性化事業 17,000 森林組合関係 1,171 地域材利用促進対策 39,800 新たな緑の雇用担い手対策 42,000 施業集約化に関する事業 34,145
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	64,655	林業施業計画の認定を受けた者への活動への支援 40,208 特用林産物振興 10,847 森林整備活性化資金利子助成等各種補助金 13,600
(小 計)	199,544	
需 用 費 等	3,208	(林業改善資金対策費) 林業改善資金取扱事務費委託金
歳 出 計	346,382	

(細目) 2森林病虫害等防除費 (細節) 森林病虫害等防除費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	19,160	職員数 3人
需 用 費 等	17,398	森林病虫害等防除費
負 担 金 、 補 助	50,109	森林病虫害等防除費(1/2、1/3)
歳 出 計 a	86,667	
国 庫 支 出 金	8,695	森林病虫害等防除費補助金(一般防除分、奨励防除分)
分 担 金 及 び 負 担 金	551	受益者負担金
歳 入 計 b	9,246	
差引一般財源 a-b	77,421	

(細目) 3鳥獣行政費 (細節) 鳥獣行政費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	38,320	職員数 6人
報 酬	6,424	鳥獣保護管理員57人
需 用 費 等	26,534	備品購入費、旅費等(鳥獣の人工増殖、免許・審査関係経費含む)
委 託 料	1,794	鳥獣調査等委託料
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	46,282	有害鳥獣駆除費等補助金
歳 出 計 a	119,354	
狩 猟 税	13,211	
使 用 料 及 び 手 数 料	10,525	狩猟免許手数料等(免許更新手数料、登録手数料を含む)
歳 入 計 b	23,736	
差引一般財源 a-b	95,618	

(細目) 4森林整備保全費 (細節) 森林整備保全費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	146,590	職員数 23人
需 用 費 等	202,092	(森林整備保全費) 治山関係 1,437 造林関係(緑化対策等) 4,380 林道整備関係 5,275 国土保全対策 38,000 天然林化推進対策(人工林伐期延長・複層林化等) 153,000
(小 計)	202,092	
需 用 費 等	326,758	(森林整備・林業等振興推進交付金事業費) 森林整備・林業等振興推進交付金事業 9,543 森林整備・林業等振興推進事業(一般財源化分) 34,862 地球温暖化対策事業 82,943 林地台帳の整備 9,573 森林路網の整備 60,439 森林環境譲与税を財源として実施する森林整備等 129,398
(小 計)	326,758	
歳 出 計 a	675,440	
国 庫 支 出 金 使用料及び手数料	6,810 56	森林整備・林業等振興推進交付金 6,810 生産事業者登録手数料等(講習手数料等を含む)
歳 入 計 b	6,866	
差引一般財源 a-b	668,574	

「公有林野の面積」を測定単位とするもの

(細目) 公有林野管理費 (細節) 公有林野管理費

(単位 千円)

区 分	金 額	積 算 内 容
給 与 費	10,800	職員数 2人
需 用 費 等	575,007	見回り経費、森林保険料、間伐等に対する経費 418,070 公有林等における間伐等の管理経費 99,173 公有林の作業道整備に要する経費 29,772 地球温暖化対策事業 27,992
歳 出 計 a	585,807	
諸 収 入	59,360	立木売払収入
歳 入 計 b	59,360	
差引一般財源 a-b	526,447	

第三款 水 産 行 政 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 水産行政費の測定単位は、「水産業者数」である。
- 2 標準団体の行政規模は、「水産業者数」1,800人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体における一般財源所要額を656,155千円と見込み、365,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 水産業協同組合費	水産業協同組合費	(1) 水産業協同組合の設立、解散及び合併の認可に関する事務	水産業協同組合法
		(2) 水産業協同組合の指導監督及び育成強化に関する事務	漁業協同組合合併促進法
2. 漁業調整費	(1) 漁業調整費	(1) 沿岸漁業及び内水面漁業の調整に関する事務	漁業法
		(7) 漁業権の設定、分割又は変更の免許及び抵当権設定、漁業権の移転の認可等に関すること	"
		(4) 保全沿岸漁場の指定、沿岸漁場管理団体の指定及び沿岸漁場管理規程の認可に関すること	"
		(9) 水産動植物の採捕に関する制限又は禁止等漁業調整のため必要な規則を制定施行すること	"
		(エ) 船舶等に制限措置を講ずる必要がある漁業の許可又は変更の許可に関すること	"
		(オ) 資源管理基本方針に即して、当該都道府県において資源管理を行うための方針を策定施行すること	"
		(カ) 都道府県資源管理方針に即して、都道府県別漁獲可能量について、知事管理区分に配分する量の設定および変更に関すること	"
		(2) 海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の設置及び運営に関する事務	"
		(3) 漁業調整関係の不服審査及び訴訟に関する事務	"
	(2) 漁船行政費及び漁業取締費	(1) 漁船行政に関する事務	漁船法
		(7) 漁船の登録及び検認に関する事務	"
		(4) 漁船の建造調整に関する事務	漁船損害等補償法
		(9) 漁船保険組合の指導監督、報告及び解散等に関する事務	
		(2) 漁業法等関係の取締に関する事務	漁業法
3. 漁業振興費	漁業振興費	(1) 漁業の振興に関する事務	水産基本法
		(2) 漁業災害補償制度の普及事務に関する事務	漁業災害補償法
		(3) 漁業近代化資金利子補給に関する事務	漁業近代化資金融通法
		(4) 漁業公害対策及び水産資源保護事業に関する事務	水産資源保護法
		(5) 沿岸漁業改善資金に関する事務	沿岸漁業改善資金助成法
		(6) 輸出水産物製造事業場の登録に関する事務	輸出水産物の振興に関する法律
4. 水産試験場費	水産試験場費	(1) 水産試験場に関する事務	
		(2) 水産物の増殖に関する事務	

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
水産業者数	1,800 人
漁業協同組合数	29 組合
海区数	2 海区

第五 職員配置

(単位 人)					
細 目	細 節	課 長	職 員 A	職 員 B	合 計
1. 水産業協同組合費	水産業協同組合費	1	1	2	4
2. 漁業調整費	(1) 漁業調整費		2	6	8
	(2) 漁船行政費及び漁業取締費		3	8	11
3. 漁業振興費	漁業振興費		6	10	16
4. 水産試験場費	水産試験場費	1	7	17	25
合 計		2	19	43	64

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)								
細 目	細 節	総額	特定財源				一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 1,800人 円
			国 庫 支出金	使用料 手数料	諸収入	小計		
1. 水産業協同組合費	水産業協同組合費	31,606	—	—	—	—	31,606	17,559
2. 漁業調整費	(1) 漁業調整費	68,846	3,622	—	—	3,622	65,224	36,236
	(2) 漁船行政費及び漁業取締費	164,047	—	4,730	—	4,730	159,317	88,509
	小 計	232,893	3,622	4,730	—	8,352	224,541	124,745
3. 漁業振興費	漁業振興費	232,364	14,789	11	—	14,800	217,564	120,869
4. 水産試験場費	水産試験場費	188,344	—	—	5,900	5,900	182,444	101,358
合 計		685,207	18,411	4,741	5,900	29,052	656,155	365,000
内 訳	給与費	426,346	4,285	4,328	—	8,613	417,733	232,074
	その他	258,861	14,126	413	5,900	20,439	238,422	132,457

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1水産業協同組合費 (細節) 水産業協同組合費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等	29,190 2,416	職員数 4人 水産業協同組合関係 その他(備品購入費、旅費等を含む)
歳 出 計	31,606	

(細目) 2漁業調整費 (細節) (1) 漁業調整費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 報 酬 需 用 費 等	49,120 13,224 6,502	職員数 8人 海区漁業調整委員会 委員14名 内水面漁場管理委員会 委員10名 現地調査等漁業調整関係(旅費、備品購入費を含む) 海区漁業調整委員会等経費(旅費、備品購入費を含む)
歳 出 計 a	68,846	
国 庫 支 出 金	3,622	漁業調整委員会等交付金
歳 入 計 b	3,622	
差引一般財源 a-b	65,224	

(細目) 2漁業調整費 (細節) (2) 漁船行政費及び漁業取締費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等	68,280 95,767	職員数 11人 取締船・調査船等建造費 71,000 その他(修繕費、役務費、旅費、燃料費等) 24,767
歳 出 計 a	164,047	
使 用 料 及 び 手 数 料	4,730	漁船登録手数料等
歳 入 計 b	4,730	
差引一般財源 a-b	159,317	

(細目) 3漁業振興費 (細節) 漁業振興費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等	106,182 27,314	職員数 16人 104,260 普及手当(普及指導員 8人) 1,922 水産業改良普及事業等 1,383 沿岸漁業改善資金及び漁業近代化資金利子補給等 821 に関する事務 水産業振興等施設整備事業(ハード事業を含む) 15,002 水産業振興等推進交付金関係 2,711 農山漁村地域活性化対象事業(水産行政費分) 7,397
負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	98,868	漁業振興対策等事業費補助金等 184 漁業近代化資金利子補給等補助金等 69,531 水産業振興等推進交付金 29,153
歳 出 計 a	232,364	
国 庫 支 出 金	14,789	水産業改良普及事業交付金 1,125 水産業強化対策施設整備交付金 12,102 水産業強化対策推進交付金 1,562
手 数 料	11	輸出水産物製造事業場登録申請手数料
歳 入 計 b	14,800	
差引一般財源 a-b	217,564	

(細目) 4水産試験場費 (細節) 水産試験場費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等	160,350 27,994	職員数 25人 水産試験推進事業等 25,578 資源管理・開発調査・バイオテクノロジー研究等 2,416
歳 出 計 a	188,344	
諸 収 入	5,900	漁獲物売払収入等
歳 入 計 b	5,900	
差引一般財源 a-b	182,444	

第四款 商 工 行 政 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 商工行政費の測定単位は「人口」であり、産業振興費、中小企業振興指導費、商業振興費、保安行政費、消費者保護行政費、計量行政費、工業技術センター費、観光及び物産振興費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」1,700,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を3,487,898千円と見込み、2,050円とした。

第二 本年度主要改定内容

特になし。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
1. 産業振興費	産業振興費	(1) 産業振興の企画、調査及び調整に関する事務 (2) 地場産業の振興に関する事務 (3) 企業立地の企画、調査及び調整に関する事務 (4) 輸出品の紹介及び輸入あっせんに関する事務	工場立地法
2. 中小企業振興指導費	(1) 中小企業団体等振興指導費 (2) 中小企業診断・指導費 (3) 中小企業金融対策費	(1) 中小企業団体の組織に関する法律第3条に掲げる中小企業団体等の設立認可及び助成指導に関する事務 (2) 商工会及び商工会議所の指導及び事業の助成に関する事務 (3) 貸金業者の指導監督に関する事務 (1) 中小企業の経営管理及び技術に係る支援に関する事務 (2) 経営革新計画の普及及び指導に関する事務 (3) 信用保証協会の指導助成に関する事務 (4) 中小企業関係団体の指導育成に関する事務 (5) 購買会事業及び消費生活協同組合の行う員外利用の規制及び指導に関する事務 (6) 中小小売業者と製造業者、卸売業者等との間の紛争のあっせん調停及び紛争に対する勧告に関する事務 (7) 中小企業者の経営安全に悪影響を及ぼすおそれのある大企業の事業活動の調整に関する事務 (1) 中小企業高度化のための資金の貸付等に関する事務 (2) 下請企業振興協会の指導助成に関する事務 (3) 中小企業の季節資金・運転資金等の制度融資に関する事務	中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律 商工会法、商工会議所法、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律 貸金業法 中小企業支援法 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律 信用保証協会法 中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業の事業活動の調整に関する法律 独立行政法人中小企業基盤整備機構法
3. 商業振興費	商店街等振興費	(1) 商業振興の企画、調査及び調整に関する事務 (2) 商店街振興組合の指導に関する事務 (3) 商店街の振興指導に関する事務 (4) 大規模小売店舗の立地に関する事務 (5) 小売市場の開設の許可、不公正取引の防止指導、売場面積の変更の許可等に関する事務 (6) 購買会事業者、小売市場開設者等に対する報告の聴取及び立入検査に関する事務 (7) 中心市街地の活性化に関する事務	商店街振興組合法 大規模小売店舗立地法 小売商業調整特別措置法 中心市街地の活性化に関する法律

4. 保安行政費	保安行政費	(1) 火薬類の製造、販売、貯蔵、運搬、消費その他の取扱の規制に関する事務 (2) 銃砲等の製造販売の許可及び取締に関する事務 (3) 高圧ガスの製造、貯蔵、販売の保安監督に関する事務 (4) 液化石油ガスの販売等に関する許可に関する事務 (5) ガス事業者の事業に対する保安監督に関する事務 (6) 採石の取締に関する事務 (7) 砂利採取の取締に関する事務	火薬類取締法 武器等製造法 高圧ガス保安法 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 ガス事業法 採石法 砂利採取法
5. 消費者保護行政費	消費者保護行政費	(1) 電気用品の取締に関する事務 (2) 家庭用品品質表示の取締に関する事務 (3) 消費生活用製品の検査に関する事務 (4) 前払式特定取引業者等に対する報告の徴収及び立入検査に関する事務 (5) 訪問販売業者、連鎖販売業者等の特定商取引を行う業者に対する報告の徴収、立入検査、指示及び業務停止命令等に関する事務	電気用品安全法 家庭用品品質表示法 消費生活用製品安全法 割賦販売法 特定商取引に関する法律
6. 計量行政費	計量行政費	計量法に基づく適正な計量の実施確保に関する事務	計量法
7. 工業技術センター費	工業技術センター費	(1) 各種工業の試験に関する事務 (2) 試験結果の紹介及び指導普及に関する事務 (3) 中小企業に対する技術指導に関する事務	中小企業支援法
8. 観光及び物産振興費	観光及び物産振興費	(1) 観光の企画、調査及び調整に関する事務 (2) 観光及び物産紹介に関する事務 (3) 観光施設の設置に関する事務	

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
商工会議所	7 か所
商工会	22 か所
商工関係事業所数	41,000 事業所
商工業の従業者数	460,000 人

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員A	職員B	合 計
1. 産業振興費	産業振興費	1	4	23	28
2. 中小企業振興指導費	(1) 中小企業団体等振興指導費	1	2	2	5
	(2) 中小企業診断・指導費	2	2	4	8
	(3) 中小企業金融対策費	1	2	2	5
3. 商業振興費	商店街等振興費		1	2	3
4. 保安行政費	保安行政費		3	5	8
5. 消費者保護行政費	消費者保護行政費		1	2	3
6. 計量行政費	計量行政費	1	2	4	7
7. 工業技術センター費	工業技術センター費	4	10	34	48
8. 観光及び物産振興費	観光及び物産振興費	1	4	9	14
合 計		11	31	87	129

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	総額	特定財源			一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 1,700,000人
			使用料 手数料	諸収入等	小計		
1. 産業振興費	産業振興費	1,716,575		1,030,348	1,030,348	686,227	404
2. 中小企業振興指導費	(1) 中小企業団体等振興指導費	1,392,039		13,612	13,612	1,378,427	811
	(2) 中小企業診断・指導費	167,530		5,854	5,854	161,676	95
	(3) 中小企業金融対策費	12,245,720		12,028,300	12,028,300	217,420	128
3. 商業振興費	商店街等振興費	30,237			0	30,237	18
4. 保安行政費	保安行政費	58,080	14,500		14,500	43,580	26
5. 消費者保護行政費	消費者保護行政費	20,843			0	20,843	12
6. 計量行政費	計量行政費	62,349	10,800		10,800	51,549	30
7. 工業技術センター費	工業技術センター費	427,109	515	1,894	2,409	424,700	250
8. 観光及び物産振興費	観光及び物産振興費	573,926		100,687	100,687	473,239	278
合 計		16,694,408	25,815	13,180,695	13,206,510	3,487,898	2,050
内 給与費		840,269	8,618		8,618	831,651	489
訳 その他		15,854,139	17,197	13,180,695	13,197,892	2,656,247	1,562

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1産業振興費 (細節) 産業振興費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	167,670	職員数 28人
需 用 費 等	15,403	(地域産業振興事業) 地場産業振興関係等
負 担 金 、 補 助 金	318,400	地場産業振興フェア開催経費、地場産業振興ビジョン策定経費等
及 び 交 付 金		地場産業振興対策補助等(商品開発・販路開拓等)
		運輸事業振興助成交付金
(小 計)	333,803	
需 用 費 等	890	(新産業支援・異業種交流事業) 異業種交流関係、新分野導入関係
委 託 料	4,390	新分野導入調査委託
負 担 金 、 補 助 金	4,500	産業技術等情報収集対策等負担金
及 び 交 付 金		
事 業 費	8,883	新事業支援施設整備費、資源循環型地域振興施設整備費
(小 計)	18,663	
需 用 費 等	8,974	(企業立地対策) 企業立地促進関係
委 託 料	6,050	企業立地促進関係
負 担 金 、 補 助 金	160,041	企業立地促進対策補助
及 び 交 付 金		
貸 付 金	1,000,000	企業立地資金貸付金
(小 計)	1,175,065	

需用費等 委託料	14,937 6,437	(貿易振興事業) 見本市、常設展関係等 海外市場状況の調査、販路確保等委託等
(小計)	21,374	
歳出計 a	1,716,575	
諸収入	1,030,348	貸付金元利収入等
歳入計 b	1,030,348	
差引一般財源 a-b	686,227	

(細目) 2 中小企業振興指導費 (細節) (1) 中小企業団体等振興指導費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給与費	37,550	職員数 5人
報酬 需用費等 負担金、補助 及び交付金 (小計)	49 1,455 92,743 94,247	(中小企業協同組合指導費) 中小企業調停審議会委員報酬 組合実施指導旅費、通信運搬費等 中小企業団体中央会等補助金 3,000 中小企業連携組織対策事業費補助金(指導員等 設置補助等) 89,743
需用費等 負担金、補助 及び交付金 (小計)	11,366 1,248,336 1,259,702	(商工会、商工会議所指導費) 経営指導員研修会開催関係、法定経営指導員制度、 経営発達支援計画策定、事業継続力強化支援計画策定 商工会、商工会議所補助 9,000 小規模事業経営支援事業費補助金(指導員等設置 補助、事業継続力強化支援計画策定分等) 1,212,112 小規模事業者支援推進事業 (1/2) 27,224
需用費等 (小計)	540 540	(貸金業指導・監督費) 貸金業立入検査事務等
歳出計 a	1,392,039	
国庫支出金	13,612	小規模事業者支援推進事業
歳入計 b	13,612	
差引一般財源 a-b	1,378,427	

(細目) 2中小企業振興指導費 (細節) (2) 中小企業診断・指導費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 等	58,380	職員数 8人
需 用 費 等	74,817	高度化等促進診断関係等 3,856
		中小企業経営資源強化対策費 70,961
負 担 金 、 補 助 金	34,333	中小企業振興関係補助金 2,000
及 び 交 付 金		中小企業経営資源強化対策費補助金 32,333
歳 出 計 a	167,530	
諸 収 入	5,854	研修受講者負担金 1,952
		中小企業者負担金 3,902
歳 入 計 b	5,854	
差引一般財源 a-b	161,676	

(細目) 2中小企業振興指導費 (細節) (3) 中小企業金融対策費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 等	37,550	職員数 5人
旅 費 等	980	
負 担 金 、 補 助 金	178,890	下請中小企業取引情報提供等事業費補助金 (指導員等設置費補助等) 24,209
及 び 交 付 金		中小企業対策利子補給等 154,681
貸 付 金	12,028,300	単独中小企業制度融資貸付金 12,000,000
		中小企業高度化資金貸付金 28,300
歳 出 計 a	12,245,720	
諸 収 入	12,028,300	単独中小企業制度融資貸付金元利収入 12,000,000
		中小企業高度化資金貸付金元利収入 28,300
歳 入 計 b	12,028,300	
差引一般財源 a-b	217,420	

(細目) 3商業振興費 (細節) 商店街等振興費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	19,160	職員数 3人
報酬等 需用費 委託料 負担金、補助 及び交付金	812 4,881 260 5,000	(商店街振興事業) 大規模小売店舗立地審議会委員報酬 大規模小売店舗立地審議会関係、基本調査・計画関係 商店街振興ビジョン策定関係 商店街活性化対策事業費補助金
(小 計)	10,953	
需用費等	124	(中心市街地活性化対策事業) 調査研究費等
(小 計)	124	
歳 出 計	30,237	

(細目) 4保安行政費 (細節) 保安行政費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	52,198	職員数 8人 52,080 特殊勤務手当 118
需用費等	5,882	通信運搬費、会場借上料等
歳 出 計 a	58,080	
使用料及び手数料	14,500	火薬類取締法、武器等製造法関係手数料 2,200 高圧ガス、液化石油ガスの保安等に関する手数料 10,700 砂利採取法関係手数料 1,600
歳 入 計 b	14,500	
差引一般財源 a-b	43,580	

(細目) 5消費者保護行政費 (細節) 消費者保護行政費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需用費 委託料	19,160 1,619 64	職員数 3人 通信運搬費等 買上品検査委託料等
歳 出 計	20,843	

(細目) 6計量行政費 (細節) 計量行政費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等 委 託 料	48,350 11,999 2,000	職員数 7人 自動車燃料費、計量器等購入費等 施設管理等
歳 出 計 a	62,349	
使 用 料 及 び 手 数 料	10,800	計量法関係手数料
歳 入 計 b	10,800	
差引一般財源 a-b	51,549	

(細目) 7工業技術センター費 (細節) 工業技術センター費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	307,320	職員数 48人
需 用 費 等 委 託 料 負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金 (小 計)	60,091 15,390 10,000 85,481	(地場産業技術試験費) 通信運搬費、試験研究用備品購入費等 施設管理、地場産業技術開発研究関係等 学会・研究会等負担金
需 用 費 等 委 託 料 (小 計)	33,398 910 34,308	(先端技術試験費) 試験研究用加工委託料
歳 出 計 a	427,109	
使 用 料 及 び 手 数 料 諸 収 入 歳 入 計 b	515 1,894 2,409	委託試験手数料 製品売払収入等
差引一般財源 a-b	424,700	

(細目) 8観光及び物産振興費 (細節) 観光及び物産振興費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	92,070	職員数 14人
需 用 費 等	15,826	(観光・物産振興事業) 観光キャンペーン等
委 託 料	83,030	観光振興企画関係、観光・物産施設管理委託費等
負 担 金 、 補 助	87,000	観光施設整備・観光物産振興等補助・負担金
及 び 交 付 金		
貸 付 金	100,000	観光施設整備資金貸付金
(小 計)	285,856	
需 用 費 等	196,000	(観光立国推進対策分) 外国人向け観光の企画・調査、宣伝・広告、受入れ体制整備、 イベントの誘致・開催、人材育成 等
(小 計)	196,000	
歳 出 計 a	573,926	
諸 収 入	100,687	観光施設整備資金貸付金元利収入 100,000 出品料 687
歳 入 計 b	100,687	
差引一般財源 a-b	473,239	

第六節 総 務 費

第一款 徴 税 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 徴税費の測定単位は「世帯数」であり、道府県税の徴収に要する経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「世帯数」750,000世帯と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体における一般財源所要額を4,286,206千円と見込み、5,710円とした。

第二 本年度主要改定内容

地方税共通納税システムの対象税目拡大に係るシステム改修等に要する経費を引き続き措置したこと。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
徴税費	一般経費	(1) 税の賦課及び徴収に関する経費 (2) 質問検査に関する事務 (3) 督促及び滞納処分に関する事務 (4) 犯則取締に関する事務 (5) その他税に関する事務	地方自治法、地方税法 地方税法 " "

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
県税事務所	9 か所
税務職員	204 人
世帯	750,000 世帯

第五 職員配置

(単位 人)						
細 目	細 節	区 分	課 長	職員 A	職員 B	合 計
徴税費	一般経費	本庁	1	6	15	22
		県税事務所	9	42	131	182
合 計			10	48	146	204

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)					
細 目	細 節	総額	使用料、手数料	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 750,000世帯
徴税費	一般経費	4,306,217	20,011	4,286,206	円 5,715
合 計		4,306,217	20,011	4,286,206	5,710
内 給与費		1,302,535		1,302,535	1,737
内 訳 その他		3,003,682	20,011	2,983,671	3,978

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 徴税費 (細節) 一般経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費	1,302,535	職員数 204人 1,289,980
需 用 費 等	202,789	税務特別手当(204人) 12,555
委 託 料	100,496	納税功労者表彰 納税通知書・申告書等印刷、送付 貨客自動車等 電算処理 自動車保有手続ワンストップシステム委託料等 地方税電子申告システム運用等委託料 軽自動車保有手続ワンストップシステム委託料等 地方税共通納税システム対象税目拡大関係システム改修等委託料 道府県民税徴収取扱費交付金 地方税共同機構負担金 その他
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	2,652,917	202,789 61,625 8,642 16,529 1,728 11,972 2,131,000 71,817 450,100
(小 計)	4,258,737	
需 用 費 等	23,961	(税務行政の広報、啓発) パンフレットによる広報、啓発活動 (印刷製本費、広告費を含む)
委 託 料	95	パンフレット配布委託
(小 計)	24,056	
旅 費 等	914	(職員の研修)
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	510	通信教育(簿記)受講料
(小 計)	1,424	
需 用 費 等	22,000	(徴税強化に要する経費) 休日・時間外滞納整理の強化等
(小 計)	22,000	
歳 出 計 a	4,306,217	
使 用 料 及 び 手 数 料	10,834	納税証明書等の発行
市 町 村 支 出 金	9,177	軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金
歳 入 計 b	20,011	
差引一般財源 a-b	4,286,206	

第二款 恩 給 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 恩給費の測定単位は、「恩給受給権者数」である。
- 2 標準団体の行政規模は、「恩給受給権者数」38人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体における一般財源所要額を31,502千円と見込み、829,000円とした。

第二 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
恩給費	恩給費	恩給に関する事務	恩給法

第三 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
恩給受給権者数	38 人
恩給受給権者数	4 人
扶助料受給権者数	34 人

第四 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 38人
恩給費	恩給費	31,502	円 829,000

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 恩給費 (細節) 恩給費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
恩 給 及 び 退 職 年 金	31,502	恩給 扶助料 3,316 28,186
歳 出 計	31,502	

第三款 地 域 振 興 費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 地域振興費の測定単位は、「人口」であり、地域資源活用事業費、人づくり事業費、ユニバーサルデザインによるまちづくりに要する経費、NPO等の活動の活性化に要する経費、地域スポーツ振興、地域間交流対策に要する経費、消費者行政推進費、地方創生の推進に要する経費及び地域総合整備事業債(特別分等)等元利償還相当費等を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」1,700,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を940,886千円と見込み、553円とした。

第二 本年度主要改定内容

特別交付税において措置されている「地方創生の推進に要する経費」の一部を移行し、「地方創生のための取組に要する経費」の拡充を行ったこと。

第三 行政事務内容

細 目	細 節	行 政 事 務 内 容	根拠法令
地域振興費	地域振興共通経費	(1) 地域資源活用事業に関する事務 (2) 人づくり事業に関する事務 (3) 共生のまちづくり推進に関する事務 (4) スポーツ活動の参加促進及びスポーツ情報の提供に関する事務 (5) 地域スポーツクラブの育成及び指導者育成に関する事務 (6) 地域間交流対策に関する事務 (7) 消費者の保護、不当景品類等の防止等 (8) 地方創生の推進に関する事務	スポーツ基本法 消費者基本法 景品表示法 製造物責任法 消費者契約法 消費者安全法

第四 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	1,700,000 人

第五 職員配置

(単位 人)

細 目	細 節	課 長	職員 A	職員 B	合 計
地域振興費	地域振興共通経費	3	4	6	13

第六 単位費用算定の基礎

(単位 千円)

細 目	細 節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 1,700,000人
1. 地域振興費	地域振興共通経費	896,886	円 528
2. 公共施設等建設費	公共施設等建設費	44,000	26
合 計		940,886	553
内 訳	給与費	95,930	56
	その他	844,956	497

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 1地域振興費 (細節) 地域振興共通経費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
給 与 費 需 用 費 等	95,930 800,956	(地域資源活用事業費) 225,900 起業家、技術者育成(研修会、セミナー開催経費等)、ベンチャー 企業設備貸与事業、地域産業技術高度化支援、販路開拓支援事業 (人づくり事業費) 45,900 自治を担う人材の育成・確保、U、J、I ターン等地方への移住・ 定住促進のための取組、地域づくりリーダー等の育成 (ユニバーサルデザインによるまちづくり) 35,800 ユニバーサルデザインによるまちづくり計画の策定 イベントやシンポジウムの開催等の啓発活動 まちのバリアフリー化に取り組む団体等に対する活動助成 等 (NPO等の活動の活性化) 44,500 シンポジウムの開催、優良団体の表彰等の啓発活動 NPO等の活動に参加する人材の研修・育成 NPO等に対する活動助成 NPO等の連携活動等の支援 特定非営利活動法人認証 等 (地域スポーツ振興、地域間交流対策) 17,610 各種スポーツ・レクリエーションの普及、世代間交流 スポーツクラブ・スポーツリーダー育成 姉妹都市(国内)交流助成 「ふるさと会員制度」等による都市・農村交流助成 (消費者行政推進費) 91,246 消費生活相談員給与等・研修費、消費者啓発事業、研修講師謝礼、 消費者教育推進地域協議会運営費、消費者安全確保地域協議会運営費 備品購入費等 うち消費生活相談員給与等※ 52,430 (地方創生の推進) 340,000 地方創生のための取組に要する経費
歳 出 計	896,886	

(積算上、会計年度任用職員を想定している職種には※を付している)

(細目) 2公共施設等建設費 (細節) 公共施設等建設費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
事 業 費	44,000	地域総合整備事業債(特別分等)及び地域活性化事業債元利償還金相当分
歳 出 計	44,000	

第七節 地域の元気創造事業費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 地域の元気創造事業費の測定単位は、「人口」であり、地域経済活性化の取組に要する経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」1,700,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を1,615,000千円と見込み、950円とした。

第二 行政事務内容

細 目	行政事務(又は経費)内容
地域の元気創造事業費	地域経済活性化に関する事務

第三 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	1,700,000 人

第四 単位費用算定の基礎

細 目	細 節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 1,700,000人
地域の元気創造事業費	地域の元気創造事業費	千円 1,615,000	円 950
合 計		1,615,000	950

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 地域の元気創造事業費 (細節) 地域の元気創造事業費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	1,615,000	地域経済活性化に関する事業
歳 出 計	1,615,000	

第八節 人口減少等特別対策事業費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 人口減少等特別対策事業費の測定単位は、「人口」であり、人口減少対策等の取組に要する経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」1,700,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を2,890,000千円と見込み、1,700円とした。

第二 行政事務内容

細 目	行政事務(又は経費)内容
人口減少等特別対策事業費	人口減少対策等に関する事務

第三 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	1,700,000 人

第四 単位費用算定の基礎

細 目	細 節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 1,700,000人
人口減少等特別対策事業費	人口減少等特別対策事業費	千円 2,890,000	円 1,700
合 計		2,890,000	1,700

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 人口減少等特別対策事業費 (細節) 人口減少等特別対策事業費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	2,890,000	人口減少対策等に関する事業
歳 出 計	2,890,000	

第九節 地域社会再生事業費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 地域社会再生事業費の測定単位は、「人口」であり、持続可能な地域社会の実現に向けた幅広い施策に要する経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」1,700,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を3,315,000千円と見込み、1,950円とした。

第二 行政事務内容

細 目	行政事務(又は経費)内容
地域社会再生事業費	持続可能な地域社会の実現に向けた幅広い施策等に関する事務

第三 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	1,700,000 人

第四 単位費用算定の基礎

細 目	細 節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 1,700,000人
地域社会再生事業費	地域社会再生事業費	千円 3,315,000	円 1,950
合 計		3,315,000	1,950

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 地域社会再生事業費 (細節) 地域社会再生事業費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	3,315,000	持続可能な地域社会の実現に関する事業
歳 出 計	3,315,000	

第十節 地域デジタル社会推進費

第一項 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 地域デジタル社会推進費の測定単位は、「人口」であり、地域社会のデジタル化を推進するための取組に要する経費を算定することとしている。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」1,700,000人と想定している。
- 3 単位費用は、標準団体の一般財源所要額を884,000千円と見込み、520円とした。

第二 行政事務内容

細 目	行政事務(又は経費)内容
地域デジタル社会推進費	地域社会のデジタル化の推進に関する事務

第三 標準団体行政規模

項 目	行 政 規 模
人口	1,700,000 人

第四 単位費用算定の基礎

細 目	細 節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 1,700,000人
地域デジタル社会推進費	地域デジタル社会推進費	千円 884,000	円 520
合 計		884,000	520

第二項 標準団体行政経費積算内容

(細目) 地域デジタル社会推進費 (細節) 地域デジタル社会推進費

(単位 千円)

区 分	経 費	積 算 内 容
需 用 費 等	884,000	地域社会のデジタル化の推進に関する事業
歳 出 計	884,000	

第十一節 公 債 費

費 目	測定単位	単位費用	左の積算基礎
災害復旧費	(1) 公共災害復旧事業債に係る当該年度の元利償還金 (2) 単独災害復旧事業債に係る当該年度の元利償還金 (3) 地盤沈下等対策事業債に係る当該年度の元利償還金 (4) 緊急治山等事業債に係る当該年度の元利償還金 (5) 激甚災害対策特別緊急事業債に係る当該年度の元利償還金 (6) 特殊土壌対策事業債に係る当該年度の元利償還金 (7) 鉱害復旧事業債に係る当該年度の元利償還金 (8) 小災害債に係る当該年度の元利償還金	950円 (千円当たり)	算入率 0.95
補正予算債償還費	平成4年度から平成10年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行を許可された地方債に係る元利償還金	800円 (千円当たり)	算入率 0.8
	平成16年度から令和5年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	33円 (千円当たり)	平成16年度許可債(市場公募都道府県)千円当たりの令和6年度元利償還金×0.5(平成16年度償算入率)
地方税減収補填債償還費	地方税の減収補填のため平成16年度から令和5年度までの各年度において特別に発行について同意又は許可を得た地方債の額 (1) 道府県民税の所得割、法人税割及び利子割、法人事業税、地方法人特別譲与税並びに特別法人事業譲与税に係る額の75%相当額 (2) 地方消費税、不動産取得税、都道府県たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税、地方揮発油譲与税及び航空機燃料譲与税に係る額(令和2年度のみ)	60円 (千円当たり)	平成16年度許可債(市場公募都道府県)千円当たりの令和6年度元利償還金
財源対策債償還費	平成16年度から令和5年度までの各年度の財源対策のため当該年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額	33円 (千円当たり)	平成16年度許可債(市場公募都道府県)千円当たりの令和6年度元利償還金×0.5(平成16年度償算入率)
減税補填債償還費	個人の道府県民税に係る特別減税等による平成6年度から平成8年度までの各年度及び平成16年度から平成18年度までの各年度の減収を補填するため当該各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額	59円 (千円当たり)	平成16年度許可債千円当たりの令和6年度元利償還金
臨時財政対策債償還費	臨時財政対策のため平成16年度から令和5年度までの各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額	60円 (千円当たり)	平成16年度許可債千円当たりの令和6年度元利償還金
東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	平成25年度から令和5年度までの各年度において東日本大震災全国緊急防災施策等に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	41円 (千円当たり)	平成25年度同意等債千円当たりの令和6年度元利償還金×0.8(平成25年度償算入率)
国土強靱化施策債償還費	令和元年度から令和5年度において国土強靱化施策に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	28円 (千円当たり)	令和元年度同意等債千円当たりの令和6年度元利償還金×0.6(令和元年度償算入率)
地域改善対策特定事業債等償還費	地域改善対策特定事業債等に係る当該年度の元利償還金	800円 (千円当たり)	算入率 0.8
公害防止事業債償還費	公害防止事業債に係る当該年度の元利償還金	500円 (千円当たり)	算入率 0.5
石油コンビナート等債償還費	石油コンビナート等債に係る当該年度の元利償還金	500円 (千円当たり)	算入率 0.5
地震対策緊急整備事業債償還費	地震対策緊急整備事業債に係る当該年度の元利償還金	500円 (千円当たり)	算入率 0.5

被災者生活再 建償還費	被災者生活再建支援法人に対する拠出の財源に充てるため発 行を許可された地方債に係る当該年度の元利償還金	800円 (千円当たり)	算入率 0.8
原子力発電施 設等立地地域 振興償還費	原子力発電施設等立地地域の振興のための事業費の財源に充 てるため発行について同意又は許可を得た地方債に係る元利 償還金	700円 (千円当たり)	算入率 0.7

包 括 算 定 経 費

○ 単位費用算定基礎

第一 単位費用算定の概要

- 1 包括算定経費の測定単位は、「人口」及び「面積」であり、「人口」を測定単位とするものにあつては、經常経費として企画費、環境費、総務費、各種委員(会)等費、議会費を、建設事業費として道路橋りょう費及び港湾費以外の建設事業費を、「面積」を測定単位とするものにあつては、經常経費として企画費、環境費、国土保全費を、建設事業費として道路橋りょう費及び港湾費以外の建設事業費を算定している。
- 2 標準団体の行政規模は、「人口」1,700,000人、「面積」6,500km²(種別補正後6,078km²)と想定している。
- 3 単位費用は、「人口」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を16,555百万円と見込み、9,740円、「面積」を測定単位とするものにあつては、標準団体の一般財源所要額を6,456百万円と見込み、1,062,000円とした。

第二 本年度主要改定内容

- 1 人口
 - ・ 会計年度任用職員制度による勤勉手当の支給等によって生じる経費を措置したこと。
- 2 面積
 - ・ 特になし。

第三 行政事務内容

1 人口

区 分	行政事務(又は経費)内容	根拠法令
1 企画費		
(1) 企画調整費	重要行政の調査・企画・総合調整、広域地方計画協議会、総合計画策定、国土の利用に関する県計画等	地方自治法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 国土形成計画法 国土利用計画法
(2) 国際化推進対策費	国際化推進施策、外国青年の招致、海外自治体の職員等の受入れ、海外自治体との文化交流等、留学生の支援	
(3) 自治振興費	住居表示に関する援助・助言、住民基本台帳に係る報告・助言・勧告、コミュニティ設定助言、市町村事務改善の助言、市町村職員講習、地方自治制度の啓発、市町村振興資金の貸付等、経済振興・地域活性化のための情報の収集・調査及び施策の企画立案・調整、共生のまちづくり推進	住居表示に関する法律 住民基本台帳法
(4) 市町村合併費	市町村合併調査・啓発及び助言	市町村の合併の特例に関する法律
(5) 情報管理等費	(1) 電子計算機による情報処理、その他情報の管理に関する企画及び総合調査、電子計算機の運用、職員の情報処理に係る研修 (2) 住民基本台帳ネットワークシステムの運営 (3) 個人情報の保護 (4) 情報化対策推進 (5) 番号制度に係るシステム関係経費等	住民基本台帳法 個人情報保護法 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
(6) 科学技術振興費	地域の科学技術振興	科学技術基本法
(7) 地域文化・スポーツ振興、交流対策費	(1) 地域文化芸術推進基本計画の策定、文化行政の総合調整及び推進、地方芸術文化振興・団体、地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし、地域の劇場、音楽堂等の育成・活用	文化芸術基本法 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

		(2) スポーツ活動の参加促進及びスポーツ情報の提供、地域スポーツクラブの育成及び指導者育成 (3) 地域間交流対策	スポーツ基本法
	(8) 交通安全推進費	交通安全運動の推進・啓発、交通事故の相談	交通安全対策基本法
	(9) 土地対策費	公有地の拡大の推進及び土地利用の調整、土地利用基本計画等の策定、土地にかかる情報の整備	公有地の拡大の推進に関する法律 国土利用計画法
	(10) 男女共同参画推進費	男女共同参画型社会の形成、男女雇用機会均等推進、女性活躍の推進のための施策の企画及び調整	男女共同参画社会基本法 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
	(11) 共生社会推進費	犯罪被害者対策の企画・立案や相談業務、自殺対策の企画・立案や普及啓発、再犯の防止等の推進、孤独・孤立対策の推進	犯罪被害者等基本法 自殺対策基本法 再犯の防止等の推進に関する法律 孤独・孤立対策推進法
2 環境費	(1) 環境保全・脱炭素対策費	(1) 地域の実情に応じた環境保全対策 (2) 都道府県環境審議会 (3) 公害審査会、公害苦情相談 (4) 環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等	地球温暖化対策の推進に関する法律 環境教育等による環境保全の取組に関する法律 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 環境基本法 公害防止事業費事業者負担法 公害紛争処理法 大気汚染防止法 水質汚濁防止法 騒音規制法 悪臭防止法 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 農用地の土壌の汚染防止等に関する法律 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 振動規制法 ダイオキシン類対策特別措置法 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 土壌汚染対策法
3 総務費	(1) 総務費	知事、副知事等、各部長及び総務関係事務職員経費、行政不服審査制度における第三者機関の運営	行政不服審査法 地方公務員法 地方自治法
	(2) 人事管理費	(1) 知事部局職員の定数、任免その他の人事管理 (2) 職員の諸給与・旅費その他の勤務条件 (3) 恩給及び退隠料(恩給費を除く) (4) 職員の教養・福利厚生、公務災害補償及び基金、地方公務員共済組合、職員団体等、職員の研修、職員研修所の運営	地方自治法 地方公務員法 恩給法 地方公務員等共済組合法 地方公務員災害補償法 労働安全衛生法
	(3) 財政管理等費	(1) 予算及び議会との連絡 (2) 地方交付税、地方債、財政公表、地方財政報告等 (3) 県費及び関係費の出納、決算、用度、政府調達に係る苦情処理	地方自治法 地方交付税法 地方財政法 地方自治法
	(4) 財産管理費	公有財産の管理、営繕	地方自治法
	(5) 総合事務所費	管内市町村連絡調整、事務所における総務関係職員等	地方自治法等

	(6) 市町村連絡調整費	市町村地方交付税の算定及び交付、市町村財政の調査及び助言並びに出納検査、辺地総合整備計画・過疎地域自立促進計画の策定に関する助言及び調査、市町村財務報告に関する助言連絡、市町村公営企業の経営の助言・財務の監視・決算・市町村の公営企業会計適用の支援・汚水処理の「広域化・共同化計画」の策定、市町村起債に係る調査・助言連絡及び元利補給、固定資産評価その他税務の助言、市町村行政全般の助言・勧告及び連絡、市町村人事管理その他公務員行政の助言、市町村職員の給与実態調査(指定統計に係るものを除く)	地方交付税法 地方自治法 辺地整備法 過疎地域自立促進特別措置法 地方公営企業法 地方税法 地方公務員法等
	(7) 消防防災費	(1) 消防統計・消防情報、消防に関する市町村相互の連絡、消防施設の強化拡充助言・助成、消防思想の普及宣伝、消防の用に供する設備、機械器具及び資材の性能試験、市町村の消防計画の作成の助言 (2) 防火管理者の資格付与のための講習の実施、危険物製造所等の設置許可等、危険物の取扱主任者及び消防設備士の資格試験の実施、消防用機械器具等の検定検査、市町村が行う準危険物等の取締り及び消防用設備等の規制 (3) 災害対策の総合化・計画化、都道府県防災会議 (4) 石油コンビナート等の災害防止 (5) 国民保護対策 (6) 消防職員及び消防団員の教養訓練 (7) 災害発生時に被災団体へ派遣される応援職員の装備、災害対応能力向上のための資格取得等	消防組織法 消防施設強化促進法 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律 消防法 災害対策基本法 石油コンビナート等災害防止法 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 消防組織法 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
	(8) 統計費	統計調査、統計事務の充実普及、統計書の編さん	地方自治法
	(9) その他経費		
4 各種委員(会)等費	(1) 選挙管理委員会等費 (2) 人事委員会費 (3) 監査委員費	(1) 選挙管理委員会の運営、選挙の常時啓発、選挙人名簿調製助言、市町村選挙の助言、知事・県議会議員選挙 (2) 政治資金の規正 人事委員会の権限に属する人事行政、人事委員会事務局の運営 当該地方公共団体の事務及び出納並びにその経営に係る事業の管理等の監査	地方自治法 公職選挙法 政治資金規正法 地方公務員法 職員団体等の法人格の付与に関する法律 地方自治法
5 議会費		議会、議会事務局の運営	地方自治法
6 建設事業費	(1) 特別支援学校校舎等の改修事業費 (2) 河川・砂防施設改良費 (3) 農業振興費 (4) 森林整備保全費 (5) 都市計画事業費	県立の特別支援学校の校舎等 河川の改良工事、河川等の災害復旧に伴う事業、砂防の施設等 都道府県営土地改良事業、農業構造改善事業の助成 山地治山、水土保持林治山、地すべり防止、保安林の整備、造林、林道、国土保全の見地から行われる事業 都市計画事業、土地区画整理事業	河川法 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 土地改良法 森林法 森林・林業基本法 地すべり等防止法 都市計画法、土地区画整理事業

(6) 海岸保全施設費	海岸保全施設	海岸法
(7) 社会福祉・老人福祉施設費	各種福祉施設	生活保護法、老人福祉法等
(8) その他の建設事業費		

2 面積

	区 分	行政事務(又は経費)内容	根拠法令
1 企画費	(1) 農山漁村地域活性化事業費	農山漁村地域の活性化事業	
2 環境費	(1) 環境保全・脱炭素対策費	(1) 地域の実情に応じた環境保全対策	地球温暖化対策の推進に関する法律 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 気候変動適応法
		(2) 自然環境保全のための施策の策定及び実施、都道府県自然環境保全審議会、自然環境保全地域の管理及び保全事業の実施	自然環境保全法
		(3) 自然公園の管理	自然公園法
		(4) 生物多様性の保全	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 生物多様性基本法
3 国土保全費	(1) 国土保全費	国土保全の見地から行われる事業に要する経費	
4 建設事業費	(1) 河川・砂防施設改良費	河川の改良工事、河川等の災害復旧に伴う事業、砂防の施設等	河川法 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
	(2) 農業振興費	都道府県営土地改良事業、農業構造改善事業の助成	土地改良法
	(3) 森林整備保全費	山地治山、水土保持林治山、地すべり防止、保安林の整備、造林、林道、国土保全の見地から行われる事業	森林法、地すべり等防止法
	(4) その他の建設事業費		

第四 標準団体行政規模

1 人口

項 目	行 政 規 模
人 口	1,700,000人

2 面積

項 目	行 政 規 模
面 積	6,500km ²
種別補正後の面積	6,078km ²

第五 職員配置

(単位 人)

職員配置の内訳		部 長	課 長	職員A	職員B	合 計
1 人口						
1 企画費			5	17	41	63
2 環境費			4	8	24	36
3 総務費		9	29	79	209	326
うち 総務費			1	2	7	10
人事管理費			3	10	25	38
財政管理等費			3	20	53	76
総合事務所費			10	13	34	57
市町村連絡調整費			1	8	25	34
消防防災費			3	10	24	37
統計費				1	3	4
その他経費		9	8	15	38	70
4 各種委員(会)等費			3	6	17	26
5 議会費		1	3	6	15	25
6 建設事業費						
計		10	44	116	306	476
7 定員管理の合理化計画に基づく減員						
再計		10	44	116	306	476
2 面積						
1 企画費						
2 環境費			2	6	19	27
3 国土保全費						
4 建設事業費						
計			2	6	19	27
合 計		10	46	122	325	503

第六 単位費用算定の基礎

1 人口

(単位 百万円)

算定経費の内訳		一般財源
1 企画費	(1) 企画調整費	374
	うち 地方バス路線の運行維持に要する経費	170
	(2) 国際化推進対策費	480
	うち ①外国青年招致事業等	249
	②自治体職員協力交流事業	6
	③在留外国人向け一元的相談窓口の運営経費	6
	(3) 自治振興費	22
	(4) 市町村合併費	33
	(5) 情報管理等費	977
	うち マイナンバー制度関係経費(広報事業経費を含む)	297
	会計年度任用職員への勤勉手当の支給等に伴うシステム改修経費	18
	(6) 科学技術振興費	113
	(7) 地域文化・スポーツ振興、交流対策費	263
	(8) 交通安全推進費	7
	(9) 土地対策費	27
	(10) 男女共同参画推進費	33
	(11) 共生社会推進費	7
	計	2,336
2 環境費	(1) 環境保全・脱炭素対策費	540
	うち 事業者・住民の脱炭素化に関する活動の促進に要する経費	73

3 総務費	(1) 総務費	2,636
	うち 会計年度任用職員制度に伴う期末手当・勤勉手当の支給等に要する経費	458
	(2) 人事管理費	200
	うち 非常勤職員の公務災害補償に要する経費	3
	(3) 財政管理費	26
	(4) 財産管理費	609
	うち 障害者雇用促進に要する環境整備	5
	(5) 総合事務所費	494
	(6) 市町村連絡調整費	37
	(7) 消防防災費	661
	うち ①消防防災費	617
	うち 国民保護対策関係経費	21
	ヘリコプター管理委託料	114
	ヘリコプターの安全運航に要する経費	34
	災害発生時に被災団体へ派遣される応援職員の装備	2
	災害対応能力向上のための資格取得等	1
	②消防学校費	44
	(8) 統計費	35
	(9) その他経費	876
	うち 地方公共団体の施設の光熱費高騰への対応に要する経費	133
	計	5,574
4 各種委員(会)等費	(1) 選挙管理委員会等費	603
	うち ①知事選挙費	260
	②議員選挙費	278
	(2) 人事委員会費	76
	(3) 監査委員費	115
	計	794
5 議会費		853
6 建設事業費	(1) 特別支援学校校舎等の改修事業費	393
	(2) 河川・砂防施設改良費	595
	(3) 農業振興費	171
	(4) 森林整備保全費	99
	(5) 都市計画事業費	190
	(6) 海岸保全施設費	16
	(7) 社会福祉・老人福祉施設費	239
	(8) その他の建設事業費	3,401
	計	5,104
7 追加財政需要額		1,354
合計		16,555

2 面積		(単位 百万円)
算定経費の内訳		一般財源
1 企画費	(1) 農山漁村地域活性化事業費	75
2 環境費	(1) 環境保全・脱炭素対策費	362
	うち 生物多様性の保全の促進に要する経費	7
3 国土保全費	(1) 国土保全費	141
4 建設事業費	(1) 河川・砂防施設改良費	1,668
	(2) 農業振興費	823
	(3) 森林整備保全費	477
	(4) その他の建設事業費	2,733
	計	5,701
5 追加財政需要額		177
合計		6,456